



FIRST BANK

DISCLOSURE 2010

今までもこれからも、 地域の皆さまとともに。

ごあいさつ

皆さまには、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

ここに当行第99期の営業の概況と決算の状況につきましてご報告申し上げます。

平成21年度の日本経済は、新興国向け輸出の増加やエコカー減税、エコポイント制度の効果もあって、上半期にはプラス成長に転換しましたが、あくまで世界的な財政出動に支えられたものであり個人消費や設備投資は低迷状態を脱しきれず、雇用情勢も悪化に歯止めが掛からないなど本格的回復には程遠い状況でした。

期の後半には、円相場の下落や新興国経済の拡大を受けた外需主導により、輸出や生産が回復し、厳しさが続いていた雇用関連指数に下げ止まりの動きが出てまいりました。また、日銀が4月1日に発表した3月の企業短期経済観測調査によれば、企業の業況判断指数が4期連続で改善するなど、日本経済にも明るい兆しが出てまいりました。当行グループの主要営業基盤である北陸地区においても、北陸財務局は生産活動や雇用情勢で「緩やかに持ち直し」の動きがあることから、総括判断を「持ち直しの動きが進展している」と9か月ぶりに上方修正いたしました。

しかし、内需は引き続き低調に推移し、デフレの長期化が懸念されるなど日本経済の回復力はまだ弱く、加えてバブルの様相を呈する中国経済の今後の動向や原油・資源価格の上昇などが日本経済の足枷となる可能性もあり、ようやく見え始めた景気回復の芽を本格的な回復につなげられるかという大きな正念場に差し掛かっているといえます。

このような金融経済環境のなかで、当行グループは適切な対応を図りながら、経営全般にわたる効率化、健全化に向けた取組みの強化に努めるとともに、株主さま並びにお客さまの多様化・高度化するニーズへの対応や、利便性向上に向けた体制の整備を図ってまいりました。厳しい経済環境ではございますが、当行は、これからも多様で良質な金融商品・サービスの提供に努め、地域経済の活性化、地域社会の発展に寄与してまいります所存でございます。

今後とも何卒一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年7月



取締役頭取

横田 格

取締役会長

金子 純二

contents

経営の基本方針	2
経営理念 行動憲章	
長期経営計画	3

clear クリア(透明)に

営業の概況(単体)	4
経営の健全性	5
資産内容の状況	6
経営指標の推移	7

sound サウンド(健全)に

地域密着型金融推進の取り組みについて	8
金融円滑化に向けた取り組みについて	9
法人のお客さまとともに	10
個人のお客さまとともに	12
地域の皆さまとともに	13

fair フェア(公平)に

リスク管理	15
コーポレートガバナンスの状況	16
コンプライアンスへの取り組み	18

● 主な商品・サービス	20
事業者向けご融資	20
個人向けローン	21
預金業務	22
その他の業務	23
証券業務	24
国際業務	24
金融商品の勧誘に関する方針	25
保険募集指針	25
総合サービス	26
主な手数料一覧	27
お知らせ	28
● 当行の概要	29
連結子会社の状況	29
会計監査	29
役員	30
従業員の状況	30
組織図	31
ネットワーク	32
店舗一覧	34
店舗外ATM設置場所のご案内	35
ローン相談コーナー	35
当行のあゆみ	36
● 資料編	37
● 自己資本の充実の状況 (パーゼルII「第3の柱」)	68
[定性的な開示事項] 単体開示	68
[定性的な開示事項] 連結開示	70
[定量的な開示事項]	72
● 法定開示項目一覧	84

概要 (平成22年3月末現在)

■ 本店所在地
富山市総曲輪
二丁目2番8号

■ 設立
昭和19年10月1日

■ 資本金
80億円

■ 店舗数
67カ所

■ 従業員
760名

あなたのいちばんの銀行を目指し、 皆さまのもっと身近に。

経営の基本方針

地域になくてはならない、信頼され、評価される銀行を目指します。

当行は「限りなくクリア(透明)、サウンド(健全)、フェア(公平)」を経営理念として、お客さま、株主の皆さまから支持され、市場から評価される銀行を目指して「健全経営・効率経営」に積極的に取り組んでまいりました。

この方針は、今後も堅持し、従来にも増して地域経済の発展に寄与し、地域金融機関としての位置づけをさらに強固なものとするため、一層の体力強化を図り、経営理念に基づいた業務活動を推進してまいります。

また、こうした経済的価値に加え、社会的価値の向上を図る観点から、コンプライアンス態勢を一層徹底し、引き続きお客さま、株主の皆さまから信頼され、評価される銀行を目指してまいります。

また、こうした経済的価値に加え、社会的価値の向上を図る観点から、コンプライアンス態勢を一層徹底し、引き続きお客さま、株主の皆さまから信頼され、評価される銀行を目指してまいります。

経営理念



行動憲章

1. 銀行の公共的使命

銀行のもつ公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図ります。

2. 質の高い金融サービスの提供

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルにも充分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

4. 社会とのコミュニケーション

経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

5. 従業員の人権の尊重等

従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

6. 環境問題への取り組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を实践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

7. 社会貢献活動への取り組み

銀行が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。

8. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

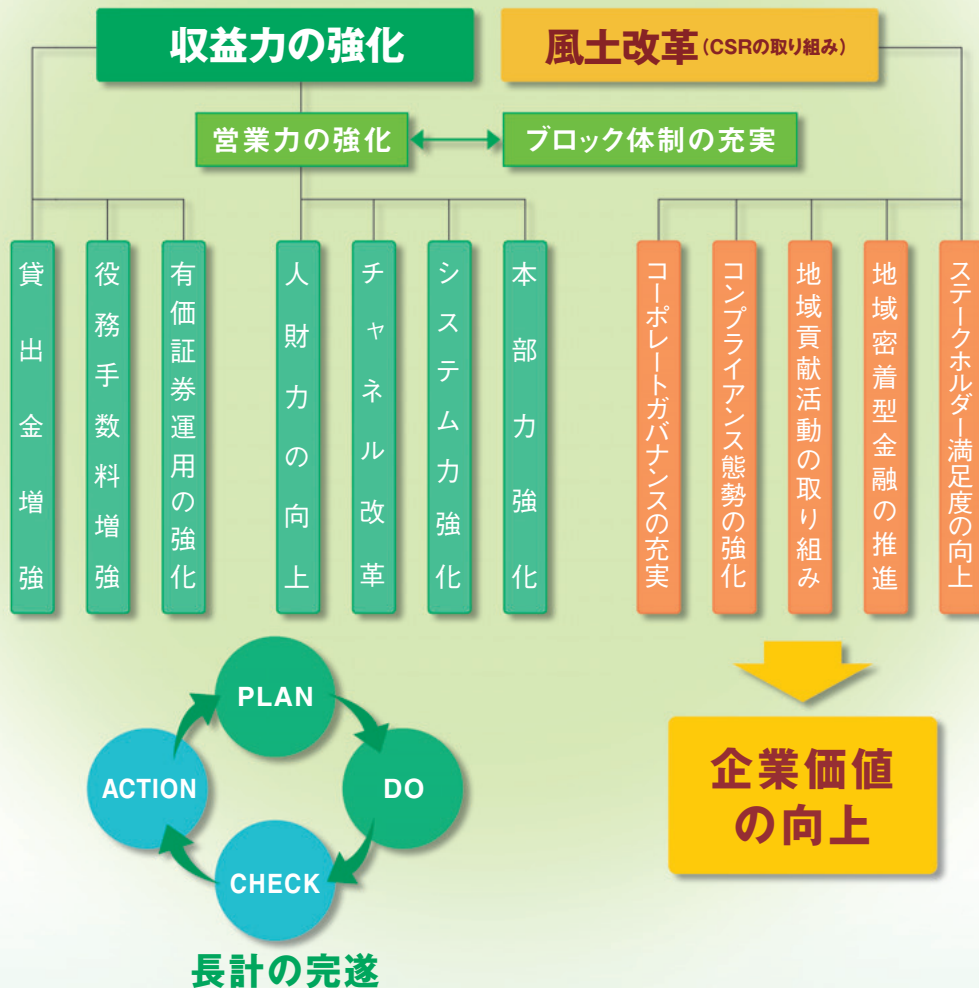
長期経営計画

第11次長期経営計画（平成20年4月～平成23年3月）

平成20年4月より平成23年3月までの期間3年とした「第11次 長期経営計画」を展開しています。Next Stageの実現に向けて「**Change!! Do Action**」をキャッチフレーズとして、

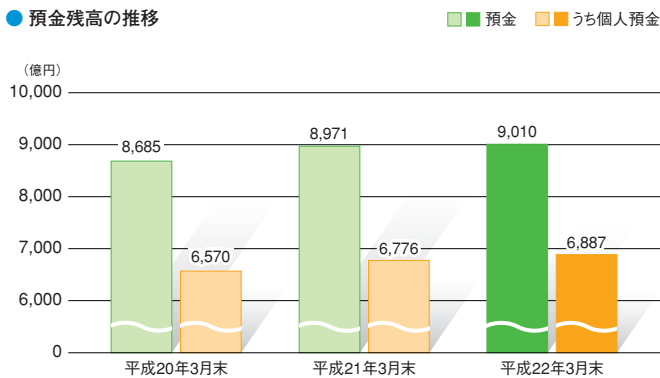
役職員全員が「**収益力の強化**」と「**風土改革**」の2本柱に取組み、企業価値の向上を目指しています。

Next Stageの実現 *Change!! Do Action*



営業の概況(単体)

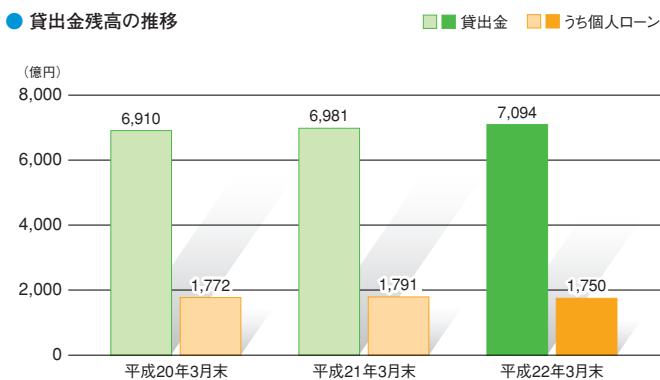
預金残高について



より一層地域に密着した営業活動を展開し、お客さまへのサービス向上を旨として営業基盤の拡充に努めました結果、個人向け国債等一部金融商品にシフトしましたが、平成22年3月末残高は前年同期比39億円増加し9,010億円となりました。

同様に個人預金は前年同期比111億円増加し6,887億円となりました。

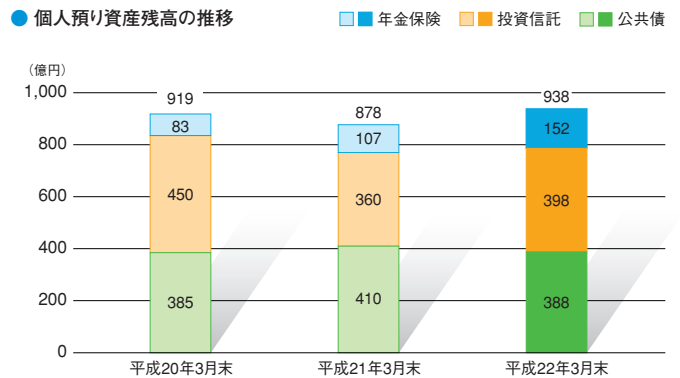
貸出金残高について



貸出金につきましては、個人向け住宅資金、地方公共団体ならびに地元中堅・中小企業を中心とした資金需要に積極的に対応してまいりました結果、平成22年3月末残高は前年同期比112億円増加し7,094億円となりました。

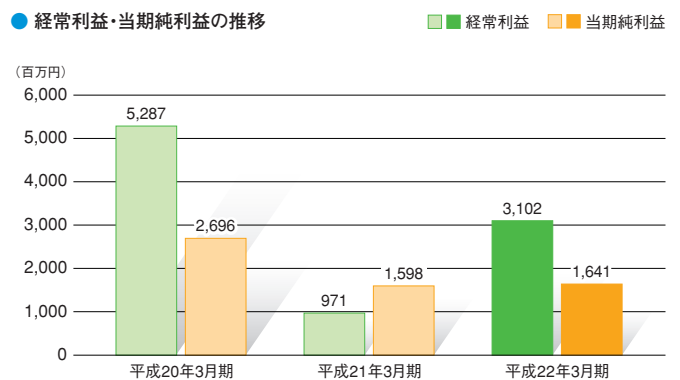
また、個人ローンは住宅資金などの資金需要に積極的に対応しましたが、平成22年3月末残高は前年同期比40億円減少し1,750億円となりました。

個人預り資産残高の推移



超低金利が長期化する中、お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、年金保険、投資信託、公共債等の窓口販売を積極的に推進して預り資産の増強を図りました結果、残高は938億円となりました。

経常利益・当期純利益



貸出金、有価証券等の利回り低下による資金運用収益の減少に加え、有価証券売却益が減少したこと等により、経常収益は、前年同期比13億53百万円減少し246億60百万円となりました。一方、不良債権処理費用が増加しましたが、金利の低下による資金調達費用の減少や、有価証券処理損の減少等から、経常費用は、前年同期比34億84百万円減少し215億57百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比21億31百万円増加し31億2百万円となりました。

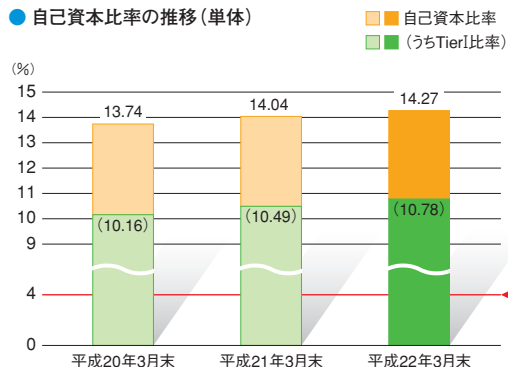
以上の結果、当期純利益は、前年同期比42百万円増加し16億41百万円となりました。

経営の健全性

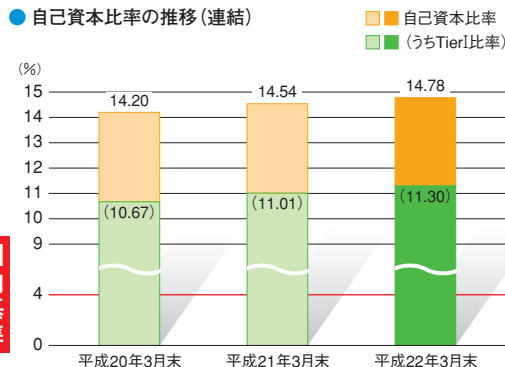
自己資本比率

自己資本比率は健全基準を大幅にクリアする14.27%で、安定した健全性を保ち、多大なご信頼をいただいています。

● 自己資本比率の推移(単体)



● 自己資本比率の推移(連結)



当行の自己資本比率は14.27%と国内基準で求められている4%を大幅に上回っています。また、基本的項目(本来の自己資本)で算出したTier I比率でも10.78%と国内基準の2倍以上の高い水準で推移しています。さらに連結自己資本比率は14.78%と一層安定した水準を維持しております。

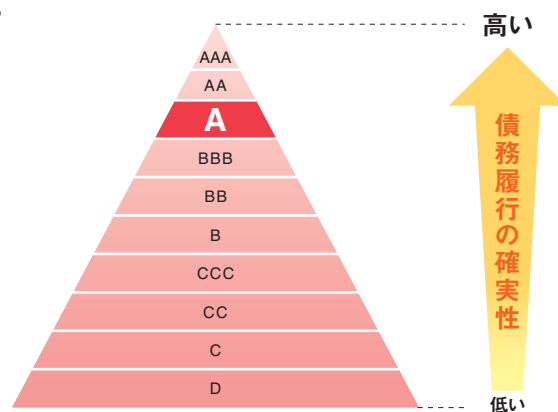
格付けについて

格付け機関より「A(シングルAフラット)」と高い評価を得ています。

当行は、株式会社日本格付研究所より、長期優先債務に対する格付「A(シングルAフラット)」を取得しておりましたが、平成22年2月の見直しにおいても同格付けを維持しております。今回の格付けの措置は、当行の堅実経営と透明性が適正に評価されたものと考えています。今後もさらに財務体質の健全性や営業力を強化し、皆さまの信頼にお応えしてまいります。

格付けとは…

企業などが発行する債券(社債等)や銀行預金の元金・利息支払いの安全度を、第三者の格付け機関が判断し、記号で示したものです。企業の安全度を客観的に評価したものと、重要な指標となっています。



配当政策の基本方針

日頃のご支援に報いるため安定した配当を継続しております。

当行は、銀行業という公共性に鑑み、株主の皆さまの日頃のご支援に報いるため安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり7円50銭の配当(うち中間配当3円75銭)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は27.62%となりました。

内部留保につきましては、今後予想される金融環境の変化に的

確に対応すべく、店舗設備の充実やシステム開発等を中心に有効投資をしてまいりたいと考えております。

当行は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年11月12日 取締役会決議	226	3.75
平成22年6月29日 定時株主総会決議	226	3.75

資産内容の状況

資産内容の一層の健全化に努めています

当行では、資産の健全性をより促進するために毎期厳格な自己査定を行い、適切な償却・引当を行うことに加え、お取引先に対する経営支援を強化し、債権内容の良化に努めています。

一定額以上の大口債務者について個別に経営改善計画等

に基づく今後の業績予想等により、将来のキャッシュ・フローを見積もり、引当金を計上するキャッシュ・フロー見積法を採用しております。

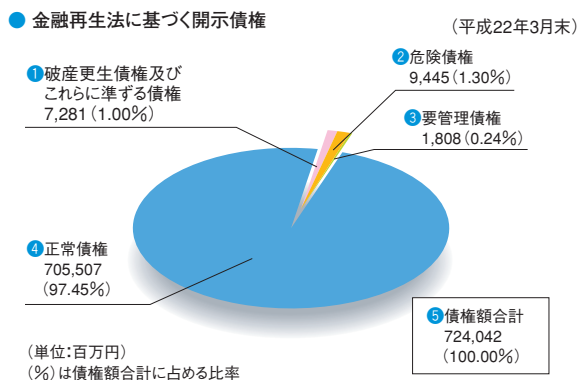
今後もお取引先の経営改善に積極的に取り組み、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

金融再生法に基づく開示債権

平成22年3月末の金融再生法開示債権は185億35百万円となり、前年比30億86百万円減少いたしました。また、担保・保証

等による保全及び貸倒引当金による保全率は80.81%となりました。

	平成21年3月末	平成22年3月末	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,747	7,281	①
危険債権	9,725	9,445	②
要管理債権	5,148	1,808	③
小計 (A)	21,621	18,535	
正常債権	694,181	705,507	④
債権額合計 (B)	715,803	724,042	⑤
小計の債権額に占める割合 (A) / (B)	3.02%	2.55%	
保全額 (C)	17,543	14,979	
貸倒引当金	7,136	6,622	
担保・保証等	10,406	8,356	
保全率 (C) / (A)	81.13%	80.81%	



用語解説

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

② 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に促った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

③ 要管理債権

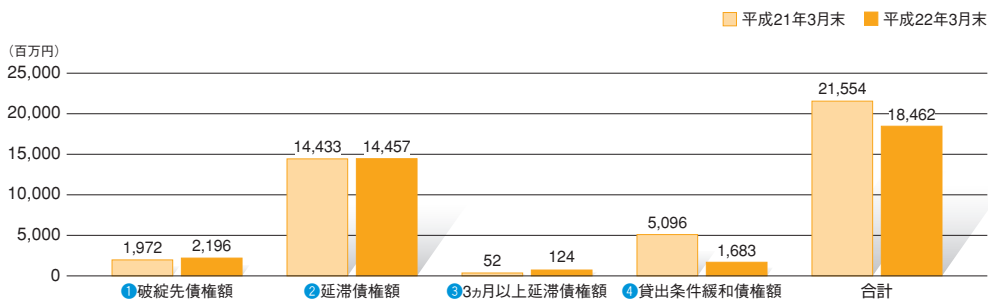
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

④ 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして上記①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

リスク管理債権の状況

リスク管理債権は、銀行法に基づくものであり、貸出金のみが対象であります。担保の有無等回収の可能性に関係なく表示しておりますので、すべての金額が回収不能となるわけではありません。



用語解説

① 破綻先債権額

未収利息不計上貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法など、法律上の手続の開始申立てのあった債務者、または手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。

② 延滞債権額

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金。

③ 3ヵ月以上延滞債権額

元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

④ 貸出条件緩和債権額

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの。

経営指標の推移

主要な経営指標等の推移

● 連結ベース

決算年月	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
連結経常収益	26,717百万円	27,898	28,581	31,361	30,080
連結経常利益	4,801百万円	5,756	5,819	1,443	3,187
連結当期純利益	1,771百万円	2,592	2,719	1,921	1,873
連結純資産額	65,171百万円	74,958	67,613	56,289	64,332
連結総資産額	985,821百万円	1,012,359	1,002,353	1,026,261	1,006,791
1株当たり純資産額	1,075.07円	1,169.18	1,046.13	871.92	1,011.63
1株当たり当期純利益金額	28.82円	42.79	44.92	31.75	30.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	—	—	—	—
自己資本比率	—%	7.00	6.32	5.13	6.07
連結自己資本比率(国内基準)	10.95%	14.08	14.20	14.54	14.78
連結自己資本利益率	2.80%	3.81	4.05	3.31	3.29
連結株価収益率	24.80倍	16.70	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 43,073百万円	9,049	△ 11,115	26,872	△ 41,275
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,913百万円	△ 23,970	11,066	△ 26,476	41,242
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 453百万円	14,541	△ 481	△ 484	△ 473
現金及び現金同等物の期末残高	10,044百万円	9,661	9,112	9,029	8,525
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	739人〔152人〕	725〔161〕	743〔160〕	747〔153〕	754〔149〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式がないので記載しておりません。
 5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 7. 平成17年度及び平成18年度は、売買事例等の参考価格(北日本新聞)に基づき、連結株価収益率を記載しておりましたが、当行の株式は非上場、未登録であり、気配相場もないため、平成19年度から連結株価収益率を記載しておりません。

● 単体ベース

決算年月	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	22,087百万円	23,117	23,520	26,013	24,660
経常利益	4,434百万円	5,244	5,287	971	3,102
当期純利益	1,750百万円	2,577	2,696	1,598	1,641
資本金	8,000百万円	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	60,809千株	60,809	60,809	60,809	60,809
純資産額	64,957百万円	70,576	63,072	52,190	60,367
総資産額	976,626百万円	1,003,245	993,724	1,017,897	999,812
預金残高	849,463百万円	861,569	868,594	897,158	901,087
貸出金残高	670,416百万円	673,163	691,076	698,180	709,445
有価証券残高	257,489百万円	288,279	258,637	260,823	234,196
1株当たり純資産額	1,071.50円	1,165.49	1,042.17	862.92	998.56
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)	7.00円(3.50円)	7.25(3.50)	7.50(3.75)	7.50(3.75)	7.50(3.75)
1株当たり当期純利益金額	28.47円	42.54	44.54	26.42	27.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	—	—	—	—
自己資本比率	—%	7.03	6.35	5.13	6.04
単体自己資本比率(国内基準)	10.49%	13.64	13.74	14.04	14.27
自己資本利益率	3.27%	4.72	4.75	2.72	2.74
株価収益率	25.11倍	16.80	—	—	—
配当性向	24.60%	17.04	16.84	28.37	27.62
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	735人〔103人〕	721〔110〕	740〔111〕	743〔112〕	750〔110〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 4. 第99期(平成22年3月)中間配当についての取締役会決議は平成21年11月12日に行いました。
 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の合計で除して算出しております。
 7. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 8. 第95期から第96期までは、売買事例等の参考価格(北日本新聞)に基づき、株価収益率を記載しておりましたが、当行の株式は非上場、未登録であり、気配相場もないため、第97期から株価収益率を記載しておりません。

地域経済の活性化と事業再生に取り組み、収益力の向上を図ることにより、お客さまと私たち双方の「健全性」の向上を図ります。

地域密着型金融推進の取り組みについて(平成21年4月～22年3月)

「地域密着型金融」とは、「お客さまとの間で親密な関係を長く維持する事によりお客さまに関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行う事で展開するビジネスモデル」と定義付けられており、その本質は、「長期的な取引関係により得られた情報を基に、質の高い対面交渉等を通じて中小企業金融における貸出機能を強化する事により、金融機関自身の収益向上を目指す事」とされています。

「地域密着型金融」の本質は、まさしく当行が目指すビジネスモデルそのものであります。

当行の平成21年度地域密着型金融は、第11次長計の2年目の年度にあたり、また普銀転換20周年運動のコアの年度と位置付け、中小・金融機関向け監督指針の3本柱を中心として取り組んで参りました。

更には中小企業金融円滑化法の施行により地域密着型金融に磨きを掛けるべくコンサルティング機能の充実に努めています。

取り組み方針

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

- ① 創業者・新事業支援の強化
- ② 事業継承支援の強化
- ③ 事業再生・経営改善支援の強化

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

- ① 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進
- ② 企業の将来性・技術力の的確な評価と支援

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- ① 地域活性化への取り組み
- ② 地域に根ざした商品・サービスの提供
- ③ 金融経済教育の充実

平成21年度進捗状況

- ・富山大学の地域再生塾「高度差4000」への参画
- ・研究機関や支援機関との連携で共同セミナーやビジネススクールを開催
- ・新しい事業への取り組みを行なっている取引先58社に対して事業計画・見直しに関する相談、金融支援を実施
- ・企業個別相談会により、収益改善、財務改善に向けた助言や経営改善計画の作成支援を実施

- ・信用保証協会保証付制度融資とプロパー融資の協調融資制度を提供
- ・審査能力の向上を目指し、受講生75名を対象に延べ20回の「審査部トレーナー」を実施
- ・業種別審査マニュアルを2業種追加(計7業種)

- ・福井県産業会館において第5回FITネット商談会を開催
- ・ビジネスクラブにより、中小企業向けに各種経営情報を発信するとともに、セミナーを5回開催
- ・省エネルギー診断サービスの実施(1件)
- ・若手経営者、後継者を中心としてビジネススクールを6回開催
- ・小学生などを対象として金銭教育の出前講座開催

地域密着型金融推進の取り組みの詳細は、当行ホームページに掲載しております。<http://www.first-bank.co.jp/>

金融円滑化に向けた取り組みについて

金融円滑化基本方針

私ども富山第一銀行は、地域金融機関として金融の円滑化に寄与することが最も重要な社会的使命と位置づけております。

今般の経済環境は地域の中小企業者や住宅資金借入者の皆さまにとって大変厳しいものであると認識し、中小企業者等金融円滑化法の趣旨に則り、地域金融の更なる円滑化に積極的に対応します。

- ◆新規の資金需要については、お客さまの状況をきめ細かく把握し、柔軟に対応します。
- ◆既存のお借入に関する返済条件の変更等のご相談に対しては、できる限りお客さまのご要望に沿うよう、スピーディーに対応します。
- ◆お客さまから借入条件の変更等のお申込みがあった場合には、お申込み内容の記録を徹底し、お申込みの受付から回答までの進捗管理を徹底してまいります。
- ◆当行はお客さまの経営実態、家計実態等を踏まえ、経営相談・指導・支援を積極的に行います。また必要に応じて、経営・家計収支の改善に向けたアドバイスを行います。
- ◆複数の金融機関にお借入があるお客さまからの返済条件の変更等のご相談に対しては、必要に応じて、当該金融機関との間で速やかに協議いたします。
- ◆審査基準に合致しない場合や他の金融機関との協議が不調となった場合は、お申込の条件変更をお断りさせていただく場合があります。なおその場合は、お断りさせていただく理由をお客さまにご理解いただくように努め、その内容を記録・保存します。
- ◆借入条件の変更等の措置を行った後も、お客さまとのリレーションシップを大切にし、継続的なご相談受付、経営相談・経営指導等を行います。
- ◆苦情・相談窓口を設置し、その内容を記録・保存し、問題解決と再発防止に努め、お客さまの利便性の向上を図ります。
- ◆金融円滑化の態勢整備として金融円滑化管理責任者、金融円滑化委員会、金融円滑化専門窓口（専門チーム）を設置し金融円滑化の推進・管理を行い、対応を強化してまいります。

中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況

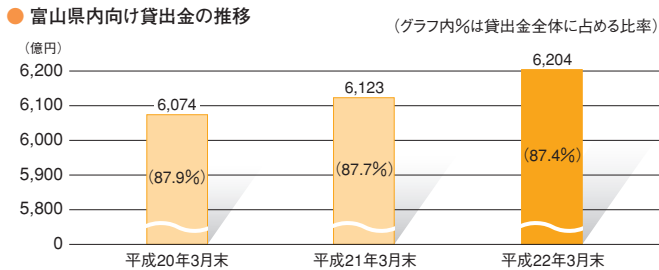
● 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数及び額

(単位:百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末	
	件数	金額	件数	金額
〔債務者が中小企業者である場合〕				
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数及び額	161	2,057	832	12,128
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数及び額	90	1,573	454	8,978
うち、実行に係る貸付債権の数及び額	39	723	402	7,687
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数及び額	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数及び額	0	0	0	0
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数及び額	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数及び額	51	849	47	1,261
うち、取下げに係る貸付債権の数及び額	0	0	5	29
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数及び額	71	483	378	3,150
うち、実行に係る貸付債権の数及び額	8	48	252	1,813
うち、謝絶に係る貸付債権の数及び額	0	0	14	85
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数及び額	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数及び額	59	375	102	1,173
うち、取下げに係る貸付債権の数及び額	4	59	10	78
〔債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合〕				
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数及び額	58	1,153	264	5,283
うち、実行に係る貸付債権の数及び額	16	460	222	4,519
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数及び額	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数及び額	0	0	0	0
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数及び額	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数及び額	42	692	38	753
うち、取下げに係る貸付債権の数及び額	0	0	4	11
〔債務者が住宅資金借入者である場合〕				
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数及び額	12	153	101	1,439
うち、実行に係る貸付債権の数及び額	0	0	56	854
うち、謝絶に係る貸付債権の数及び額	0	0	1	26
うち、審査中の貸付債権の数及び額	11	149	40	518
うち、取下げに係る貸付債権の数及び額	1	3	4	39

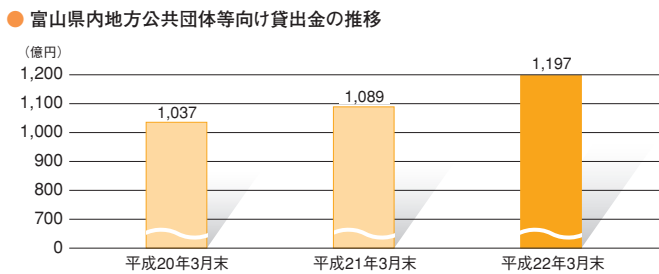
法人のお客さまとともに

富山県内向け貸出金の推移



当行は、地域経済の発展とともに歩む金融機関を目指し、地元富山県内における幅広い資金ニーズに積極的に対応しております。平成22年3月末の富山県内向け貸出金残高は6,204億円、当行の貸出金全体に占める比率は87.4%となり、残高は着実に上昇しております。

地方公共団体等との取引



当行では、地方公共団体の資金需要に積極的に対応しております。平成22年3月末における富山県及び富山県内市町村等への融資残高は1,197億円となりました。また、「とやま県民債」や「とやま市民債」の窓口販売等を通じて、地域社会の環境整備に協力しております。

経営改善支援等の取り組み

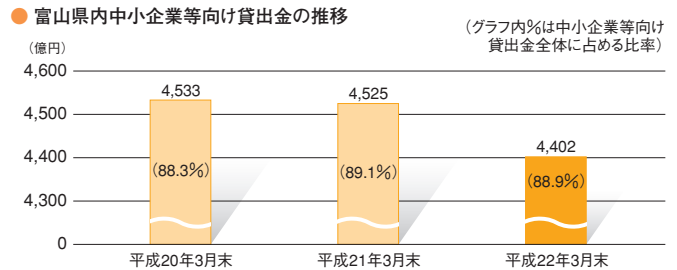
中小企業の皆さまの経営改善・再生のため「経営改善支援取り組み状況」の統一書式を制定して、本部と営業店が情報の共有を図り、支援方針を明確にして早期健全化に向けた取り組みを実施いたしました。

平成21年度は208先の経営改善支援に取り組み、そのうち18先の経営改善が図られました。

● 経営改善支援等の取り組み実績 (平成21年4月～平成22年3月)
(正常先を除いたお取引先数)

期初債務者数 A	経営改善支援取り組み先数 B	再生計画策定先数 C	ランクアップ先数 D
1,702先	208先	171先	18先
	経営改善支援取り組み率 B/A	再生計画策定率 C/B	ランクアップ率 D/B
	12.22%	82.21%	8.65%

富山県内中小企業等向け貸出金の推移



平成22年3月末の中小企業等に対する貸出金のうち、地元富山県内の中小企業等への貸出金残高は4,402億円、中小企業等貸出金全体に占める比率は88.9%となりました。今後も地域金融機関として地域経済の発展とともに歩んでまいります。

担保・保証に過度に依存しない融資の取り組み

担保・保証に過度に依存しない融資制度を創設し、地域の中小企業金融の円滑化・安定化に取り組んでいます。

ファーストサポートシリーズ

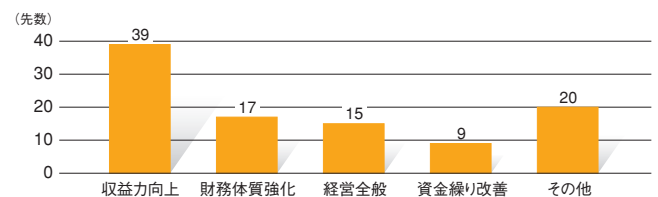
- ・商工会議所メンバーズ融資
- ・商工会メンバーズ融資
- ・会計参与制度及び会計監査人制度導入支援融資
- ・法人会メンバーズ融資
- ・災害サポート
- ・グリーンサポート



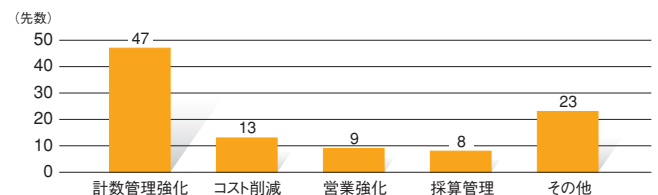
平成22年3月末 件数：60件、残高：173百万円

企業個別相談会の実施

相談テーマ



助言内容



平成21年3月から「第2回企業個別相談会」を開催し、地域企業の皆さまの経営相談ニーズに対応しております。従来の営業店を会場とする方式に加え、審査部企業経営支援グループの行員がお客さまのもとに訪問させていただきました結果平成21年度の企業個別相談会の対応実績は100先となりました。

ビジネスプラザ支店オープン

当行の普通銀行転換20周年の核となる事業として平成21年10月6日にビジネスプラザ支店を開業いたしました。

今まで以上に中小企業の皆さまの視点に立った、身近なサポートを目指します。



支店ロビーの様子

新型インフルエンザ対策等の事業継続マネジメントセミナー開催

当行では、財団法人富山県新世紀産業機構と共同で事業継続マネジメントセミナーを開催いたしました。

(株)損保ジャパン・リスクマネジメントの小池一徳氏を講師に、新型インフルエンザの流行、自然災害、事故等の危機的状況の発生時における、企業として事業継続のために今後行なうべき対策等について解説いたしました。



インフルエンザセミナー

中小企業動向調査の実施

企業経営者の皆さまの経営管理にお役立ていただく資料として、昭和51年より四半期ごとに富山県内の中小企業を対象にアンケート調査を実施し、業種別企業動向を発表しております。調査内容につきましては当行ホームページにも掲載しております。



FITネット商談会

平成21年11月12日、福井県産業会館において、「食と匠」をテーマとした第5回FITネット商談会を開催いたしました。

今回は食関連にテーマを絞り、北陸3県を中心に食品製造・販売、食器や食品製造機械関係などの企業・団体が参加し、積極的な商談が行われました。

当日実績

参加企業：	362社	商談数：	1,140件
展示ブース：	120社	来場者数：	2,118名
		成約数：	224件



ファーストバンク・ビジネススクールの開催

お取引先の若手経営者の皆さまを対象に実践的な経営戦略やIT戦略を学ぶファーストバンク・ビジネススクールを開催いたしました。

富山県内の23社の経営者の皆さまが参加され、各自がケース研修で学んだ知識をもとに自社の経営戦略企画書を作成されました。



意見発表の様子

「中小企業応援センター事業」に参画

当行は経済産業省の事業である「中小企業応援センター事業」に参画しております。経済産業省では、各県に中核的な中小企業支援機関を設置しておりますが、富山県では、金融機関グループと商工団体グループの2つの支援機関が設置され、当行は北陸銀行と共同で金融機関グループとして、「とやま中小企業応援ネットワーク」を設立いたしました。



開会式での頭取挨拶

個人のお客さまとともに

店舗の新築・リニューアル

当行では、お客さまに気持ちよく来店いただけるよう、順次店舗の新築移転やリニューアルをおこなっております。地元にもマッチした景観、バリアフリー対応等により、明るく親しみやすい店舗づくりに心掛け皆さまのご来店をお待ちしております。

八尾支店リニューアルオープン

平成22年3月29日、八尾支店が外観をリニューアルして新たにオープンいたしました。「八尾地区まち並み修景等整備事業」に賛同し、大正時代風の土蔵作りの外観に改装いたしました。



テープカットの様子

統一ブランド・ラインの設置

店舗外観に統一のブランド・ラインを施しバンクカラーを表現することで、お客さまの目にとまりやすい店舗づくりを目指しました。富山県内26店舗、石川県内2店舗でブランド・ラインを設置いたしました。



呉羽支店

魚津支店移転オープン

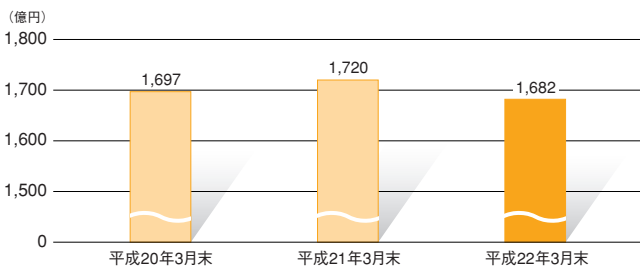
平成22年4月19日、新築された魚津商工会議所ビルの一階に魚津支店が移転オープンいたしました。新しい店舗は前面ガラス張り、バリアフリースロープ等を取り入れた親しまれる明るい店づくりといたしました。



新しい魚津支店

住宅ローン残高の推移

● 住宅ローン残高の推移



地域の個人のお客さまに対し、夢の実現とゆとりある生活をお手伝いするため住宅ローンを積極的に推進しています。平成22年3月末の住宅ローン貸出数は12,822件、貸出残高は1,682億円となりました。

振り込め詐欺被害防止について

「オレオレ詐欺」は手口が複雑・巧妙になる一方で被害が再び拡大する傾向にあります。お客さまの金融資産の犯罪被害を未然に防止するために、「振り込め詐欺声掛けマニュアル」により研修等を実施しております。また、場合によっては当該振込の妥当性を冷静に再確認していただくため「振り込め詐欺被害防止チェックシート」制定いたしました。



ATMコーナーで注意を呼びかける装置

多様化するニーズにお応えする資産運用プラザ

当プラザでは各種セミナーを開催しております。

経済や外国為替、投資信託、外債、老後のお金、年金、退職金の運用などのテーマを用意しております。お知りになりたいこと、お聞きになりたいことをわかりやすくお話しします。お気軽にお越しください。



資産運用プラザセミナー

各種相談会

当行では、毎月資産運用プラザおよびグリーンビル・ローンセンター支店において、税理士による税務相談会を実施しております。気軽にお越しください。

また、グリーンビル・ローンセンター支店、魚津駅前支店およびイオンFB支店は土・日・祝日も営業し、ローンに関するご相談を承っております。合わせて、各営業店において持ち回りで休日ローン相談会を開催しております。

地域の皆さまとともに

研究成果発表会

平成21年6月9日、(財)富山第一銀行奨学財団では、富山国際会議場において平成20年度に研究助成を受けられた先生方の「研究成果発表会」を開催いたしました。当発表会は、研究内容とその成果を企業の方や地域の皆さまにご紹介するもので、今回で3回目の開催となりました。



富山ファーストバンク社会福祉基金

富山ファーストバンク社会福祉基金による第10回(平成22年度)の助成は13団体、金額は3,435千円となりました。

当基金は、当行の普銀転換10周年を記念して地域貢献の一環として設立されましたが、今後もさらに充実を図り、地域の皆さまの社会福祉に役立てていきたいと考えています。



運営委員会

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
助成先数	11団体	9	13
助成金額	3,500千円	2,846	3,435

記念講演会

平成21年9月18日、当行と県内の元教職員の皆さまでつくる共寿会では、日展常務理事の藤森兼明氏による「絵に生かされて」と題する講演会を開催いたしました。



藤森兼明氏

財団法人 富山第一銀行奨学財団による支援

(財)富山第一銀行奨学財団では、学術研究活動支援を目的として、各教育機関へ助成活動を行っております。

平成22年度は富山県内の大学3校をはじめ、短大、高等専門学校等の33研究機関に総額13,970千円の助成を行いました。また、昭和34年の財団設立以来行っている学生への奨学金の給貸与は、平成22年度の2名を加え総数315名となりました。



目録の贈呈

		平成20年度	平成21年度	平成22年度
助成部門	助成先数	30機関	40	33
	助成金額	13,220千円	18,720	13,970
	奨学金	4,874千円	4,314	4,892
	金額計	18,094千円	23,034	18,862

小学生図画コンクール

小学生図画コンクール「わたしのママ・パパをかきましょう」は、各小学校より、毎年根強いご要望をいただいております。おかげさまで、近年では親子2世代にわたる応募も見受けられるなど、開催回数、応募数ともに県内有数のコンクールに成長いたしました。

これからも、数多くの小学生から感性豊かな作品を募集していきたいと考えております。



作品展示の様子

応募数 145校・7,210点

地域の皆さまとともに

金融経済教育の充実

小学生を対象とした金銭教育教室を開催しております。平成21年度は、29校で52回の開催となりました。

手作り資料を使って、多くの子供たちにお金の大切さを教えました。

また、中学生の皆さんによる「14歳の挑戦」では、銀行で働くことの意義を学んでいただきました。

その際には、インターンシップを体験した大学生の皆さんにもご協力をいただきました。

高校生の皆さんには銀行業務の概要を見学していただきました。



金融経済教育



金銭教育教室での紙芝居



金融経済教育

富山まつり・じゃんとこい魚津まつりへの参加

平成21年8月8日、「第49回富山まつり」「越中おわら踊り」街流しが行われ、当行から142名の踊り手が普通銀行転換20周年記念の横断幕を先頭に、情緒たっぷりの踊りを披露いたしました。

また、翌日の8月9日実施された「第40回じゃんとこい魚津まつり」「せり込み蝶六踊り街流し」には魚津ブロックの行員を中心に91名が参加し、軽快な踊りで大勢の観客を楽しませました。



おわら街流し



せり込み蝶六踊り街流し

地域再生塾「高度差4000」の開校

当行が事業協力を行なっている、富山大学地域再生塾「高度差4000」が開校いたしました。

開校記念公開セミナーが富山大学五福キャンパスで開かれ、環境ビジネスの事業展開の在り方等について意見交換を行ないました。

地域再生塾「高度差4000」は標高3000メートル級の立山連峰から水深1000メートルの富山湾まで高度差4000メートルに及ぶ富山県の自然環境を活用した地域再生を目指すもので「企業人」と「行成人」の2コースで実施するものです。



開校記念シンポジウム

リスク管理

リスク管理体制

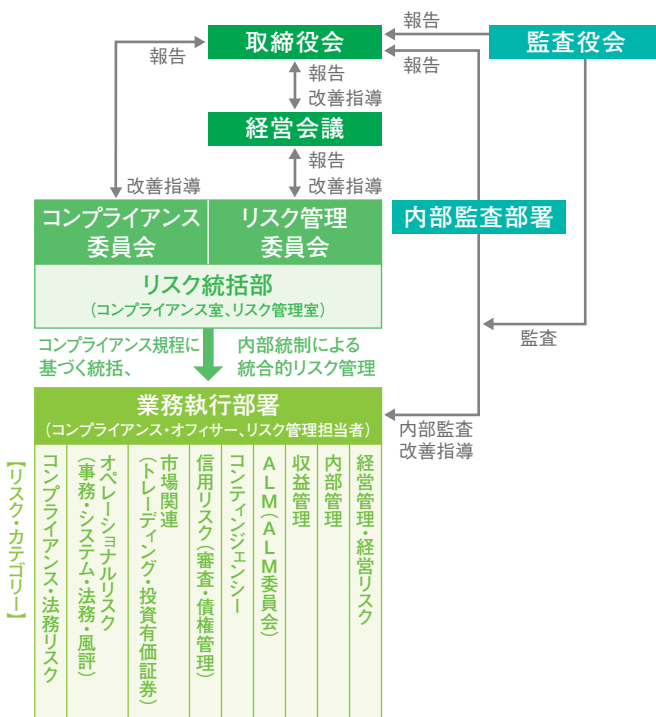
総合的なリスクに対応する当行のリスク管理体制

当行は、業務に関する全てのリスクの適切な管理により、健全な経営基盤の確立と安定的な収益の確保を図ることが経営の重要課題であるとの認識の下、リスク毎に管理規程を制定するとともに管理担当部署でリスクの測定、管理手法の研究、リスクの極小化、顕現化の未然防止策の検討・実践等を行っています。

また、その状況についてはリスク統括部・リスク管理室およびリスク管理委員会へ報告され、全てのリスクについて把握・統制に努めております。

具体的には、リスク管理委員会を毎月1回定例開催し、各リスクの現状の把握・分析・対応策等の協議・指示等について検討し、その結果は、経営会議を経て毎月定例開催される取締役会に報告され、指示を得る体制となっております。

なお、リスク管理委員会には常勤監査役もオブザーバーとして出席しています。



【リスク・カテゴリー】

信用リスクの管理

信用リスクとは、お取引先の経営悪化や倒産などにより貸出金や利息などが回収できなくなるリスクのことで、銀行にとって経営に与える影響がもっとも大きいリスクであります。

当行では営業推進部門と審査部門を分離し、相互牽制が適切に働く体制を築いております。すべての事業先について信用格付けを付与し、個別の貸出先の信用リスクを厳格に管理するとともに必要な貸倒引当金を計上して財務内容の健全性の維持向上に努めております。また、特定企業への貸出の集中を防ぎ地域の中小企業や個人を重視した貸出方針により、リスクコントロールを行っております。

市場関連リスク・流動性リスクの管理

市場関連リスクとは金利や債券、為替市場の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクのことであります。

流動性リスクとは信用不安や短期金融市場の混乱により資金調達に支障が生じたり、通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことであります。

当行では、経済動向や金利動向を把握し、資産と負債のバランスを適正に管理しながら安定的な収益確保に努めております。さらに、不測の事態においても速やかに対処できるよう、緊急時の対応策なども定めております。

事務リスク・システムリスクの管理

事務リスクとは、各種銀行業務の遂行に伴って、正確な事務処理が行われなかったり、過誤・事故等により損失を被るリスクのことであります。

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害または誤作動やシステムの不備、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことであります。

当行では、個別の問題点を検証し、本部と営業店が一体となってリスクの発生防止に努める体制のほか、不測の事態にも備えてリスクの極小化に努めております。

ALM(資産・負債の総合管理)体制

経営会議の下部委員会であるALM委員会において、戦略目標等の策定に資することを目的として、資産・負債の項目についてのリスクを把握しながら、金利予測に基づき収益への影響を判断し、収益の極大化と安定化を目指して経営の健全性を維持するために資産・負債の総合管理を行っています。

本委員会は頭取より指名を受けた委員により構成され、原則毎月1回開催しております。市場関連の金利リスク、価格変動リスクおよび為替リスク等、流動性関連の市場流動性リスクおよび資金繰りリスク等について、関連部との連携のもと分析を行い、適宜リスク統括部に報告し、リスクコントロールを行っています。

コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、お客さまに常に安心して取引していただける銀行、株主の皆さまから期待され支援していただける銀行、そして地域における信頼度ナンバーワンの銀行を目指し、経営のさらなる健全性の確保に向けてコーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題であると認識しております。

このような位置づけのもと、「銀行員の行動規範」、「コンプライアンス規程」を制定し、役職員の基本的な価値観の共有、倫理観の醸成、法令等遵守体制の構築を図るとともに、取締役会・監査役会等を通じた経営監視機能・牽制機能の強化により、企業価値の向上、健全経営の実現に努めております。

会社の機関の内容

当行は監査役制度を採用し、取締役会及び監査役会により業務執行の監督及び監査を行い、意思決定の迅速化及び経営の透明性を確保するため、経営管理態勢の強化を図っております。

経営上の意思決定等に係る経営管理組織の構成、決定方法およびプロセスにつきましては、取締役会、経営会議、代表取締役、監査役会を基本とし、職務権限規程、職務分掌規程に基づき機関決議を行っております。

(1)取締役会

取締役会は取締役会規程を定め、経営に関する基本方針や重要な業務執行に関する意思決定および監査機関として、取締役、監査役にて原則月1回以上開催しております。

(2)経営会議

経営会議は、平成21年6月26日開催の定時株主総会後の取締役会において、取締役会で決定した業務執行等の迅速・円滑な実行について審議する機関として、常務会を改組したものです。原則毎週2回開催しております。

(3)経営会議・投融資審査会

従来常務会にて審査していた政策投資及び重要な融資案件については、平成21年6月26日開催の定時株主総会後の取締役会において、「経営会議・投融資審査会」で引き継ぐこととなりました。合議・決定機関として、政策投資及び重要な融資案件の審査について、適切かつ機動的執行を図ることを目的としております。原則毎週2回開催しております。

(4)監査役会

監査役会は監査役会規程を定め、監査機関として原則月1回以上開催しております。

経営監視機能を有効に果たすため、監査の開始にあたり、監査方針、監査計画、監査方法等を策定いたします。

監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換し、必要に応じて要請を行う等、相互認識を深めるよう努めております。

また、業務執行上の疑義が生じた場合は、弁護士、会計監査人等第三者に対して、適宜助言を仰いでおります。

内部統制システムの整備の状況

内部統制の有効性については、内部監査部門である検査部が検証し、必要に応じて改善の勧告を行い、また、監査役(会)が経営全般に関する内部統制機能を監査し、経営に対して助言を

行っております。

(1)当行は、会社法に規定されている業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を取締役会で決議しており、その概要は次の通りであります。

a.取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・「銀行員の行動規範」を定めこれを率先して実践し、職員が遵守するよう指導・監督しています。

・取締役会規程を定めて原則月1回以上取締役会を開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しています。

b.使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・法令違反行為等の取締役会・監査役会への報告体制の確立とダイレクトライン制度を導入しています。

・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの基本方針、コンプライアンスプログラムの策定は取締役会で決定しています。コンプライアンス研修、人事ローテーション等を実施しています。

c.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・セキュリティポリシー、文書規程は取締役会で制定し、取締役・監査役は常時閲覧できることになっています。

d.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・各種リスク管理規程は取締役会で制定しています。内部監査部門を置き、取締役会で内部監査計画の基本方針を決定して内部監査を実施しています。

・不測の事態に対しては取締役を定めて被害防止等の体制をとっています。

e.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・重要事項については事前に経営会議で議論し、その審議を経て執行を決定しています。

・取締役の員数を15名以内とし、執行役員制度も導入しています。職務分掌規程、職務権限規程は取締役会で制定しています。

f.当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社・関連会社を取締役会、監査役を置き、子会社・関連会社管理規程により管理するとともにコンプライアンス体制等は当行関連部署が指導、監督しています。

g.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役会と協議の上、必要な人員を配置しています。

・使用人は他の部署の役職員を兼務せず、使用人の任命・異動は監査役会の意見を聴き尊重しています。

h.取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役及び使用人が監査役に報告すべき法令等の違反行為・不祥事件等についての事項及び時期についての規程を制定し、監査役は必要に応じて報告を求めることができるものとして

います。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・株主総会へ付議する監査役選任議案についてはあらかじめ監査役会と協議しています。監査役は取締役会・経営会議・重要な会議に出席できます。代表取締役は定期的に監査上の重要課題等について意見交換しています。内部監査部門は監査役へ協力しています。

(2) リスク管理体制

当行は、業務に関する全てのリスクの適切な管理により、健全な経営基盤の確立と安定的な収益の確保を図ることが経営の重要課題であるとの認識の下、リスク毎に管理規程を制定するとともに管理担当部署でリスクの測定、管理手法の研究、リスクの極小化、顕現化の未然防止策の検討・実践等を行っております。

また、その状況についてはリスク統括部・リスク管理室及びリスク管理委員会へ報告され、全てのリスクについて把握・統制に努めております。

具体的には、リスク管理委員会を毎月1回定例開催し、各リスクの現状の把握・分析・対応策等の協議・指示等について検討し、その結果は、経営会議を経て毎月定例開催される取締役会に報告され、指示を得る体制となっております。

なお、リスク管理委員会には常勤監査役もオブザーバーとして出席しています。

(3) コンプライアンス管理体制

当行は、「銀行員の行動規範」、「コンプライアンス規程」を全役職員に配布して、全役職員が共有すべき価値観を明確にするとともに、これらの遵守・徹底を図ることによって、高い倫理観とコンプライアンスマインドの醸成を積極的に図っております。

また、リスク統括部・コンプライアンス室及び取締役会の直属機関としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの制定と実践、法務リスクの顕現化の未然防止策等を実施し、それらの進捗状況について毎月定例的に経営会議を経て取締役会へ報告して、指示を受けております。

(4) 反社会的勢力への対応

基本方針として、市民社会の秩序や脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固として対決する旨、当行の「行動憲章」に定め、周知徹底を図っております。

また、反社会的勢力との取引排除に向けて、「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応事務手順」ならびに「暴力団等対策マニュアル」を制定しております。

総合企画部及び営業企画部を対応主管部署とし、顧問弁護士や警察と連携し、早期に適切な措置を講じる体制を整備しております。

当行では職場単位でコンプライアンス研修を実施しておりますが、「反社会的勢力への対応」を全行統一研修テーマとして組み入れ、啓蒙を図っております。

監査役監査及び内部監査、会計監査の状況

監査役は、取締役会等の重要会議への出席や重要書類の調査、代表取締役との意見交換などにより、取締役の重要な意思決定状況を監査するほか、取締役の職務執行の適法性に主眼を置いた監査を行っております。また、連結会社から、経営状況の報告を受けるほか、検査部の監査内容の調査・活用並びに会計監査人、連結会社の代表取締役等との定期的な意見交換などを行うことにより、監査の精度と実効性を高めています。

検査部は、11名(平成22年3月31日現在)の監査要員を配し、内部監査態勢等の適切性、有効性を検証するため、資産査定、償却引当監査等を実施しております。また、検査部は、財務報告に係る内部統制の有効性の評価に当たっては、会計監査人と内部統制評価範囲に関する事項、内部統制整備・運用に関する事項、IT全般統制に関する事項等について、必要な協議を行っております。

なお、会計監査は新日本有限責任監査法人に委嘱しており、当決算期に係る監査は、同監査法人の指定有限責任社員である公認会計士 橋上徹、安田康宏の2名が業務を執行しております。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名とその他4名となっております。



個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当行は、当行のお客さまの個人情報ならびに当行の業務上の取引に関連して取得する個人情報について、下記の考え方・方針に基づき適正かつ厳格に取り扱うことを宣言いたします。

個人情報保護に関する法令等の遵守について

当行は、個人情報の取り扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律施行令」、「個人情報の保護に関する基本方針（平成16年4月閣議決定）」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン（平成16年12月金融庁告示）」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針（平成17年1月金融庁告示）」および全国銀行協会制定の自主ルール等を遵守いたします。

個人情報の取得、利用または第三者への提供について

- 当行は、偽りその他不正な手段により個人情報を取得することはいたしません。また、機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種および民族、門地および本籍地、保健医療および性生活、ならびに犯罪歴に関する情報）については、金融分野の事業の適正な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で同情報を取得、利用または第三者への提供を行う場合、法令等に基づく場合等を除き、その取得、利用または第三者への提供はいたしません。
- 当行は、個人情報の取得、利用にあたっては、その利用目的を特定し、当行のホームページ等で公表することといたします（お客さまとの円滑な取引や、お客さまへのより良いサービスの提供のために個人情報を取得、利用するというのが基本的な考え方です）。また、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、当行のホームページ等で公表することといたします。なお、与信事業に際して個人情報を取得する場合には、その利用目的についてご本人の同意を得ることといたします。
- 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を越えて個人情報を取り扱うことはいたしません。
- 当行は、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合には、上記(2)の公表にかかわらず、その利用目的をご本人に明示することといたします。
- 当行はご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、取得した個人データ（注）を第三者に提供することはいたしません。
（注）個人データとは、個人情報のうち、個人情報データベース等（個人情報を含む情報の集合体で、特定の個人情報を電子計算機で検索できるように体系的に構成したものを）を構成するものです。
- 当行では、利用目的の達成に必要な範囲内で個人データの取り扱いを外部に委託することがありますが、当該委託にあたっては、委託する個人データの適正な取り扱いが確保されるための契約を締結し、定期的にその取り扱い状況を点検いたします。また、当行では、当行のグループ会社等との間で個人データを共同利用することがありますが、当該共同利用にあたっては、法令等に基づき、共同利用者の範囲等の必要事項を定め、当

行のホームページへの掲載等により、当該必要事項をご本人が容易に知り得る状態に置くことといたします。

個人データの管理方法および漏洩等の防止等について

- 当行は、取得した個人データを適切に管理するため、法令等に基づき、個人データを取り扱う部店ごとに管理者を設置する等、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じることといたします。このうち、個人データの漏洩等に対しては、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策等の適切な情報セキュリティ対策を講じることにより、その発生を防止することといたします。
- 当行は、取得した個人データを正確かつ最新の内容にするよう常に適切な措置を講じるよう努力いたします。

保有個人データの開示、訂正等のご請求等について

- 当行は、法令等に基づき、ご本人から保有個人データ（注）の開示、利用目的の通知、訂正等、利用停止等および第三者提供の停止（以下「開示、訂正等」といいます）のご請求を受付けいたします。当該ご請求をご希望の場合は、当行本支店にお申出いただければ、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当行所定の書面をお渡しいたしますので、必要事項をご記入・押印のうえ、当行本支店にご提出ください。結果については、当行からご本人に対して書面によりご連絡いたします。なお、当該ご請求のうち、開示のご請求および利用目的の通知のご請求の際は、当行所定の手数料をご負担いただきます。
（注）保有個人データとは、当行が開示、訂正等を行う権限を有する個人データです。
- 当行が行うダイレクトメールや電話によるご案内等のダイレクトマーケティングについて、ご本人がご希望されない場合は当行本支店までお申出ください。ご本人であることを確認させていただいたうえで、直ちに取り扱いを中止させていただきます。

個人情報の取り扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情について

当行の個人情報の取り扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情については、お取引しておられる支店窓口のほか、下記の相談窓口で受付いたします。ご質問に対しては、速やかにご回答することとし、苦情に対しては、迅速に事実関係等を調査したうえで、誠意をもって対処することといたします。

■個人情報の取り扱いおよび安全管理措置に関する相談窓口
〒930-8630 富山県富山市総曲輪二丁目2番8号
株式会社富山第一銀行 営業企画部
TEL:076-424-1245（受付時間：平日9時から17時）

個人情報保護への取り組みの維持・改善について

当行は、適切な法令等遵守体制を構築し、個人情報が上記の考え方・方針に基づき適正に取り扱われるよう従業員への教育・監督を徹底し、取り扱いの状況を点検するとともに、継続的に上記の考え方・方針を見直し、個人情報保護への取り組みを改善していくことといたします。

主な商品・サービス

事業者向け融資

当行は地域金融機関として地域社会の発展を願い、事業資金のご融資に積極的にお応えしております。これからも事業発展のために必要な資金を安定的に供給することに努めてまいります。

平成22年6月30日現在

種 類		内 容 等
事 業 者 向 け 融 資	ビジカ（カードローン）	運転資金など事業経営に必要な資金として繰り返しご利用いただけます。信用保証協会の保証が必要です。
	ファーストファンド・プライム	医療・介護業を営む法人または個人の方がご利用いただけます。
	TKC戦略経営者ローン	運転資金としてご利用いただけます。対象は富山・石川・新潟・岐阜県下の当行本支店の営業エリアで業務を営み、TKC会員事務所と顧問契約を結んで1年以上経過している事業法人です。
	ファーストサポート	
	商工会議所・商工会・法人会メンバーズ融資	商工会議所・商工会・法人会の会員の方がご利用いただけます。
	会計参与制度及び会計監査人導入支援融資	会計参与又は会計監査人を設置している株式会社がお利用いただけます。
	災害サポート	自然災害の影響で売上減少・売上債権回収遅延・設備毀損等の被害を被った事業先がお利用いただけます。
	グリーンサポート	環境対策に取り組む事業先がお利用いただけます。
シンジケートローン		まとまった資金の調達に複数の金融機関が融資団を組成して同一条件でご提供することができます。当行はご契約からご返済までトータルでお手伝いします。
売掛債権一括決済システム（手形レススキーム）		支払手形の発行事務合理化のため、支払手形に代えて支払明細データにより支払企業の支払管理を行い、併せて納入企業の振込期日前の資金ニーズに対して比較的低金利での資金調達を支援します。
インパクトローン		お使いみち自由な外貨建のご融資です。為替予約を締結していただければ為替変動の影響は受けません。

※詳しくは窓口にてご相談ください。



ビジネスプラザ支店

個人向けローン

個人向けローンは、お客さまの夢の実現とゆとりある生活をお手伝いする商品です。さまざまなライフプランにお応えします。多数の商品をご用意してお待ちしております。

平成22年6月30日現在

ローン名		お使いみち	ご利用金額	ご利用期間
住まいのローン	住宅ローン	住宅新築、増改築、建売住宅、中古住宅、宅地のご購入または住宅資金のお借り換えにご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
	おてがる住宅ローン		1,000万円以内	20年以内
	住宅資金借り換えローン	住宅ローンのお借り換えにご利用いただけます。	700万円以内	15年以内
	新ワン・ポイントローン	住宅ローンや住宅金融支援機構の資金交付までの立替資金にご利用いただけます。	3,000万円以内	1年以内
	リフォームローン	住宅の増改築や住宅設備、またはインテリアの他、墓などのご購入にもご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内 (700万円超20年以内)
目的ローン	財産活用ローン	自宅の資産価値を活かしてゆとりある生活に必要な資金にご利用いただけます。	5,000万円以内	30年以内
	オートローン	自動車・オートバイの購入、車検・修理など自動車関連資金にご利用いただけます。	500万円以内	7年以内 (100万円以下5年以内)
	教育ローン	お子さまの入学金や授業料など、教育関連資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
	多目的ローン (ライフサポート)	趣味や家財のご購入など、消費資金としてご利用いただけます。	200万円以内	5年以内
	国債担保ローン	当行で販売した公共債を担保としてご利用いただけます。	額面の80%以内	担保の償還期限以内
カードローン	ファーストカード	カード1枚で、限度額の範囲内で、いつでもご利用できるローンです。何回でも自由にご利用いただけます。	300万円まで 6コース	1年ごとの更新で 満65歳まで更新可
	カーディナル		300万円まで 5コース	
	ハウスカード	当行の住宅ローンかつ給与振込をご利用いただいている方にご活用いただけます。	30万円	1年ごとの更新で 満64歳まで更新可
	フレッシュマンカード	当行に給与振込を指定された新卒の新入社員の方にご利用いただけます。	30万円	
フリーローン	フリージーローン	幅広い層に対応し、多様な目的でご利用いただけます。	100万円	5年以内
	グランドスラム		200万円	

ローン商品のご利用にあたっての留意事項

- ローン商品のご利用にあたりましては、各ローンのご利用条件を満たしていただく必要があります。
 - ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額等についてご注意ください。
 - 各ローンの特徴、金利の種類および変動ルールなどについてもご確認のうえご利用ください。
 - 快適な生活をお送りいただくためにも、計画的なご利用をお勧めいたします。
 - お申込みに当たっては富山第一銀行所定の審査があります。
- ※詳しくは窓口にてご相談ください。



グリーンビル・ローンセンター支店

主な商品・サービス

預金業務

当行では、お客さまのライフサイクルと貯蓄目的に合わせた多様な預金商品を取りそろえ、大切な財産を安全・有利にお預かりするとともに、多様化するお客さまのニーズにお応えした新しい商品、サービスの開発に取り組んでおります。

平成22年6月30日現在

預金名	特色	期間	お預け入れ額	
ファースト・トリオ(通帳)	便利な総合口座と貯蓄預金が一冊になった通帳です。〈ファースト3ウェイカード ^{スリー} 〉も併せてご利用ください。			
総合口座	いざというときには、総合口座の「自動融資」が便利です。自動融資額はお預け入れの定期預金の90%以内で、最高200万円までご利用いただけます。セットされた定期預金は自動継続扱いのため満期日ごとの書き換えの手続きは不要です。			
普通預金				
定期預金				
貯蓄預金(スイングサービス)	お預け入れ残高が増えるにつれ、金利が有利になります。指定日に普通預金と貯蓄預金との間で自動振替できるスイングサービスで、効率的に資産運用いただけます。			
普通預金	日常の出し入れをはじめ、給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払などにご利用いただけます。決済用普通預金は無利息で預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	金利は残高に応じた7段階で、毎月複利(毎月利息を残高に組入れ)となっております。	出し入れ自由	1円以上	
定期預金	期日指定定期預金	1年経過後は1か月前に満期日が指定できます。1年複利となっております。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上300万円未満 (総合口座は1万円以上)
	スーパー定期預金	自由に期間を選ぶことができます。	1か月以上5年以内	1円以上 (総合口座は1万円以上)
	ファースト年金定期	当行で継続して公的年金をお受取りいただいている方に、スーパー定期1年ものの金利に0.2%上乗せを行います。	1年 (取扱期間23年1月まで)	1万円以上 合計100万円以内
	ファースト特別年金定期	当行で継続して公的年金、手当等をお受取りいただいている方に、スーパー定期1年ものの金利に0.2%上乗せします。	1年 (取扱期間23年1月まで)	1万円以上 合計300万円以内
	ファースト給振・年金定期	当行で年金と給振(7万円以上)の両方を継続してお受取りの方で貯蓄預金もある方に、スーパー定期1年ものの金利に0.3%上乗せします。	1年	100万円以上 合計1,000万円以内
	変動金利定期預金	利率は預入期間中、半年ごとに市場金利動向に合わせて変動します。	3年	1円以上 (総合口座は1万円以上)
	富山ファーストセフティ	変動金利定期預金1000の店頭表示金利に0.2%を上乗せします。6か月ごとの変動金利です。	3年	1人1口1,000万円
	大口定期預金	金利は金融市場の動向で変動します。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
積立型定期預金	しあわせ	ご希望の日を満期日に指定することにより、1年に一度毎年、満期日の同じ預金が1つにまとめられます。	定めなし	初回1,000円以上 2回目以降1万円以上 随時入金可能
	うるおい	総合口座にセットできて自動融資がご利用できます。満期日指定型と満期日自由型があります。	満期日指定型は1年以上5年以内	1,000円以上 (総合口座は1万円以上)
	元気ですくすく	おまとめ日に積立金を「おまとめ定期」としてお預りする積立定期。給与振込や年金のお受取りで、おまとめ定期の金利を0.1%上乗せします。	定めなし	毎月1万円以上 隔月2万円以上 随時入金可能
定期積金	スーパー積金	毎月一定の金額を積み立てる預金です。	1年・2年・3年	1,000円以上 1,000円単位
当座預金	取引の決済などに小切手や手形をご利用いただくための預金です。(預金保険制度により全額保護されます。)	出し入れ自由	1円以上	
通知預金	まとまったお金を短期間預けるのに有利です。	7日以上	3万円以上	
納税準備預金	税金納付専用の預金です。お利息に税金がかかりません。	お引出しは納税時に限ります	1円以上	
財形預金	お勤め先の給与から天引きされる預金です。		3年以上積立	1,000円以上
	一般財形預金	お使いみちは自由。		
	財形年金預金	3か月ごとの年金形式でお受取りができます。		
財形住宅預金	マイホーム資金づくりを目的とした預金です。	合わせて元金550万円まで、お利息に税金がかかりません。	5年以上積立、60歳以降支払	
譲渡性預金(NCD)	大口資金の短期運用に適した譲渡可能な預金です。	2営業日以上2年以内	2,000万円以上	
外貨預金	米ドル建及びユーロ建の普通預金と定期預金を取り扱っています。お支払い、お受取りの円貨は為替相場の変動により変わります。※預け入れ又は払い戻しなどの際に手数料がかかる場合があります。	普通:出し入れ自由 定期:1か月以上1年以内	普通:100米ドル・ユーロ以上 定期:2,000米ドル・ユーロ以上 (口座開設時)	

※詳しくは窓口にてご相談ください。



資産運用プラザのロビー

その他の業務

多様化・高度化するお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、当行では、各種の投資信託商品や保険商品の販売を行っております。このほか、社債受託業務、金地金などを取り扱い、お取引先の皆さまの金融に関する幅広いニーズにお応えしております。

平成22年6月30日現在

業務の種類	業務の内容
投資信託	多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えする為、国内や海外の株式・債券・不動産等に分散投資する投資信託など、さまざまな商品を取り揃えています。「富山応援ファンド」・「富山応援ファンドPART2」は当行専用ファンドとして、好評を得ています。
保険窓口販売	住宅ローン関連の長期火災保険、個人年金保険、ならびに一部店舗では一時払終身保険、医療・ガン保険をお取り扱いしています。住宅ローン関連の長期火災保険においては、当行の住宅ローンをご利用される方に長期の火災保険の販売を行っており、住宅資金と一緒にご相談を承っています。個人年金保険においては、「定額年金保険」ならびに運用実績に応じて受取る年金が増減する「変額年金保険」の年金保険商品をご用意しています。
金融商品仲介業務	本店営業部総曲輪出張所「資産運用プラザ」にて大和証券(株)を提携証券会社として証券取引口座の開設、国内・外国債券取引、株式取引の仲介を行っています。
市場誘導業務	新規株式公開(IPO)マーケットは各企業経営者にとって益々の関心事となっています。株式公開を具体的にご検討なされるお取引企業に当行が提携する証券会社を紹介し株式公開準備から公開後までサポートを致します。
市場誘導支援業務	新規株式公開への診断、資本政策・事業承継、内部管理体制の整備・改善等のコンサルティングをご希望されるお取引先企業に、当行が提携するMCパートナーズ(中小企業診断士・公認会計士等の専門家グループ)を紹介し、株式公開に向けた初期の段階からのサポートを致します。
社債受託業務 (私募債)	お取引先の資金調達のために担保付社債信託法による社債、信用保証協会との共同保証による特定社債及び銀行保証付無担保私募債の受託・引受業務を行っています。 私募債発行のメリット <ul style="list-style-type: none"> ●長期安定資金を固定金利で確保できます。 ●資本市場からの資金調達の第一歩となります。 ●適債基準をクリアし、発行することにより新聞報道されるなど企業のイメージアップにつながります。
金地金の取扱	投資手段の多様化にお応えできるよう、金地金の取り扱いを行っています。金地金を直接お渡りする金地金現物取引「現物」と金地金を銀行で保管する「保護預り」取引の方法があります。
事業承継支援業務	お客さまの事業承継において、後継者または第三者に事業を引き継ぐ際の、人的承継および物的承継を含めた資本政策に関する総合支援サービスを行っています。

※詳しくは窓口にてご相談ください。

証券業務

多様化するお客さまの資金運用ニーズに積極的にお応えするため、各種証券の窓口販売をいたしております。お気軽に本支店の窓口にご相談ください。

平成22年6月30日現在

商品の種類		内容・特色	期間	取扱金額
新 発 公 共 債	利付債	資金の必要期間に合わせた運用が可能です。	2年・5年・10年	5万円単位
	固定金利型個人向け国債	個人の方が保有できる固定金利型利付国債で、中期の資産運用に適しています。	3年・5年	1万円単位
	変動金利型個人向け国債	個人の方が保有できる10年間の最低クーポン保証付変動金利型利付国債で、長期の資産運用に適しています。	10年	1万円単位
	ミニ公募地方債	地方公共団体が発行する利付債券です。	5年	1万円単位
既発公共債		既に発行されている国債(長期利付国債・中期利付国債)、地方債を売買します。売買条件は、その時々々の相場実勢にしたがい個別に決定します。		

国債・地方債は非課税制度が利用できます。詳しくは最寄りの本支店窓口へご相談ください。



ふるさと銘柄



海外向け送金の取り組み

国際業務

地域経済の国際化に伴い、お客さまの国際取引ニーズはますます高まっております。

当行では、地域の皆さまのニーズにお応えするため、総合金融取引の一環として輸出・輸入の貿易取引、外貨の両替、海外送金、外貨預金、外貨貸付など国際業務サービスの充実に努めております。

平成22年6月30日現在

取扱業務		内容と特色
貿 易	輸出取引	輸出手形の買取・取立、小切手の買取・取立など輸出取引全般を取り扱いたします。
	輸入取引	輸入信用状の発行、輸入代金の決済など輸入取引全般を取り扱いたします。
	貿易関係保証	スタンバイ信用状の発行のほか、入札保証、契約履行保証など、各種保証の取り扱いをいたします。
外貨貸付	米ドルによる外貨建のご融資をいたします。なお、その他の通貨につきましては、ご相談ください。	
外貨預金	米ドル・ユーロによる普通預金、定期預金の取り扱いをいたします。利率は預入れの期間や種類によって異なります。なお、その他の通貨の預金につきましては、ご相談ください。	
海 外 送 金 等	海外への送金	世界各地へ電信で送金いたします。
	海外からの送金	世界各地から送金をお受けし、ご指定口座に入金いたします。
	国内の外貨送金	国内での外貨建送金についても承っております。
	送金小切手	外貨建銀行小切手を発行いたします。お客さまから直接海外のお受取人に送付いただけます。
両 替	外国通貨	米ドル・ユーロ紙幣の売渡と買取の取り扱いをいたします。その他主要通貨については外貨宅配サービスの取り次ぎをいたしております。
	旅行小切手	主要通貨の旅行小切手の買取の取り扱いをいたします。主要通貨の売渡については、外貨宅配サービスの取り次ぎをいたしております。
先物為替予約	輸出・輸入決済、外貨貸付、外貨預金などについて、先物為替予約の取り扱いをいたします。	
その他	海外投融資などについても、ご相談ください。	

「外国為替取扱店」「外貨両替取扱店」は、店舗のご案内(P.34)をご参照ください。

「金融商品の勧誘に関する方針」

金融商品の販売等に関する法律第9条（勧誘方針の策定）に則り、商品の勧誘にあたっては下記の方針といたします。

1. 当行は、お客さまの知識、経験、財産状況及び投資目的を踏まえ、適切な商品の勧誘を行います。そのため、お客さまにふさわしくないとと思われる商品については、お客さまが希望される場合であってもお断りすることがあります。
2. 当行は、お客さまご自身の判断によりお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要事項について、書面の交付その他の適切な方法により、十分にご理解をいただくよう努めます。
3. 当行は、お客さまの信頼の確保を第一義とし、断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当行は、正当な理由なく、深夜や早朝など不適當な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
5. 当行は、お客さまに対する勧誘の適正確保のため、社内チェック体制を整備するとともに、職員の研修体制を充実します。

金融商品の勧誘・販売等に関するお客さまからの苦情・お問い合わせに対応する相談窓口を設置いたしておりますので、ご不明の点がございましたら、ご遠慮なくお申しつけください。

■金融商品の販売に関するお問い合わせ窓口	お客様相談室	TEL:076-424-1218(受付時間:平日9時から17時)
		フリーダイヤル 0120-462550(受付時間:平日9時から17時)
	金融商品サービス部	TEL:076-442-8012(受付時間:平日9時から17時)

「保険募集指針」

当行では、適切な保険募集を行うための指針として、「保険募集指針」を次の通り定めましたので、ご案内させていただきます。

1. 当行における取扱保険商品について

- ・当行では、お客さまにより良い商品をご提案するために、引受保険会社の業務又は財務の健全性や商品の内容等を十分に踏まえた上で、取り扱う保険商品を選定するよう心掛けております。
- ・当行は複数の保険商品を取り扱っておりますので、当行取扱商品の中から、お客さまに適切に商品をお選びいただけるよう、保険取扱商品一覧(当行窓口及びホームページに掲載)や商品内容等の情報提供を行ってまいります。

2. 保険契約の引受について

- ・当行は保険会社の募集代理店であり、生命保険については保険契約締結の媒介を、損害保険については保険契約締結の代理を行います。当行が保険契約締結の媒介を行う場合には、当行は保険契約締結の可否を判断できず、お客さまからのお申込みに対して、保険会社が承諾した場合に保険契約は成立いたします。
- ・お客さまがご契約される保険契約は、お客さまと保険会社との間に成立いたします。従いまして、保険金や給付金等のお支払いをするのは、引受保険会社となります。
- ・保険募集に際し、商品パンフレット等において、引受保険会社をお客さまに明示するとともに、これらの保険契約の引受に関するご説明を行います。

3. 保険契約のリスクについて

- ・保険商品は預金ではありませんので、預金保険の対象ではございません。
- ・お払込みいただいた保険料は、預金とは異なり、一部は保険金のお支払いや保険事業の運営経費に充てられますので、解約払戻金は、一般的には、お払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。また、ご契約の内容によっては、お支払いする保険金がお払込み保険料の合計額を下回ることがあります。
- ・引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化により、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- ・保険募集に際し、これらの保険契約のリスクに関するご説明を行うとともに、「契約概要」「注意喚起情報」「約款・ご契約のしおり」等に記載されている重要な事項を十分にご確認いただけるよう努めてまいります。

4. 保険募集に関する当行の責任について

- ・当行は保険募集代理店であり、保険業法等の法令を遵守する義務を負っております。法令に違反して保険商品を取り扱い、お客さまが損害を被った場合には、当行が募集代理店として、販売責任を負うこととなります。

5. ご契約後の当行の対応について

- ・ご契約後に当行が行う業務内容は以下の通りです。
 - 保険契約の内容に関するご照会への対応
 - 保険金等のお支払等を含む各種手続き方法に関する照会への対応
 - 保険契約に関するお客さまからの苦情・相談への対応 等
- ・当行は、お客さまからの保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、相談・苦情につきまして、当行担当者または下記ご相談窓口にて承り、迅速かつ適切に対応いたします。(ご相談・苦情内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただく場合があります。)なお共同募集代理店がある場合には、上記業務につきましては当該共同募集代理店とも連携して対応いたします。

■お問い合わせ・ご要望は	お客様相談室	TEL:076-424-1218(受付時間:平日9時から17時)
		フリーダイヤル 0120-462550(受付時間:平日9時から17時)
	金融商品サービス部	TEL:076-442-8012(受付時間:平日9時から17時)

- ・当行では、保険募集時ならびにご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等を、ご契約期間中に亘って適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めてまいります。

総合サービス

平成22年6月30日現在

種類	内容など
代金回収サービス	お客様の売掛金や各種代金を預金口座振替の方法により、集金先の指定する銀行(当行との提携銀行)の預金口座から集金いたします。
資金自動集中・配分サービス	企業が指定した振替日に本社口座と支社口座等の中の資金の集中、配分および支社口座の残高調整を自動的に行います。
残高判定型自動振込サービス 定額自動送金サービス	お客様の口座からあらかじめ指定された日に、一定額、全額あるいは一定残高を残した金額を指定口座へ自動的に振り込みいたします。
個人向けインターネットバンキング プライベートWeb	個人のお客様を対象としたインターネットバンキング・モバイルバンキングです。パソコン、携帯電話で残高照会、入出金明細照会、振込振替、税金・各種料金の払込みサービス「Pay-easy(ペイジー)」の各種サービスを平日・休日ともに24時間(一部休止日時、サービスを除きます)ご利用いただけます。
法人向けインターネットバンキング ビジネスWeb	法人・個人事業主のお客様を対象としたインターネットバンキングです。パソコンからインターネットに接続して残高照会、入出金明細照会、振込振替、税金・各種料金の払込みサービス「Pay-easy(ペイジー)」の各種サービスのほか、データ伝送(給与振込、総合振込)もご利用いただけます。
FB(ファームバンキング)サービス	お客様のコンピュータと当行のコンピュータを回線で結び、振込・入出金取引の照会、資金移動(振込・振替)、給与振込・総合振込及び口座振替データの伝送などのサービスを行います。
自動通知・照会サービス (ANSERサービス)	お客様の多機能電話機(ホームユース端末機)やパソコン・FAX等を使用し、残高・入出金明細の照会を手軽にご利用いただけます。
資金移動サービス (ANSERサービス)	多機能電話機(ホームユース端末機)・パソコンを使って、当行本支店および他の金融機関への振込・振替が手軽にご利用いただけます。
自動受取・自動支払 自動振替サービス	給与、年金及び配当金などのお受け取り並びに電気、ガス、水道、電話及びNHKなどの各種公共料金をはじめ、税金、授業料、各種保険料などのお支払いのほか、積立型定期預金などへ自動的にお振替いたします。
地方税納入サービス	社員の方々の給与から天引きされた地方税(都道府県民税、市町村民税)の納付明細をいただくだけで結構です。お客様に代わって納付書を作成し指定日に納付した後、領収書をお渡しいたします。
キャッシュサービス	カード1枚で現金のお引き出しができます。当行の本支店や店舗外自動サービスコーナーのほか全国の提携金融機関の自動サービスコーナーもご利用いただけます。当行で給与振込、年金を自動受取りのお客様は、平日午後6時までの他行ATM利用手数料を月5回までキャッシュバックいたします。
社員預金サービス	普通預金、定期預金、自動ご融資、キャッシュカード、利子補給計算の機能を組み入れ、企業の社内預金制度を当行が代替サポートいたします。
貸金庫	預金証書、有価証券、貴金属など重要証書や貴重品の保管にご利用いただけます。
夜間預金金庫	銀行の営業時間外の売上金などを安全確実に預け入れ、翌営業日にお客様の預金口座にご入金いたします。
保護預り	国債などをお預りし、元利金を期日にご指定の預金口座へ入金いたしますので、元金のお受取りの手間が省けます。また、預金証書(通帳)、有価証券など重要証書の保管にもご利用いただけます。
署名鑑印刷サービス	お客様の署名鑑を当行が手形・小切手作成時にお振出人欄に印刷いたします。

新たな基幹系ホストコンピュータが稼働いたしました。

お客様の利便性向上とオンラインシステムの更なる安全運行のため、新営業店システムの導入やオンライン回線のネットワークの見直し等のシステム基盤の整備・強化を図り、お客様のニーズに迅速・的確にお応えできるサービスを提供してまいります。



新ホスト機「GS21」の稼働式

主な手数料一覧

■ 内国為替手数料

平成22年6月30日現在

		同一店内あて	本支店あて	他行あて				
振込	店頭扱い	1万円未満	210円	315円	法人指定外振込 (地方税取次手数料:文書) 420円			
		1万円以上3万円未満						
		3万円以上				420円	525円	840円
	システム利用	ファームバンキング	1万円未満	無料		105円		
			1万円以上3万円未満			315円	315円	
			3万円以上			315円	630円	
		インターネットバンキング	ビジネスWeb	1万円未満		無料	105円	
				1万円以上3万円未満			315円	315円
				3万円以上			315円	630円
	プライベートWeb	1万円未満	105円	105円				
		1万円以上3万円未満		210円		262円		
		3万円以上		210円		472円		
	定額自動送金サービス	1万円未満	105円	105円				
		1万円以上3万円未満		315円		315円		
		3万円以上		315円		630円		
	ATM利用	キャッシュカード振替	1万円未満	105円		105円		
			1万円以上3万円未満			210円	262円	
			3万円以上			210円	472円	
現金によるお振込		1万円未満	105円	105円				
		1万円以上3万円未満		210円	315円			
		3万円以上		210円	420円			
代金取立	同一交換所内	1通につき210円						
	上記以外		当行取立1通につき 420円	個別取立(他行) 1通につき840円 集中取立(他行) 1通につき630円				

■ 当座預金関連手数料

種類	単位	通常	署名鑑登録先
不渡手形返却料	1通	840円	
取立手形・小切手組戻料	1通	840円	
取立手形・小切手店頭呈示料	1通	840円	
送金・振込組戻手数料	1通	630円	
定額自動送金基本手数料	1カ年	630円	
小切手	1冊(50枚)	1,260円	1,365円
約束手形	1冊(50枚)	1,575円	1,680円
為替手形	1冊(25枚)	840円	945円
署名鑑印刷サービス登録料/変更料	1口座	5,250円	

■ 当行ATMでのカードご利用手数料(お引出し1件につき)

区分	当行キャッシュカード (ローンカード含む)	FITネットキャッシュカード (北國銀行・福井銀行)	ゆうちょ銀行のキャッシュカード
平日 8:45~21:00	無料	無料	105円(18:00~21:00は210円)
土・日・祝日 9:00~17:00	無料	無料	210円(土曜日9:00~14:00は105円)

※稼働日・取扱時間につきましては、店舗・ATMコーナーにより異なります。詳しくは店頭へお問い合わせください。
 ※特定日:「1月1日~3日」および「5月3日~5日」で日曜日と重ならない日は当行カードのみ利用できます。(「土・日・祝日」扱い)
 ※改正利息制限法の施行により手数料額が上記と一部異なる場合がありますのでご了承ください。

■ 融資関連

種類	単位	料金	種類	単位	料金
住宅ローン取扱手数料(保証会社・商品により異なります)	1件	42,000~73,500円	一般証書貸付一部繰上返済・条件変更	1回	31,500円
不動産担保調査料(新規設定)	1件	31,500円	住宅ローン一部繰上返済・繰上完済・条件変更※	1件	10,500円
融資関連約定書用紙代(銀行取引約定書等)	1通	210円	手形貸付用約束手形	1通	210円

※固定金利特約型住宅ローンの繰上返済は、返済額により手数料が異なります。

■ その他の手数料

種類	単位	料金	種類	単位	料金
ファーストスリーウェイカード再発行	1枚	2,100円	インターネットバンキング ビジネスWeb基本料 Webアンサー Webアンサー+Web伝送 プライベートWeb基本料	月額	1,050円
通帳・証書・キャッシュカード再発行	1枚(冊)	2,100円			3,150円
自己宛小切手	1通	525円			105円
融資可能証明書	1通	10,500円	パソコンサービス利用料	月額	3,150円
取引明細表(1顧客につき)	1通	315円	データ伝送サービス		1,050円
			アンサー照会サービス		1,050円
残高証明書(外貨含む)	都度発行	1通	アンサー資金移動サービス		1,050円
	継続発行	1通	テレホンサービス利用料	月額	1,050円
保護預り(開封・封緘預り)	年間	525円	ファクシミリサービス利用料	月額	1,575円
			自動集金基本利用料	月額	525円

※手数料には消費税等が含まれております。
 ※本ページに記載の手数は主なものです。詳しくは窓口へお問い合わせください。

お知らせ

改正利息制限法の施行について

- ①富山第一銀行のキャッシュカード・ローンカードをお持ちのお客さまへ
平成22年6月18日以降、当行以外の提携金融機関のATMを利用される場合に、ATM画面や利用明細票に表示されるATM利用手数料と、実際にお客さまにご負担いただくATM利用手数料が相違する(お客さまにご負担いただくATM手数料が少なくなる)場合があります。
◎詳しくは窓口またはフリーダイヤル 0120-552495 にお問い合わせください。(受付時間9:00~17:00)
- ②富山第一銀行以外のキャッシュカード・ローンカードをお持ちのお客さまへ
提携金融機関のご都合により、お取引内容によってはATM利用手数料が異なる場合や、ご利用明細に記載されるATM利用手数料が、お客さまが負担されるATM利用手数料と異なる場合、もしくはご利用いただけない場合がございます。
◎詳しくは口座をお持ちの金融機関にお問い合わせください。

- 当行ATM、FITネット(北國銀行、福井銀行)ATM、イオン銀行ATM・セブン銀行ATMをご利用の場合→変更ありません。
- 上記以外の提携ATMをご利用の場合
→「総合口座貸越」取引および「カードローン」取引のATM利用手数料が、貸越等のご利用金額に応じて、以下の通りとなります。

総合口座貸越・カードローン	ATM利用手数料(消費税込)
1万円以下	105円以下
1万円超	210円以下

本人確認について

麻薬等の不正取引をはじめとする組織的な犯罪から得た資金の洗浄(「マネー・ロンダリング」といいます。)及びテロ資金供与の防止を行うことが、国際的に重要な課題となっております。日本においても「犯罪収益移転防止法」により、お取引の際に

はお客さまの本人確認を行うため、所定の公的証明の提示等が必要となりますのでご了承ください。
◎詳しくは窓口へお問い合わせください。

「振り込め詐欺」にご注意ください

振り込め詐欺が頻発しています。不審な請求があった場合は、ご家族や警察に相談して事実関係を確認した上で対処してください。

身に覚えのない請求があった場合も安易に振込等を行わないようご注意ください。不安な方は、最寄りの警察や消費生活センターなどにご相談ください。



「振り込め詐欺救済法」に伴う相談窓口の設置について

「振り込め詐欺救済法」は、被害者救済の観点から、振り込め詐欺等の犯罪行為により、金融機関の犯罪利用口座に振り込まれ滞留している犯罪被害資金等を、被害に遭った方に分配することにより被害回復を図ることを目的としております。

被害者の皆さまからのお申出および資金の返還手続きの具体

的な手続きに関する相談等につきましては、下記の相談窓口へご連絡くださいますようお願いいたします。

～相談窓口～ 富山第一銀行 営業企画部

電話番号:076-424-1245

受付時間:月曜日～金曜日 9:00～17:00(銀行休業日を除く)

偽造・盗難キャッシュカード被害に対する補償について

当行では、「偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律」の施行に伴い、偽造・盗難キャッシュカード被害に対する補償を行っております。

また、銀行界の自主的な取り組みとして、盗難通帳やインターネット・バンキングによる不正な払戻しについても、補償対象としております。
◎詳しくは窓口へお問合せください。



連結子会社の状況

会社名	本社所在地	業務内容	資本金 (百万円)	設立または 出資年月日	当行議決権 比率	子会社による 議決権比率
富山ファースト・ビジネス(株)	富山市奥田本町6番35号 (富山ファイナンスビル内)	現金などの精査・整理 労働者派遣事業等	10	昭和63.2.13	100.00%	- %
富山ファースト・リース(株)	富山市掛尾町626番地 (ファーストバンク・グリーンビル5F)	リース業務等	30	昭和59.12.1	20.00	54.83
富山ファースト・ディーシー(株)	富山市掛尾町626番地 (ファーストバンク・グリーンビル6F)	クレジットカード 信用保証業務等	20	昭和62.3.18	5.00	81.00
富山ファースト機販(株)	富山市掛尾町626番地 (ファーストバンク・グリーンビル5F)	リース業務等	10	平成元.11.28	12.50	59.00
(株)富山ファイナンス	富山市新桜町2番地24	信用保証業務等	10	昭和29.10.5	5.00	41.25

富山ファースト・ビジネス(株)

●富山第一銀行の現金集配精査やATMの運営管理の他、富山第一銀行及びグループ会社を中心に、人材派遣を行っております。

富山ファースト・リース(株)

●リースに対する認識が高まっている中、お客さまの多様な設備投資ニーズに寄与すべく、積極的にリース提案を行っております。

富山ファースト・ディーシー(株)

●ショッピング、キャッシング等のクレジット業務や、DCギフトカードの販売などを通じて、お客さまの生活に密着したサービスを提供しています。

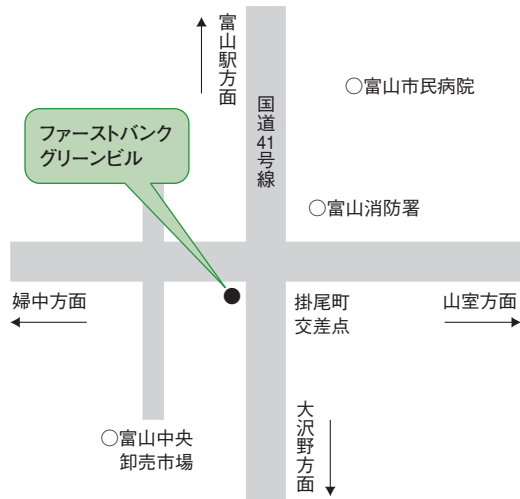
富山ファースト機販(株)

●再リースを中心に、お客さまの多様な設備投資ニーズに寄与すべく、積極的にリース提案を行っております。

(株)富山ファイナンス

●信用保証業務、有価証券運用業務等を展開しております。

※富山ファースト機販(株)は、平成22年4月1日付で富山ファースト・リース(株)を存続会社とする合併をいたしました。



子会社等の入居する
ファーストバンクグリーンビル

会計監査

単体

当行は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき平成21年3月期及び平成22年3月期の計算書類について新日本有限責任監査法人より監査証明を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき平成21年3月期及び平成22年3月期の財務諸表について新日本有限責任監査法人より監査証明を受けております。

連結

当行は、会社法第444条第4項の規定に基づき平成21年3月期及び平成22年3月期の連結計算書類について新日本有限責任監査法人より監査証明を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき平成21年3月期及び平成22年3月期の連結財務諸表について新日本有限責任監査法人より監査証明を受けております。

当行の概要

役員

平成22年6月30日現在

代表取締役 会長	金岡純二	常勤監査役	津根憲正
代表取締役 頭取	横田格	常勤監査役	本多正文
取締役 常務執行役員	(東京支店長) 福原祥二	監査役	金岡克己
取締役 常務執行役員	(ビジネスプラザ支店長) 武隈光男	監査役	横山哲夫
取締役 常務執行役員	(市場金融部長) 橋本一次		
取締役	(事務部長) 稲垣義雄		
取締役	(総合企画部長) 藤岡正紀		
取締役	(債権管理部長) 南茂敬		
取締役	(関連会社担当部長) 浅井澄夫		
取締役	(審査部長) 浅野博文		
執行役員	(総合企画部主計担当) 藤澤繁幸	執行役員	(金融商品サービス部長 本店営業部総曲輪出張所長) 竹山幸正

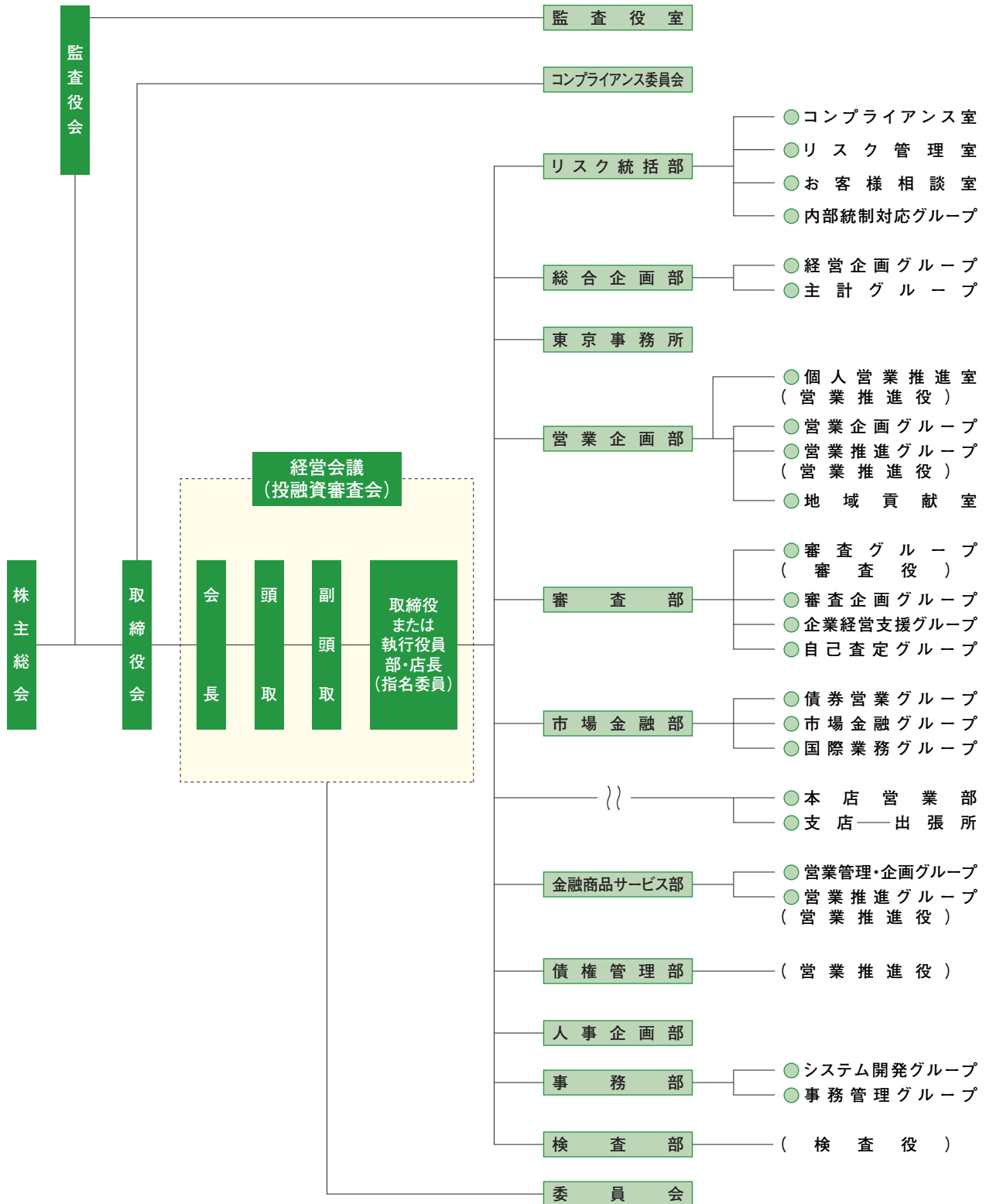
(注) 監査役金岡克己及び横山哲夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

従業員の状況

	平成21年3月	平成22年3月
従業員数	753人	760人
平均年齢	40歳0月	39歳9月
平均勤続年数	17年9月	17年4月
平均給与月額	414千円	404千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用および嘱託を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数および平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

組織図

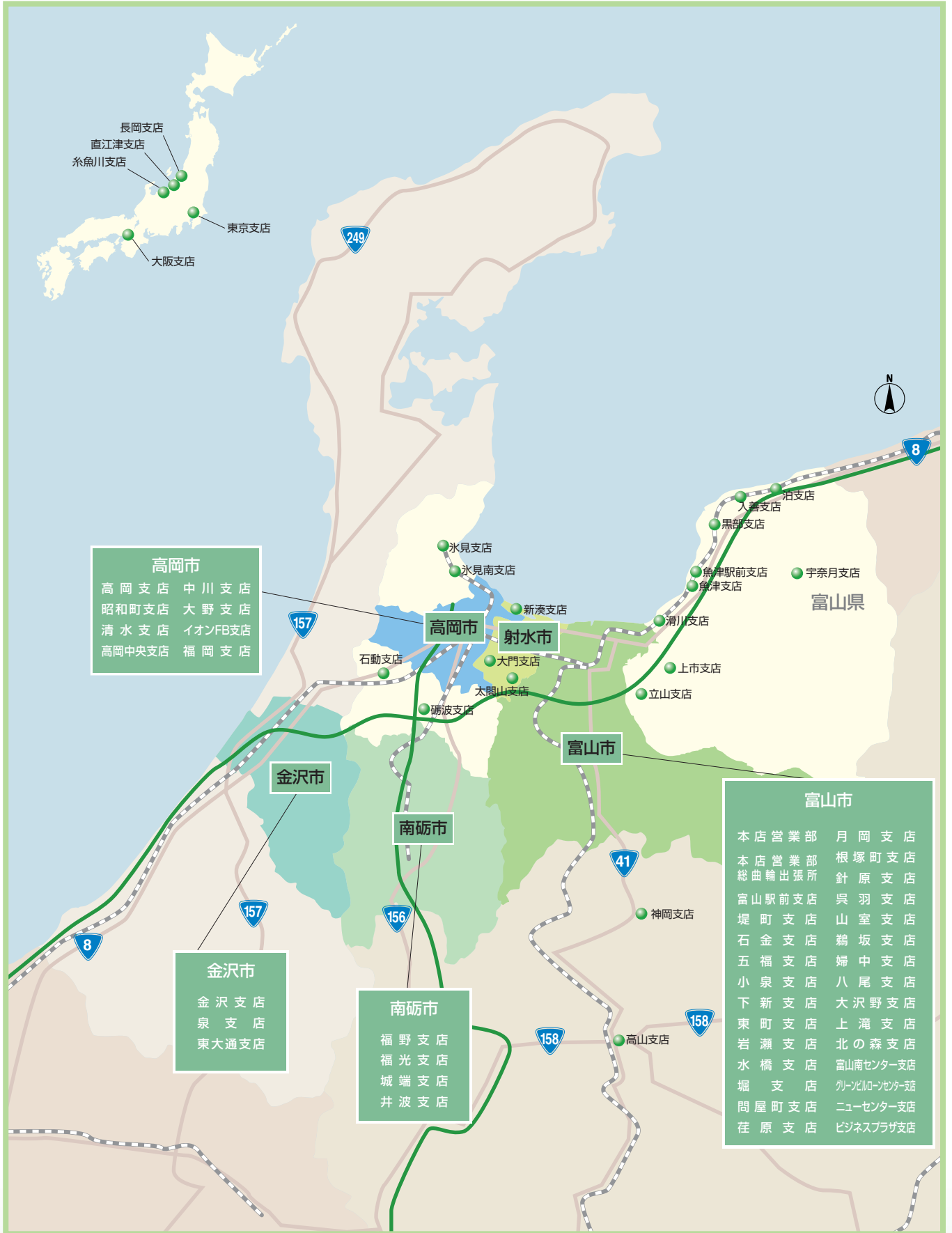


平成22年6月30日現在

ネットワーク

富山県(57店) 石川県(3店) 新潟県(3店) 岐阜県(2店) 東京都(1店) 大阪府(1店)

平成22年6月30日現在



店舗のご案内

店舗一覧

ATM営業時間

- 9:00～21:00まで営業
- 9:00～20:00
- 9:00～19:00
- 9:00～18:00
- 9:00～17:00

ATM土・日・祝日営業

- 土・日・祝日営業
(午前9時～午後5時)
- ▲ 土・日・祝日は定休
- 土のみ営業

- ☒ 外国為替取扱店
- ☒ 外貨両替取扱店

(平成22年6月30日現在)

ATM	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
富山県(57店)				
富山市(29店)				
■●☒	本店営業部	〒930-8630	富山市総曲輪2丁目2番8号	(076)424-1211(代)
■●☒	本店営業部総曲輪支店	〒930-0083	富山市総曲輪1丁目7番15号	(076)442-8012(代)
■●☒	富山駅前支店	〒930-0002	富山市新富町1丁目4番7号	(076)441-4466(代)
■●☒	堤町支店	〒930-0046	富山市堤町通り2丁目2番15号	(076)423-7691(代)
■●☒	石金支店	〒930-0966	富山市石金3丁目1番1号	(076)424-1786(代)
■●☒	五福支店	〒930-0887	富山市五福1916番地	(076)431-8086(代)
■●☒	小泉支店	〒939-8083	富山市西中野本町12番10号	(076)423-8381(代)
■●☒	下新支店	〒930-0811	富山市千代田町9番14号	(076)432-3651(代)
■●☒	東町支店	〒930-0039	富山市東町1丁目5番1号	(076)421-2311(代)
■▲	岩瀬支店	〒931-8355	富山市東岩瀬町295番地	(076)437-7124(代)
■●☒	水橋支店	〒939-0509	富山市水橋町25番地の4	(076)478-2141(代)
■●☒	堀支店	〒939-8055	富山市下堀54番地	(076)423-2230(代)
■●☒	問屋町支店	〒930-0834	富山市問屋町2丁目11番38号	(076)451-1177(代)
■●☒	荏原支店	〒930-0916	富山市向新庄200番27	(076)423-8540(代)
■●☒	月岡支店	〒939-8137	富山市開発201番地	(076)429-5511(代)
■●☒	根塚町支店	〒939-8205	富山市新根塚町1丁目5番25号	(076)491-2233(代)
■●☒	針原支店	〒930-0906	富山市金泉寺247番地	(076)451-2111(代)
■●☒	呉羽支店	〒930-0138	富山市呉羽町7162番地の5	(076)436-1122(代)
■●☒	山室支店	〒939-8006	富山市山室187番地の9	(076)492-1710(代)
■●☒	鶏坂支店	〒939-2718	富山市婦中町分田88番地の4	(076)422-1170(代)
■●☒	婦中支店	〒939-2706	富山市婦中町速星818番地	(076)466-2121(代)
■▲	八尾支店	〒939-2354	富山市八尾町東町2231番地	(076)454-3141(代)
■●☒	大沢野支店	〒939-2252	富山市上大久保1899番地	(076)467-2336(代)
■●●	上滝支店	〒930-1312	富山市上滝288番地	(076)483-1311(代)
■●☒	北の森支店	〒931-8332	富山市森3丁目2番11号	(076)437-5000(代)
■●☒	富山南センター支店	〒939-8212	富山市掛尾町626番地	(076)424-1470(代)
■●☒	カネビルセンター支店	〒939-8212	富山市掛尾町626番地	(076)422-6100(代)
■●☒	ニューセンター支店	〒930-0856	富山市牛島新町5番5号	(076)444-8111(代)
■●☒	ビジネスプラザ支店	〒930-0083	富山市総曲輪1丁目7番15号	(076)433-2120(代)
中新川郡(2店)				
■●☒	立山支店	〒930-0214	中新川郡立山町五百石16番地の1	(076)463-1235(代)
■●☒	上市支店	〒930-0325	中新川郡上市町三日市47番地の15	(076)473-1230(代)
滑川市(1店)				
■●☒	滑川支店	〒936-0058	滑川市下小泉町75番地の4	(076)475-3101(代)
魚津市(2店)				
■●☒	魚津支店	〒937-0067	魚津市釈迦堂1丁目12番18号	(0765)24-1234(代)
■●☒	魚津駅前支店	〒937-0046	魚津市上村木1丁目1番25号	(0765)24-4433(代)
黒部市(2店)				
■●☒	黒部支店	〒938-0035	黒部市牧野83番地の1	(0765)52-1230(代)
■●☒	宇奈月支店	〒938-0282	黒部市宇奈月温泉243番地	(0765)62-1019(代)
下新川郡(2店)				
■●☒	入善支店	〒939-0626	下新川郡入善町入善5430番地	(0765)72-1188(代)
■●☒	泊支店	〒939-0744	下新川郡朝日町平柳688番地	(0765)82-1155(代)
高岡市(8店)				
■●☒	イオンFB支店	〒933-0813	高岡市下伏間江383番地	(0766)27-1231(代)
■●☒	高岡支店	〒933-0912	高岡市丸の内1番12号	(0766)21-3130(代)

ATM	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
■●☒	昭和町支店	〒933-0946	高岡市昭和町3丁目3番20号	(0766)23-7337(代)
■●☒	清水支店	〒933-0866	高岡市清水町2丁目3番24号	(0766)24-2526(代)
■●☒	高岡中央支店	〒933-0929	高岡市木舟町80番地1	(0766)22-5678(代)
■●☒	中川支店	〒933-0047	高岡市東中川町1番34号	(0766)24-6363(代)
■●☒	大野支店	〒933-0016	高岡市大野158番地の1	(0766)23-2353(代)
■●☒	福岡支店	〒939-0116	高岡市福岡町下裏385番地	(0766)64-5800(代)
射水市(3店)				
■●☒	太閤山支店	〒939-0363	射水市中太閤山1丁目1番地6	(0766)56-3688(代)
■●☒	大門支店	〒939-0232	射水市大門104番地3	(0766)52-5507(代)
■●☒	新湊支店	〒934-0027	射水市新湊13番5号	(0766)84-4124(代)
氷見市(2店)				
■●☒	氷見支店	〒935-0017	氷見市丸の内10番24号	(0766)74-1600(代)
■●☒	氷見南支店	〒935-0031	氷見市柳田2081番地の4	(0766)91-1200(代)
砺波市(1店)				
■●☒	砺波支店	〒939-1368	砺波市本町2番27号	(0763)32-3363(代)
南砺市(4店)				
■●☒	福野支店	〒939-1564	南砺市福野1320番地1	(0763)22-2151(代)
■●☒	福光支店	〒939-1633	南砺市福光7367番地	(0763)52-1211(代)
■●☒	城端支店	〒939-1862	南砺市城端158番地1	(0763)62-1204(代)
■●☒	井波支店	〒932-0232	南砺市山見1739番17	(0763)82-1525(代)
小矢部市(1店)				
■●☒	石動支店	〒932-0057	小矢部市本町2番4号	(0766)67-0581(代)
石川県(3店)				
■▲☒	金沢支店	〒920-0919	金沢市南町6番1号	(076)221-6131(代)
■▲☒	泉支店	〒921-8041	金沢市泉2丁目6番7号	(076)242-1881(代)
■▲☒	東大通支店	〒920-0842	金沢市元町2丁目15番15号	(076)251-5911(代)
新潟県(3店)				
■●☒	糸魚川支店	〒941-0068	糸魚川市本町9番9号	(025)552-1711(代)
■●☒	直江津支店	〒942-0081	上越市五智1丁目1番27号	(025)543-3771(代)
■▲☒	長岡支店	〒940-0061	長岡市城内町2丁目2番地1	(0258)33-4810(代)
岐阜県(2店)				
■▲☒	神岡支店	〒506-1161	飛騨市神岡町船津1201番地の3	(0578)82-1031(代)
■▲☒	高山支店	〒506-0011	高山市本町3丁目58番地	(0577)32-2820(代)
東京都(1店)				
■▲☒	東京支店	〒101-0047	千代田区内神田2丁目15番11号	(03)3256-6311(代)
大阪府(1店)				
■▲☒	大阪支店	〒550-0004	大阪市西区靱本町1丁目9番15号	(06)6443-4651(代)

店舗外ATM設置場所のご案内

○土曜日稼働店 ○土・日・祝日稼働店 設置場所により稼働時間が異なります。アイシン軽金属は土・祝日の稼働です。

(62カ所)

富山県庁	富山市	○ ショッピングシティアピア	富山市	○ アピタ黒部店	同
富山市役所	同	○ サンショウ石坂店	同	○ 入善コスモ21	入善町
○ 高志会館	同	○ ポートラムスクエア	同	○ 荒川	朝日町
○ マリエとやま	同	○ 富山県高志リハビリテーション病院	同	○ ジャスコ高岡店	高岡市
○ J R 富山駅	同	○ 富山大学附属病院	同	○ J R 高岡駅	同
○ アーバンプレイス	同	○ 大阪屋北新町店	同	○ イオン高岡	同
○ 富山赤十字病院	同	○ 笹倉	同	○ 太閤山バスコ	射水市
○ 越州村	同	○ ファボーレ	同	○ アル・プラザ小杉	同
○ 富山県立中央病院	同	○ 婦中鉄工業団地	同	○ イータウン	同
富山大学	同	○ J R 八尾駅前	同	○ 三精工業前	同
富山市民病院	同	○ グリーンバレー大沢野	同	○ 西新湊	同
○ アピタ富山店	同	○ 富山国際大学	同	○ アイシン軽金属	同
○ アピタ富山東店	同	○ 立山ナビオ前	立山町	○ 氷見プラファ	氷見市
○ 富山企業団地	同	○ エール滑川	滑川市	○ アピタ砺波店	砺波市
○ 本郷町	同	○ パスタ前	同	○ ジャスコ砺波店	同
○ グリーンモール山室	同	○ ブラント3滑川店	同	○ サンコー砺波中央店	同
富山第一銀行総合事務センター	同	○ アピタ魚津店	魚津市	○ 福野ア・ミュー	南砺市
○ 北の森ショッピングタウン	同	○ 魚津中央通り	同	○ 南砺中央病院	同
○ 水橋ミュージズ	同	○ アップルヒル	同	○ ピアゴ小矢部店	小矢部市
富山機械工業センター	同	○ メルシー黒部	黒部市	○ パロー神岡店	飛騨市
済生会富山病院	同	○ アルビス黒部店前	同		

(平成22年6月30日現在)

ローン相談コーナー

ローン専用フリーダイヤル 0120-161665

■グリーンビル・ローンセンター支店 TEL (076) 422-6100

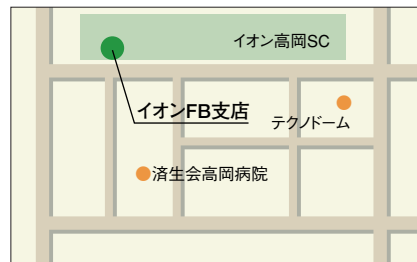


平日：9時～19時 土・日・祝日：10時～17時



※お気軽にご相談ください。

■イオンFB支店 TEL (0766) 27-1231



平日：9時～20時 土・日・祝日：10時～17時



■魚津駅前支店 TEL (0765) 24-4433



平日：9時～17時 土・日・祝日：10時～16時





当行のあゆみ

- | | | | |
|---------|---|---------|---|
| '44年10月 | 中越無尽(株)、無尽公司共益(株)、明正無尽(株)の三社合併により『富山合同無尽(株)』を設立 | '89年 2月 | 「金融機関の合併及び転換に関する法律」により普通銀行へ転換し、『(株)富山第一銀行』と商号変更 |
| 12月 | 日本海無尽(株)の営業権を譲り受ける | '90年 5月 | 都市銀行、地方銀行とのオンライン業務提携の開始 |
| '45年 8月 | 空襲により本店社屋焼失 | '91年 7月 | 日本円短期金利先物オプション取引に係る受託業務の認可取得 |
| '51年 5月 | 本店社屋竣工 | '94年 5月 | ニューセンター支店新設開店 |
| 10月 | 相互銀行法の施行により『(株)富山相互銀行』と商号変更 | 7月 | 信託代理店業務開始 |
| '63年11月 | 日本銀行歳入代理店の指定を受ける | '95年11月 | 株式の分割(無償交付)
新資本金80億円 |
| '64年10月 | 「われらのねがい」
「われらの指針」制定 | '98年12月 | 投資信託の窓口販売業務開始 |
| '72年12月 | 日本銀行と信用取引契約締結 | '99年 2月 | 普通銀行転換10周年 |
| '74年 1月 | 外国通貨の両替商業業務開始 | '00年 9月 | 公益信託富山ファーストバンク社会福祉基金の設立 |
| '75年10月 | 総合オンラインスタート | 9月 | ファーストバンク・グリーンビル竣工 |
| '76年 3月 | 外国為替業務の開始 | 10月 | 郵貯とのATM提携 |
| 7月 | 為替オンラインの開始 | '01年 4月 | 損害保険の窓口販売業務開始 |
| '79年11月 | 岐阜相互銀行(現岐阜銀行)高岡支店を譲り受ける
(支店譲渡は全国初めてのケース) | 7月 | 天候デリバティブ媒介業務の開始
公社債投信の取り扱い開始 |
| '81年 3月 | 金岡純二、社長に就任
(普銀転換後頭取に呼称変更) | '02年10月 | 生命保険の窓口販売業務開始 |
| '83年 4月 | 公共債窓口販売業務の開始 | '03年 3月 | 石川銀行2店舗の営業譲受 |
| '85年11月 | 総合事務センタービル竣工 | '04年10月 | 創立60周年 |
| '86年 6月 | 公共債のディーリング業務開始 | '05年 4月 | 証券仲介業務開始 |
| 10月 | 海外コルレス業務の開始 | '05年 9月 | 北國銀行、福井銀行との「FITネット」業務提携締結 |
| 11月 | 第二次総合オンラインスタート | '08年 4月 | 医療保険、がん保険の取り扱い開始 |
| '88年 4月 | 本部機構の一部を日本生命富山総曲輪ビル(本店向かい)へ移転 | '09年 2月 | 普通銀行転換20周年 |
| 6月 | ホームセンター・税務相談コーナー設置(本店内) | | |

38 連結情報

企業集団の事業内容
企業集団の状況
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結キャッシュ・フロー計算書
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(平成22年3月期)
連結財務諸表作成のための基本となる
重要な事項の変更(平成22年3月期)
注記事項(平成22年3月期)
セグメント情報
貸出金業種別内訳
リスク管理債権
有価証券残高
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り
国内・国際業務部門別収支
役員取引の状況
預金の種類別残高

50 単体財務諸表

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
重要な会計方針(平成22年3月期)
会計方針の変更(平成22年3月期)
注記事項(平成22年3月期)

55 株式

株式所有者別状況
大株主
資本金の推移

56 時価等情報

有価証券の時価等情報
金銭の信託の時価等情報
デリバティブ取引情報

58 損益の状況

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り
受取利息・支払利息の分析
利鞘
役員取引の状況
その他業務利益の内訳
営業経費の内訳
業務純益
利益率
粗利益

62 預金・貸出金業務

預金・譲渡性預金残高
定期預金の残存期間別残高
預金者別残高
財形預金残高
従業員1人当たり・1店舗当たり残高
貸出金の預金に対する比率
貸出金残高
中小企業等に対する貸出金
貸出金の残存期間別残高
貸出金業種別内訳
貸出金の担保別内訳
貸出金用途別残高
貸出金償却額
貸倒引当金の内訳
支払承諾見返額の担保別内訳
特定海外債権残高
消費者ローン・住宅ローン残高
金融再生法による開示債権

66 証券業務・為替業務・国際業務

有価証券残高
有価証券の残存期間別残高
有価証券の預金に対する比率
公共債引受額
国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
公共債ディーリング実績
内国為替取扱実績
外国為替取扱高
外貨建資産残高

企業集団の事業内容

当行グループは当行、子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスを提供しております。当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店・出張所66店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務等を行い、お客さまへのサービスの向上に積極的に取組んでおり、当行グループにおける中心的業務と位置づけております。

また、連結子会社富山ファースト・ビジネス株式会社も銀行事務代行業務等の銀行業を展開しております。

〔リース業〕

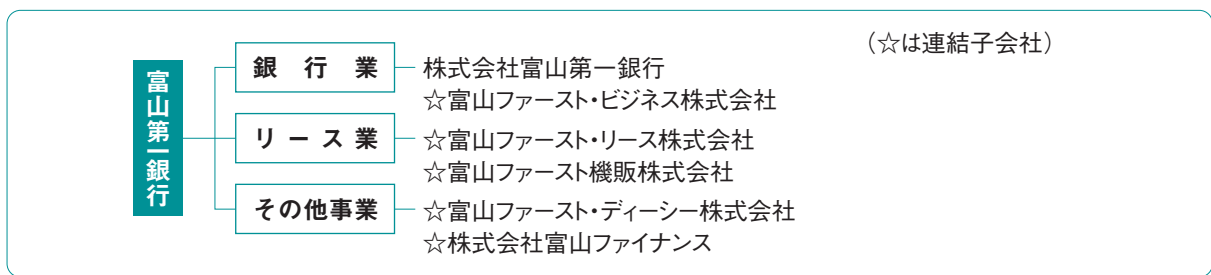
連結子会社富山ファースト・リース株式会社、富山ファースト機販株式会社においては、リース業務を展開しております。

なお、富山ファースト機販株式会社は、平成22年4月1日付で富山ファースト・リース株式会社を存続会社とする合併をいたしました。

〔その他事業〕

連結子会社富山ファースト・ディーシー株式会社、株式会社富山ファイナンスにおいては、クレジット業務、信用保証業務等の事業を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



企業集団の状況

○概要

平成21年度の日本経済は、新興国向け輸出の増加やエコカー減税、エコポイント制度の効果もあって、上半期にはプラス成長に転換しましたが、あくまで世界的な財政出動に支えられたものであり、個人消費や設備投資は低迷状態を脱しきれず、雇用情勢も悪化に歯止めが掛からないなど本格的な回復には程遠い状況でした。

期の後半には、円相場の下落や新興国経済の拡大を受けた外需主導により、輸出や生産が回復し、厳しさが続いていた雇用関連指数に下げ止まりの動きが見られました。また、日銀が4月1日に発表した3月の企業短期経済観測調査によれば、企業の業況判断指数が4期連続で改善するなど、日本経済にも明るい兆しが出てきました。

しかし、内需は引き続き低調に推移し、デフレの出口が見えないなど日本経済の回復力はまだ弱く、加えてバブルの様相を呈する中国経済の今後の動向や原油・資源価格の上昇などが日本経済の足かせとなる可能性もあり、ようやく見え始めた景気回復の芽を本格的な回復につなげられるかという大きな正念場に差し掛かっているといえます。

○業績

このような金融経済環境のなかで、当行グループは適切な対応を図りながら、経営全般にわたる効率化、健全化に向けた取り組みを一層強化してまいりました結果、次の成果を収めることができました。

譲渡性預金を含めた預金等につきましては、お客さまへのサービス向上を旨として営業基盤の拡充に努めました結果、個人国債等一部金融商品にシフトしましたが当期中に40億円増加し当期末残高は9,053億円となりました。

貸出金につきましては、個人向け住宅資金、地方公共団体ならびに地元中堅・中小企業を中心とした資金需要に積極的に応えてまいりました結果、当期中に107億円増加し当期末残高は6,950億円となりました。

有価証券につきましては、資金の効率運用のため、国債、地方債等の引受や購入に努めた一方で低レート为国債等を売却したことにより、当期中に268億円減少し当期末残高は2,426億円となりました。

外国為替業務につきましては、当期中の取扱高は前年に比べ2億45百万ドル減少し5億52百万ドルとなりました。

損益状況につきましては、当連結会計年度の経常収益は、貸出金、有

価証券等の利回り低下による資金運用収益の減少に加え有価証券売却益が減少したこと等により300億80百万円(前連結会計年度比4.1%減)となりました。一方、経常費用は、不良債権処理費用が増加しましたが、金利の低下による資金調達費用の減少や、有価証券処理損の減少等から268億93百万円(同10.1%減)となりました。この結果、経常利益は31億87百万円(同120.8%増)、当期純利益は18億73百万円(同2.5%減)となりました。

○事業の種類別セグメントの状況

銀行業

経常収益は247億39百万円(前期比13億42百万円減少)、経常費用は216億33百万円(同34億70百万円減少)、経常利益は31億6百万円(同21億27百万円増加)となりました。

リース業

経常収益は50億77百万円(前期比1億95百万円増加)、経常費用は53億62百万円(同6億82百万円増加)、経常損失が2億85百万円(前連結会計年度は経常利益2億1百万円)となりました。

その他事業

経常収益は6億45百万円(前期比5百万円減少)、経常費用は5億41百万円(同1億41百万円減少)、経常利益は1億4百万円(前連結会計年度は経常損失32百万円)となりました。

○キャッシュ・フロー関連指標の推移

営業活動によるキャッシュ・フローは、主にコールマネーの減少等により、前期比681億48百万円減少し△412億75百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の売却、償還等により、前期比677億19百万円増加し412億42百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比11百万円増加し△4億73百万円となりました。

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は、前期比5億4百万円減少し85億25百万円となりました。

また、国内基準による当期末の連結自己資本比率は前年度末に比べ0.24ポイント上昇し14.78%となりました。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	年度別	
	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
	金額	金額
(資産の部)		
現金預け金	13,865	10,637
コールローン及び買入手形	17,000	28,000
買入金銭債権	814	300
商品有価証券	268	279
金銭の信託	1,500	800
有価証券	269,457	242,642
貸出金	684,335	695,038
外国為替	2,125	857
リース債権及びリース投資資産	9,483	9,481
その他資産	10,028	8,081
有形固定資産	9,265	9,229
建物	1,576	1,461
土地	6,489	6,127
建設仮勘定	—	15
その他の有形固定資産	1,199	1,625
無形固定資産	123	352
ソフトウェア	—	270
その他の無形固定資産	123	81
繰延税金資産	12,829	7,117
支払承諾見返	5,253	4,815
貸倒引当金	△ 10,090	△ 10,841
資産の部合計	1,026,261	1,006,791

科目	年度別	
	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
	金額	金額
(負債の部)		
預金	896,721	900,811
譲渡性預金	4,500	4,502
コールマネー及び売渡手形	31,208	3,186
借入金	18,354	17,895
外国為替	0	0
その他負債	8,512	6,595
役員賞与引当金	24	24
退職給付引当金	3,362	3,211
役員退職慰労引当金	480	—
睡眠預金払戻損失引当金	93	78
偶発損失引当金	48	44
再評価に係る繰延税金負債	1,412	1,293
支払承諾	5,253	4,815
負債の部合計	969,971	942,459
(純資産の部)		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,433	5,433
利益剰余金	45,789	47,385
自己株式	△ 235	△ 254
株主資本合計	58,987	60,565
₁ 他有価証券評価差額金	△ 7,923	△ 901
₂ 土地再評価差額金	1,669	1,493
₃ 評価・換算差額等合計	△ 6,253	592
₄ 少数株主持分	3,555	3,174
純資産の部合計	56,289	64,332
負債及び純資産の部合計	1,026,261	1,006,791

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	
	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	金額	金額
経常収益	31,361	30,080
資金運用収益	18,866	18,389
貸出金利息	12,900	12,715
有価証券利息配当金	5,891	5,621
コールローン利息及び買入手形利息	27	34
預け金利息	6	4
その他の受入利息	40	13
役務取引等収益	2,006	1,834
その他業務収益	7,657	8,050
その他経常収益	2,830	1,805
経常費用	29,917	26,893
資金調達費用	3,718	2,963
預金利息	3,307	2,633
譲渡性預金利息	6	1
コールマネー利息及び売渡手形利息	40	9
借入金利息	358	318
その他の支払利息	5	1
役務取引等費用	948	870
その他業務費用	9,538	5,689
営業経費	11,770	11,893
その他経常費用	3,942	5,476
貸倒引当金繰入額	2,172	3,758
その他の経常費用	1,769	1,718
経常利益	1,443	3,187
特別利益	493	319
固定資産処分益	229	4
償却債権取立益	263	314
特別損失	52	366
固定資産処分損	36	12
減損損失	15	353
税金等調整前当期純利益	1,884	3,140
法人税、住民税及び事業税	1,908	651
法人税等調整額	△ 1,996	773
法人税等合計	△ 88	1,424
少数株主利益又は少数株主損失(△)	52	△ 158
当期純利益	1,921	1,873

連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高		8,000	8,000
当期変動額			
当期変動額合計		—	—
当期末残高		8,000	8,000
資本剰余金			
前期末残高		5,433	5,433
当期変動額			
当期変動額合計		—	—
当期末残高		5,433	5,433
利益剰余金			
前期末残高		44,124	45,789
当期変動額			
剰余金の配当		△ 453	△ 453
当期純利益		1,921	1,873
土地再評価差額金の取崩		197	176
当期変動額合計		1,665	1,596
当期末残高		45,789	47,385
自己株式			
前期末残高		△ 206	△ 235
当期変動額			
自己株式の取得		△ 42	△ 23
自己株式の処分		13	4
当期変動額合計		△ 28	△ 18
当期末残高		△ 235	△ 254
株主資本合計			
前期末残高		57,350	58,987
当期変動額			
剰余金の配当		△ 453	△ 453
当期純利益		1,921	1,873
自己株式の取得		△ 42	△ 23
自己株式の処分		13	4
土地再評価差額金の取崩		197	176
当期変動額合計		1,636	1,577
当期末残高		58,987	60,565

科目	年度別	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高		4,094	△ 7,923
当期変動額			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		△ 12,017	7,021
当期変動額合計		△ 12,017	7,021
当期末残高		△ 7,923	△ 901
繰延ヘッジ損益			
前期末残高		0	—
当期変動額			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		△ 0	—
当期変動額合計		△ 0	—
当期末残高		—	—
土地再評価差額金			
前期末残高		1,867	1,669
当期変動額			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		△ 197	△ 176
当期変動額合計		△ 197	△ 176
当期末残高		1,669	1,493
評価・換算差額等合計			
前期末残高		5,961	△ 6,253
当期変動額			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		△ 12,214	6,845
当期変動額合計		△ 12,214	6,845
当期末残高		△ 6,253	592
少数株主持分			
前期末残高		4,301	3,555
当期変動額			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		△ 746	△ 381
当期変動額合計		△ 746	△ 381
当期末残高		3,555	3,174
純資産合計			
前期末残高		67,613	56,289
当期変動額			
剰余金の配当		△ 453	△ 453
当期純利益		1,921	1,873
自己株式の取得		△ 42	△ 23
自己株式の処分		13	4
土地再評価差額金の取崩		197	176
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		△ 12,961	6,464
当期変動額合計		△ 11,324	8,042
当期末残高		56,289	64,332

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
I	営業活動によるキャッシュ・フロー		
	税金等調整前当期純利益	1,884	3,140
	減価償却費	589	622
	減損損失	15	353
	貸倒引当金の増減(△)	864	751
	退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 11	△ 150
	役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	31	△ 480
	睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 28	△ 14
	偶発損失引当金の増減額(△は減少)	30	△ 3
	資金運用収益	△ 18,866	△ 18,389
	資金調達費用	3,718	2,963
	有価証券関係損益(△は替差損益(△は益))	2,134	△ 1,506
	固定資産処分損益(△は益)	△ 5	△ 2
	固定資産処分損益(△は益)	△ 192	7
	貸出金の純増(△)減	△ 5,944	△ 10,561
	預金の純増減(△)	28,391	3,934
	譲渡性預金の純増減(△)	△ 15,040	2
	借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	294	△ 458
	預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 1,448	2,723
	商品有価証券の純増(△)減	△ 79	△ 10
	コールローン等の純増(△)減	△ 2,222	△ 10,485
	コールマネー等の純増減(△)	20,870	△ 28,024
	外国為替(資産)の純増(△)減	△ 763	1,285
	外国為替(負債)の純増減(△)	△ 0	0
	リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△ 179	2
	資金運用による収入	18,566	18,516
	資金調達による支出	△ 2,768	△ 4,016
	その他	△ 795	△ 135
	小計	29,044	△ 39,933
	法人税等の支払額	△ 2,171	△ 1,341
	営業活動によるキャッシュ・フロー	26,872	△ 41,275
II	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	有価証券の取得による支出	△ 192,823	△ 126,604
	有価証券の売却による収入	139,335	128,954
	有価証券の償還による収入	27,049	39,369
	金銭の信託の減少による収入	—	700
	有形固定資産の取得による支出	△ 617	△ 906
	有形固定資産の売却による収入	686	26
	無形固定資産の取得による支出	△ 107	△ 297
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,476	41,242
III	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	配当金の支払額	△ 453	△ 453
	少数株主への配当金の支払額	△ 2	△ 1
	自己株式取得・売却による収支	△ 28	△ 18
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 484	△ 473
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額	5	2
V	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 83	△ 504
VI	現金及び現金同等物の期首残高	9,112	9,029
VII	現金及び現金同等物の期末残高	9,029	8,525

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成22年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社 5社
連結子会社名は、「連結子会社の状況(P.29)」に記載しているため省略しております。
- (2)非連結子会社
該当なし。

2. 持分法の適用に関する事項

該当なし。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。
12月末日 1社
3月末日 4社
- (2)連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当なし。

5. 会計処理基準に関する事項

- (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2)有価証券の評価基準及び評価方法
①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。
- (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4)減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 21年~24年
その他 4年~20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
該当なし。
- (5)貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,828百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異

発生年度の翌連結会計年度に一括費用処理

(会計方針の変更)

当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

(追加情報)

当行は、平成21年6月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給することが承認可決されたことにより、当連結会計年度において役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については「その他負債」に含めて表示しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、発生会計年度において、一括償却しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成22年3月期)

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

なお、従来の方法に比べ、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

注記事項(平成22年3月期)

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,224百万円、延滞債権額は14,534百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は126百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,757百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,643百万円であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,126百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	4,456百万円
担保資産に対応する債務	預金	829百万円
	コールマネー及び売渡手形	3,000百万円
	借入金	500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,387百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は11百万円及び敷金は525百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は85,232百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが82,928百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、

金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,080百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 8,997百万円
 10. 有形固定資産の圧縮記帳額 157百万円
 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。
 12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は8,433百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、貸出金償却39百万円及び株式等売却損1,517百万円を含んでおります。
 2. 当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
富山県内	営業用店舗	1ヵ店 土地	24
	遊休資産	—	—
富山県外	営業用店舗	1ヵ店 土地	321
	遊休資産	1ヵ店 土地	8
合計			353

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位(ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす。)で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅(個別店に限定出来るものは個別店に含める)、厚生施設等については共用資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(345百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

また、用途の変更により遊休資産とした上記1物件については、継続的な地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(8百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価値としました。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定し、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積り額を2.8%で割り引いて算出しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	60,809	—	—	60,809	
合計	60,809	—	—	60,809	
自己株式					
普通株式	329	32	6	355 (注)	
合計	329	32	6	355	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 配当に関する事項

- (1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日定時株主総会	普通株式	226	3.75	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月12日取締役会	普通株式	226	3.75	平成21年9月30日	平成21年12月7日

- (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日定時株主総会	普通株式	226	利益剰余金	3.75	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年3月31日現在 (単位:百万円)

現金預け金勘定	10,637
日本銀行以外の他の銀行への預け金	△ 2,112
現金及び現金同等物	8,525

(リース取引関係)

1. リース債権及びリース投資資産の内訳
 リース料債権部分 10,020百万円
 見積残存価額部分 279百万円
 受取利息相当額 △ 819百万円
 リース債権及びリース投資資産 9,481百万円
2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額 (単位:百万円)

	リース債権及びリース投資資産
1年以内	3,067
1年超2年以内	2,507
2年超3年以内	1,823
3年超4年以内	1,254
4年超5年以内	710
5年超	656

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,581
退職給付引当金	1,297
減価償却費	822
有価証券償却	403
その他有価証券評価差額金	439
未実現利益消去額	244
その他	855
繰延税金資産小計	10,645
評価性引当額	△ 3,528
繰延税金資産合計	7,117
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	7,117

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- | | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 (調整) | 40.40% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.65 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 4.80 |
| 住民税等均等割 | 0.70 |
| 評価性引当額の増減 | 12.13 |
| その他 | △ 3.71 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 45.37% |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業及びリース業などの金融サービス事業を行っております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、商品有価証券として売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的な経営陣による経営会議・投融資審査会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場金融部において、格付情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、市場関連リスクに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営会議において決定された運用・調達方針に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。月次ベースで市場金融部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、リスク統括部を通じALM委員会に報告しております。なお必要に応じて、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて通貨スワップ等を利用し振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有・運用については、経営会議の方針に基づき、定められた運用規程に従い行われております。市場金融部では事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

保有している株式のうち、政策投資目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、リスク管理委員会および経営会議において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって資金管理を行ない、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	10,637	10,637	—
(2)コールローン及び買入手形	28,000	28,000	—
(3)商品有価証券 売買目的有価証券	279	279	—
(4)有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	60,064 180,905	61,753 180,905	1,689 —
(5)貸出金 貸倒引当金(※1)	695,038 △ 9,971		
	685,066	692,774	7,707
資産計	964,953	974,350	9,397
(1)預金	900,811	901,923	1,112
(2)借入金	17,895	17,984	88
負債計	918,707	919,908	1,200

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(概ね1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自己保証付私債は、貸出金に準ずる方法により、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(概ね1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(概ね1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間(概ね1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	1,672
合計	1,672

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,732	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	28,000	—	—	—	—	—
有価証券	22,092	45,075	34,680	26,268	42,043	5,515
満期保有目的の債券	11,882	16,770	27,631	2,440	1,200	715
うち国債	—	6,300	18,000	—	—	—
地方債	2,842	3,207	3,970	—	—	—
社債	6,140	6,349	4,921	1,840	700	—
その他	2,900	914	740	600	500	715
其他有価証券のうち満期があるもの	10,210	28,304	7,049	23,828	40,843	4,800
うち国債	271	6	—	—	17,000	4,000
地方債	39	570	1,749	1,099	11,753	—
社債	6,500	5,546	4,800	5,300	8,090	200
その他	3,400	22,182	500	17,429	4,000	600
貸出金(※)	248,592	56,698	71,359	70,804	71,110	155,648
合計	301,418	101,773	106,039	97,072	113,153	161,163

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込まない16,652百万円、期間の定めのないもの4,173百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	742,989	144,861	12,960	—	—	—
借入金	2,519	331	45	15,000	—	—
合計	745,509	145,193	13,005	15,000	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	2

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,286	25,321	1,034
	地方債	10,013	10,271	257
	社債	16,768	17,087	318
	その他	2,303	2,460	157
	小計	53,371	55,140	1,768
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,952	2,932	△ 20
	その他	3,740	3,680	△ 59
	小計	6,693	6,613	△ 79
合計		60,064	61,753	1,689

3. 其他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	19,634	15,397	4,237
	債券	41,435	40,578	856
	国債	5,339	5,275	64
	地方債	12,496	12,205	290
	社債	23,599	23,097	501
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	29,417	28,752	665
	小計	90,487	84,727	5,759
	株式	21,018	23,529	△ 2,510
	債券	27,090	27,238	△ 147
	国債	15,971	16,048	△ 77
合計	地方債	2,997	2,997	△ 0
	社債	8,122	8,192	△ 70
	その他	42,308	46,537	△ 4,229
	小計	90,417	97,305	△ 6,887
	合計	180,905	182,033	△ 1,127

4. 当連結会計年度中に売却した其他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	7,357	1,491	1,517
債券	120,411	779	—
国債	115,975	738	—
地方債	3,021	21	—
社債	1,414	19	—
その他	785	10	—
合計	128,554	2,281	1,517

5. 減損処理を行なった有価証券

其他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は155百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理の対象とし、下落率が50%以上は、一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、格付等を考慮した所定の基準に基づき減損処理しております。

(関連当事者との取引)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と適格退職年金制度を設けており、従業員を対象としております。なお、適格退職年金制度は昭和44年7月より従来の退職金制度の一部(50%)を移行し現在に至っております。一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

退職給付債務	(A)	△ 4,083
年金資産	(B)	904
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△ 3,178
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—
未認識数理計算上の差異	(E)	△ 33
未認識過去勤務債務	(F)	—
連結貸借対照表計上純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△ 3,211
前払年金費用	(H)	—
退職給付引当金	(G)-(H)	△ 3,211

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

勤務費用	206
利息費用	83
期待運用収益	△ 13
数理計算上の差異の費用処理額	△ 61
退職給付費用	214

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)割引率	2.00%
(2)期待運用収益率	1.50%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)数理計算上の差異の処理年数	1年(発生時の翌連結会計年度に一括費用処理)

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	800	800	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

評価差額	△ 1,127
その他有価証券	△ 1,127
(+)繰延税金資産	439
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△ 688
(△)少数株主持分相当額	213
その他有価証券評価差額金	△ 901

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,011.63円
1株当たり当期純利益金額	30.99円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	1,873百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	1,873百万円
普通株式の期中平均株式数	60,466千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	64,332百万円
純資産の部の合計額から控除する金額(うち少数株主持分)	3,174百万円
普通株式に係る期末の純資産額	61,157百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	60,454千株

(ストックオプション等関係)

該当ありません。

(重要な後発事象)

当行の連結子会社である富山ファースト・リース株式会社と富山ファースト機販株式会社は、平成22年1月26日開催の両社の取締役会において合併することを決議し、平成22年2月26日開催の両社の臨時株主総会の承認を経て、平成22年4月1日に合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称等

(1)結合当事企業の名称

富山ファースト・リース株式会社
富山ファースト機販株式会社

(2)結合当事企業の事業の内容

リース業

(3)企業結合の法的形式

富山ファースト・リース株式会社を存続会社とし、富山ファースト機販株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

(4)結合後企業の名称

富山ファースト・リース株式会社

(5)取引の目的

業務内容の近似する両社の合併により、人材・資金・ノウハウの一体化を通して経営の効率化、経営資源の有効運用を図ることで、顧客サービスの向上およびリース事業の更なる飛躍ならびに当行グループの連結経営の充実を目指すものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成20年12月26日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。この会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

セグメント情報

(単位:百万円)

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
1. 経常収益						
外部顧客に対する経常収益	25,793	4,678	603	31,074	286	31,361
セグメント間の内部経常収益	288	203	47	539	(539)	(—)
計	26,081	4,881	650	31,614	(253)	31,361
経常費用	25,103	4,680	682	30,466	(549)	29,917
経常利益(△は経常損失)	978	201	△32	1,147	296	1,443
2. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,017,906	13,227	10,826	1,041,959	(15,698)	1,026,261
減価償却費	577	7	4	589	(—)	589
減損損失	15	—	—	15	(—)	15
資本的支出	700	22	1	724	(—)	724

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
1. 経常収益						
外部顧客に対する経常収益	24,416	4,816	599	29,832	248	30,080
セグメント間の内部経常収益	322	261	46	630	(630)	(—)
計	24,739	5,077	645	30,462	(381)	30,080
経常費用	21,633	5,362	541	27,536	(643)	26,893
経常利益(△は経常損失)	3,106	△285	104	2,925	261	3,187
2. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	999,824	12,965	10,609	1,023,400	(16,608)	1,006,791
減価償却費	611	6	4	622	(—)	622
減損損失	353	—	—	353	(—)	353
資本的支出	1,203	—	0	1,203	(—)	1,203

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ、経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容 (1)銀行業…銀行業 (2)リース業…リース業 (3)その他事業…クレジットカード、信用保証業務等

3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に関する記載のとおり、当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

2. 所在地別セグメント情報

当行は、在外支店及び在外子会社を有しておりませんので、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

	平成21年3月31日			平成22年3月31日	
	貸出金残高	構成比		貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	684,335	100.00	国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	695,038	100.00
製造業	110,843	16.20	製造業	101,407	14.59
農業	1,631	0.24	農業、林業	2,695	0.39
林業	968	0.14	漁業	—	—
漁業	—	—	鉱業、採石業、砂利採取業	1,915	0.28
鉱業	2,331	0.34	建設業	43,381	6.24
建設業	44,614	6.52	電気・ガス・熱供給・水道業	7,092	1.02
電気・ガス・熱供給・水道業	5,118	0.75	情報通信業	11,753	1.69
情報通信業	10,327	1.51	運輸業、郵便業	17,156	2.47
運輸業	17,226	2.52	卸売業	42,089	6.06
卸売・小売業	83,090	12.14	小売業	35,124	5.05
金融・保険業	13,072	1.91	金融業、保険業	25,961	3.73
不動産業	24,052	3.51	不動産業	31,056	4.47
各種サービス業	74,228	10.85	物品賃貸業	6,578	0.95
地方公共団体	110,964	16.21	学術研究、専門・技術サービス業	9,894	1.42
その他	185,864	27.16	宿泊業	9,030	1.30
特別国際金融取引勘定分	—	—	飲食業	3,464	0.50
政府等	—	—	生活関連サービス業、娯楽業	6,618	0.95
合計	684,335		教育、学習支援業	1,450	0.21
			医療・福祉	23,871	3.43
			その他のサービス	11,259	1.62
			地方公共団体	121,821	17.53
			その他	181,413	26.10
			特別国際金融取引勘定分	—	—
			政府等	—	—
			合計	695,038	

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
破綻先債権額	1,987	2,224
延滞債権額	14,537	14,534
3ヵ月以上延滞債権額	57	126
貸出条件緩和債権額	5,175	1,757
合計	21,757	18,643

有価証券残高

(単位:百万円)

	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	86,532	—	86,532	45,596	—	45,596
地方債	25,483	—	25,483	25,507	—	25,507
社債	45,987	—	45,987	51,442	—	51,442
株式	31,254	—	31,254	42,325	—	42,325
その他	18,323	61,876	80,200	12,083	65,685	77,769
合計	207,581	61,876	269,457	176,956	65,685	242,642

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(1)国内業務部門

(単位:百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(66,480)	(329)	1.81%	(68,399)	(281)	1.72%
うち 貸出金	969,941	17,613	1.88	989,429	17,063	1.87
うち 商品有価証券	691,121	13,041	1.88	690,991	12,928	1.87
うち 有価証券	236	2	0.85	260	2	1.04
うち 有価証券	200,332	4,196	2.09	198,878	3,806	1.91
うち コールローン及び買入手形	9,083	23	0.25	28,765	34	0.11
うち 預け金	1,747	7	0.41	1,492	4	0.29
資金調達勘定	925,680	3,879	0.41	947,270	3,229	0.34
うち 預金	883,676	3,233	0.36	908,086	2,603	0.28
うち 譲渡性預金	1,144	6	0.60	358	1	0.27
うち コールマネー及び売渡手形	8,013	34	0.43	4,704	7	0.15
うち 借入金	32,602	595	1.82	33,412	590	1.76

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(2)国際業務部門

(単位:百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	70,089	1,822	2.60%	72,110	1,882	2.61%
うち 貸出金	2,808	95	3.40	3,285	59	1.80
うち 有価証券	66,005	1,695	2.56	67,778	1,815	2.67
うち コールローン及び買入手形	178	3	2.17	98	0	0.28
資金調達勘定	(66,480)	(329)	0.58	(68,399)	(281)	0.43
うち 預金	70,271	413	2.07	72,377	313	0.79
うち 預金	3,555	73	2.07	3,771	30	0.79
うち コールマネー及び売渡手形	233	5	2.52	204	2	1.07

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(3)合計

(単位:百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	958,053	18,866	1.96%	976,416	18,389	1.88%
うち 貸出金	679,426	12,900	1.89	678,532	12,715	1.87
うち 商品有価証券	236	2	0.85	260	2	1.04
うち 有価証券	265,684	5,888	2.21	266,004	5,618	2.11
うち コールローン及び買入手形	9,261	27	0.29	28,864	34	0.11
うち 預け金	1,407	6	0.48	1,164	4	0.36
資金調達勘定	914,628	3,718	0.40	935,054	2,963	0.31
うち 預金	886,891	3,307	0.37	911,530	2,633	0.28
うち 譲渡性預金	1,144	6	0.60	358	1	0.27
うち コールマネー及び売渡手形	8,246	40	0.49	4,908	9	0.19
うち 借入金	18,099	358	1.98	17,667	318	1.80

(注) 1. 連結会社間の内部取引等は相殺消去して記載しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

国内・国際業務部門別収支

(単位:百万円)

	平成21年3月期				平成22年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計
資金運用収益	(329)	1,822	240	18,866	(281)	1,882	275	18,389
資金調達費用	17,613	(329)	244	3,718	17,063	(281)	297	2,963
資金運用収支	3,879	413	△4	15,147	3,229	313	△22	15,425
役務取引等収益	13,733	1,409	△4	15,147	13,834	1,569	△22	15,425
役務取引等収益	2,021	20	35	2,006	1,854	14	34	1,834
役務取引等費用	895	87	35	948	876	28	34	870
役務取引等収支	1,126	△67	0	1,058	978	△13	0	964
その他業務収益	8,144	230	717	7,657	6,720	2,076	746	8,050
その他業務費用	6,105	3,575	143	9,538	5,865	—	176	5,689
その他業務収支	2,038	△3,345	573	△1,880	855	2,076	570	2,361

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
 2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の上段の()内計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計は控除しております。

役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成21年3月期				平成22年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計
役務取引等収益	2,021	20	35	2,006	1,854	14	34	1,834
うち 預金・貸出業務	565	0	7	558	551	—	7	544
うち 為替業務	747	19	—	767	691	14	—	706
うち 投資信託業務	318	—	—	318	313	—	—	313
うち 証券関連業務	35	—	—	35	28	—	—	28
うち 代理業務	236	—	—	236	158	—	—	158
うち 保護預り・貸金庫業務	25	—	—	25	24	—	—	24
うち 保証業務	93	0	27	65	86	0	26	59
役務取引等費用	895	87	35	948	876	28	34	870
うち 為替業務	124	87	—	211	114	28	—	142

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
 2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

預金の種類別残高

(単位:百万円)

	平成21年3月31日				平成22年3月31日				
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計	
預 金	流動性預金	307,778	—	436	307,342	297,339	—	275	297,064
	定期性預金	579,232	—	—	579,232	592,135	—	—	592,135
	その他	6,464	3,682	—	10,146	7,161	4,450	—	11,611
	合計	893,475	3,682	436	896,721	896,636	4,450	275	900,811
譲渡性預金	4,500	—	—	4,500	4,502	—	—	4,502	
総合計	897,975	3,682	436	901,221	901,138	4,450	275	905,313	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

単体財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	第98期末 (平成21年3月31日)	第99期末 (平成22年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		13,811	10,603
現金		8,313	7,904
預け金		5,497	2,698
コールローン		17,000	28,000
買入金銭債権		814	300
商品有価証券		268	279
商品国債		234	243
商品地方債		33	36
金銭の信託		1,500	800
有価証券		260,823	234,196
国債		86,532	45,596
地方債		25,483	25,507
社債		41,390	46,995
株式		30,291	41,535
その他の証券		77,124	74,561
貸出金		698,180	709,445
割引手形		21,877	17,091
手形貸付		59,462	56,631
証書貸付		534,826	561,919
当座貸越		82,014	73,802
外国為替		2,125	857
外国他店預け		325	522
買入外国為替		21	34
取立外国為替		1,779	301
その他資産		5,901	4,009
未決済為替貸		60	62
前払費用		34	25
未収収益		1,951	1,756
金融派生商品		238	139
その他の資産		3,617	2,025
有形固定資産		9,112	9,082
建物		1,502	1,390
土地		6,422	6,060
リース資産		35	650
建設仮勘定		—	15
その他の有形固定資産		1,152	965
無形固定資産		103	337
ソフトウェア		—	257
リース資産		58	35
その他の無形固定資産		44	44
繰延税金資産		12,583	6,893
支払承諾見返		5,253	4,815
貸倒引当金		△ 9,582	△ 9,807
資産の部合計		1,017,897	999,812

科目	期別	第98期末 (平成21年3月31日)	第99期末 (平成22年3月31日)
(負債の部)			
預金		897,158	901,087
当座預金		42,052	35,203
普通預金		227,638	227,892
貯蓄預金		31,837	28,799
通知預金		6,251	5,443
定期預金		571,225	584,459
定期積金		8,007	7,676
その他の預金		10,146	11,611
譲渡性預金		4,500	4,502
コールマネー		31,208	3,186
借入金		15,000	15,000
借入金		15,000	15,000
外国為替		0	0
売渡外国為替		—	0
未払外国為替		0	0
その他負債		7,178	6,214
未決済為替借		126	127
未払法人税等		628	43
未払費用		3,426	2,398
前受収益		553	531
従業員預り金		231	226
給付補てん備金		12	12
金融派生商品		236	137
リース債務		120	734
その他の負債		1,841	2,002
役員賞与引当金		24	24
退職給付引当金		3,349	3,198
役員退職慰労引当金		480	—
睡眠預金払戻損失引当金		93	78
偶発損失引当金		48	44
再評価に係る繰延税金負債		1,412	1,293
支払承諾		5,253	4,815
負債の部合計		965,707	939,445
(純資産の部)			
資本金		8,000	8,000
資本剰余金		5,430	5,430
資本準備金		5,430	5,430
利益剰余金		45,272	46,636
利益準備金		2,262	2,353
その他利益剰余金		43,010	44,283
別途積立金		38,860	38,860
繰越利益剰余金		4,150	5,423
自己株式		△ 235	△ 254
株主資本合計		58,468	59,813
その他有価証券評価差額金		△ 7,947	△ 939
土地再評価差額金		1,669	1,493
評価・換算差額等合計		△ 6,278	554
純資産の部合計		52,190	60,367
負債及び純資産の部合計		1,017,897	999,812

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	
	第98期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第99期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常収益	26,013	24,660
資金運用収益	18,750	18,282
貸出金利息	13,051	12,908
有価証券利息配当金	5,624	5,321
コールローン利息	27	34
預け金利息	6	4
その他の受入利息	40	13
役務取引等収益	1,984	1,814
受入為替手数料	767	706
その他の役務収益	1,217	1,107
その他業務収益	2,771	3,018
外国為替売買益	188	65
商品有価証券売買益	1	0
国債等債券売却益	2,461	790
国債等債券償還益	—	2,028
その他の業務収益	119	132
その他経常収益	2,508	1,545
株式等売却益	2,276	1,480
金銭の信託運用益	20	12
その他の経常収益	210	52
経常費用	25,042	21,557
資金調達費用	3,677	2,947
預金利息	3,307	2,633
譲渡性預金利息	6	1
コールマネー利息	40	9
借入金利息	309	276
その他の支払利息	12	26
役務取引等費用	969	893
支払為替手数料	211	142
その他の役務費用	757	750
その他業務費用	5,161	1,202
国債等債券売却損	2	—
国債等債券償還損	1,085	1,142
国債等債権償却	3,984	—
その他の業務費用	88	59
営業経費	11,501	11,629
その他経常費用	3,733	4,884
貸倒引当金繰入額	1,991	3,229
貸出金償却	0	0
株式等売却損	377	1,510
株式等償却	1,214	0
その他の経常費用	149	143

経常利益	971	3,102
特別利益	491	316
固定資産処分益	229	4
償却債権取立益	261	312
特別損失	62	366
固定資産処分損	36	12
減損損失	15	353
その他の特別損失	10	—
税引前当期純利益	1,400	3,053
法人税、住民税及び事業税	1,740	634
法人税等調整額	△1,939	777
法人税等合計	△198	1,412
当期純利益	1,598	1,641

単体財務諸表

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	
	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,000	8,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,430	5,430
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,430	5,430
資本剰余金合計		
前期末残高	5,430	5,430
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,430	5,430
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,171	2,262
当期変動額		
利益準備金の積立	90	90
当期変動額合計	90	90
当期末残高	2,262	2,353
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	36,360	38,860
当期変動額		
別途積立金の積立	2,500	—
当期変動額合計	2,500	—
当期末残高	38,860	38,860
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,398	4,150
当期変動額		
利益準備金の積立	△ 90	△ 90
別途積立金の積立	△ 2,500	—
剰余金の配当	△ 453	△ 453
当期純利益	1,598	1,641
土地再評価差額金の取崩	197	176
当期変動額合計	△ 1,248	1,273
当期末残高	4,150	5,423
利益剰余金合計		
前期末残高	43,930	45,272
当期変動額		
利益準備金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△ 453	△ 453
当期純利益	1,598	1,641
土地再評価差額金の取崩	197	176
当期変動額合計	1,342	1,363
当期末残高	45,272	46,636
自己株式		
前期末残高	△ 206	△ 235
当期変動額		
自己株式の取得	△ 42	△ 23
自己株式の処分	13	4
当期変動額合計	△ 28	△ 18
当期末残高	△ 235	△ 254

科目	年度別	
	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	57,154	58,468
当期変動額		
剰余金の配当	△ 453	△ 453
当期純利益	1,598	1,641
自己株式の取得	△ 42	△ 23
自己株式の処分	13	4
土地再評価差額金の取崩	197	176
当期変動額合計	1,314	1,345
当期末残高	58,468	59,813
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,051	△ 7,947
当期変動額		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 11,998	7,008
当期変動額合計	△ 11,998	7,008
当期末残高	△ 7,947	△ 939
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	—
当期変動額		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 0	—
当期変動額合計	△ 0	—
当期末残高	—	—
土地再評価差額金		
前期末残高	1,867	1,669
当期変動額		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 197	△ 176
当期変動額合計	△ 197	△ 176
当期末残高	1,669	1,493
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,918	△ 6,278
当期変動額		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 12,196	6,832
当期変動額合計	△ 12,196	6,832
当期末残高	△ 6,278	554
純資産合計		
前期末残高	63,072	52,190
当期変動額		
剰余金の配当	△ 453	△ 453
当期純利益	1,598	1,641
自己株式の取得	△ 42	△ 23
自己株式の処分	13	4
土地再評価差額金の取崩	197	176
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 12,196	6,832
当期変動額合計	△ 10,882	8,177
当期末残高	52,190	60,367

重要な会計方針(平成22年3月期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 21年～24年
その他 4年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,828百万円であります。

(2)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生翌事業年度に一括費用処理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度末から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(4)役員退職慰労引当金

(追加情報)

平成21年6月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給することが承認可決されたことにより、当事業年度において役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については「その他の負債」に含めて表示しております。

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更(平成22年3月期)

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。

なお、従来の方法に比べ、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

注記事項(平成22年3月期)

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額18百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,196百万円、延滞債権額は14,457百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は124百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,683百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とし、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,462百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

単体財務諸表

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,126百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|--------|----------|
| 担保に供している資産 | 有価証券 | 3,958百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 預金 | 829百万円 |
| | コールマネー | 3,000百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,387百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は8百万円及び敷金は515百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は83,580百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが82,408百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直しと信用保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出してあります。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額3,080百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,808百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 157百万円
（当事業年度圧縮記帳額 一百万円）
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は8,433百万円あります。
14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
- 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は90百万円あります。

（損益計算書関係）

1. 当事業年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
富山県内	営業用店舗	1ヵ店 土地	24
		1ヵ店 土地	321
富山県外	営業用店舗	1ヵ店 土地	8
		遊休資産	
合計			353

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす）で、また、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグループングを行っております。本部、研修所、寮住宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（345百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

また、用途の変更により遊休資産とした上記1物件については、継続的な地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（8百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当事業年度における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価値としました。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価に基づき、重要性が乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定し、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を2.8%で割引いて算出しております。

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
普通株式	329	32	6	355	(注)
合計	329	32	6	355	

(注) 増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容

- (ア) 有形固定資産

主として、ホストコンピューター、ATM、現金入金機、印鑑照合用パソコン、窓口受付発券機であります。

- (イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

- ② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（有価証券関係）

子会社及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	18
関連会社株式	—
合計	18

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,475
退職給付引当金	1,292
減価償却費	822
有価証券償却	403
その他有価証券評価差額金	611
その他	815
繰延税金資産小計	10,421
評価性引当額	△ 3,528
繰延税金資産合計	6,893
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	6,893

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.40%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.66
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.76
住民税等均等割	0.69
評価性引当額の増減	12.48
その他	△ 3.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.25%

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	998.56円
1株当たり当期純利益金額	27.14円

(注) 1. 1株当りの当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	1,641百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	1,641百万円
普通株式の期中平均株式数	60,466千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当ありません。

株式所有者別状況

(平成22年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
	人	単元	%
政府および地方公共団体	—	—	—
金融機関	27	16,449	27.63
金融商品取引業者	5	147	0.25
その他の法人	884	16,811	28.24
外国法人等 個人以外	1	50	0.08
個人	—	—	—
個人その他	3,877	26,082	43.80
合計	4,794	59,539	100.00
単元未満株式の状況		1,270,700株	

(注) 1. 株主数には単元未満株主857人は含まれておりません。
2. 自己株式355,346株は「個人その他」に355単元、「単元未満株式の状況」に346株含まれております。

大株主

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,987千株	3.26%
株式会社 北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	1,941	3.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	1,871	3.07
株式会社 福井銀行	福井県福井市順化1丁目1番1号	1,788	2.94
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,541	2.53
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	1,409	2.31
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	1,237	2.03
株式会社 北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	1,046	1.72
富山第一銀行職員持株会	富山県富山市総曲輪二丁目2番8号	1,007	1.65
株式会社 インテック	富山県富山市牛島新町5番5号	1,000	1.64
計		14,832	24.39

資本金の推移

(単位:百万円)

	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
資本金	8,000	8,000	8,000	8,000

時価等情報

有価証券の時価等情報

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成21年3月期		平成22年3月期	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	268	2	279	2

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

(単位:百万円)

種 類	平成21年3月期				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	24,282	25,215	933	933	—
地方債	12,541	12,731	190	190	—
社債	10,461	10,540	79	110	30
その他	5,899	5,929	29	119	89
合計	53,185	54,418	1,233	1,353	120

(注) 1. 時価は、当該会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

	平成22年3月期			
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,286	25,321	1,034
	地方債	10,013	10,271	257
	短期社債	—	—	—
	社債	13,984	14,232	248
	その他	1,610	1,757	147
	小計	49,894	51,582	1,688
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,417	1,412	△ 5
	その他	2,739	2,733	△ 6
	小計	4,157	4,145	△ 12
合計		54,052	55,727	1,675

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

(単位:百万円)

種 類	平成21年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	29,948	28,658	△ 1,289	3,952	5,241
債券	96,659	96,006	△ 652	207	860
国債	62,473	62,249	△ 223	22	246
地方債	13,088	12,942	△ 146	42	189
社債	21,097	20,814	△ 282	142	424
その他	82,634	71,225	△ 11,409	22	11,432
合計	209,242	195,890	△ 13,351	4,182	17,534

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理の対象とし、下落率が50%以上は、一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、格付等を考慮した当行所定の基準に基づき減損処理しております。

	平成22年3月期			
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,983	15,432	3,551
	債券	41,435	40,578	856
	国債	5,339	5,275	64
	地方債	12,496	12,205	290
	短期社債	—	—	—
	社債	23,599	23,097	501
	その他	29,315	28,650	665
	小計	89,734	84,661	5,073
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	20,899	23,374	△ 2,475
	債券	26,962	27,107	△ 145
	国債	15,971	16,048	△ 77
	地方債	2,997	2,997	△ 0
	短期社債	—	—	—
	社債	7,993	8,061	△ 67
	その他	40,895	44,898	△ 4,003
	小計	88,756	95,380	△ 6,623
合計		178,491	180,042	△ 1,550

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

貸借対照表計上額	
株式	1,633
その他	—
合計	1,633

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当期中に売却した満期保有目的債券

該当ありません。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成21年3月期			平成22年3月期		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
有価証券	141,264	4,738	380	128,516	2,270	1,510

6. 子会社及び関連会社株式 (単位:百万円) (平成22年3月31日現在)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

貸借対照表計上額	
子会社株式	18
関連会社株式	—
合計	18

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額 (単位:百万円)

	平成21年3月期				平成22年3月期			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	12,696	45,512	91,639	3,076	15,492	53,539	43,282	4,200
国債	1,001	13,073	69,381	3,076	271	24,306	17,000	4,000
地方債	3,925	6,313	15,243	—	2,881	9,496	12,852	—
社債	7,769	26,125	7,013	—	12,340	19,736	13,430	200
その他	6,708	23,532	16,788	2,495	6,100	23,422	20,429	1,100
合計	19,405	69,044	108,427	5,571	21,592	76,961	63,711	5,300

金銭の信託の時価等情報

1. 運用目的の金銭の信託

平成21年3月期及び平成22年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成21年3月期及び平成22年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成21年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,500	1,500	—	—	—

(単位:百万円)

	平成22年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	800	800	—	—	—

デリバティブ取引情報

1. 取引の状況に関する事項

取引の内容

当行は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引、有価証券関連では債券先物取引、債券オプション取引等を利用しています。

取引に対する取組方針

当行のデリバティブ取引は、お客さまとの取引や市場性リスクヘッジ等の実需に基づくものであり、投機的な取引ではありません。今後もこの取組方針に変更ありません。

取引の利用目的

当行は、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引、現物取引の金利変動等のリスクヘッジを目的とした金利スワップ取引及び債券先物取引、債券オプション取引等を行っています。

取引に係るリスクの内容

当行が利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しており、金利スワップ取引及び債券先物取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、当行のデリバティブ取引の契約先については信用度などに留意かつ分散しており、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

取引に係るリスク管理体制

当行は、リスク管理体制の強化を重要な経営課題としてとらえ、「リスク管理規定」を策定し、かつ組織的な対応に基づき管理を行っています。担当グループでは、各種規程・報告体制・決裁権限を明文化し、取引担当部内で取引実行部門(フロントオフィス)と事務管理部門(バックオフィス)とに分離し、相互牽制体制を確立しています。債券先物取引等のディーリングに係る取引については、行内規定により取引量及びポジションを制限しております。また、ヘッジに係るデリバティブ取引については、被ヘッジ資産を原資産として限定的取引であります。日常の取引状態の把握、管理において、担当部はポジション残高・オフバランス取引損益等を経営陣に日次、週次で報告しており、経営の判断、意思決定が迅速に行える体制としております。金利見直し、損益見直しに係る資産・負債管理については、毎月もしくは必要に応じて適宜ALM委員会を開催してヘッジ状況等を検討しております。

定量的情報の補足説明

スワップ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引

該当ありません。

(2)通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成21年3月期				平成22年3月期				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	
	為替予約	売建	4,858	—	△ 236	△ 236	4,331	—	△ 136	△ 136
		買建	4,950	—	238	238	4,335	—	139	139
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		9,808	—	1	1	8,666	—	2	2	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

該当ありません。

(4)債券関連取引

該当ありません。

(5)商品関連取引

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

損益の状況

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(1)国内業務部門

(単位:百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(64,067)	(317)	1.80%	(65,350)	(268)	1.71%
うち 貸出金	959,819	17,361		979,136	16,789	
うち 商品有価証券	690,211	12,955	1.87	690,172	12,849	1.86
うち 有価証券	236	2	0.85	260	2	1.04
うち コールローン	193,963	4,040	2.08	192,834	3,623	1.87
うち コールローン	9,083	23	0.25	28,765	34	0.11
うち 買入金銭債権	940	11	1.25	641	5	0.85
うち 預け金	1,317	6	0.50	1,112	4	0.37
資金調達勘定	908,240	3,593	0.39	928,979	3,183	0.34
うち 預金	883,676	3,233	0.36	908,086	2,603	0.28
うち 譲渡性預金	1,144	6	0.60	358	1	0.27
うち コールマネー	8,013	34	0.43	4,704	7	0.15
うち 債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち 売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち 借入金	15,000	309	2.06	15,000	276	1.84

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年3月期934百万円、平成22年3月期936百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(2)国際業務部門

(単位:百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	67,474	1,706	2.52%	69,061	1,762	2.55%
うち 貸出金	2,808	95	3.40	3,285	59	1.80
うち 有価証券	63,390	1,581	2.49	64,729	1,695	2.61
うち コールローン	178	3	2.18	98	0	0.28
資金調達勘定	(64,067)	(317)	0.59	(65,350)	(268)	0.43
うち 預金	67,858	401		69,328	301	
うち 預金	3,555	73	2.07	3,771	30	0.79
うち コールマネー	233	5	2.52	204	2	1.07

(注) 1. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年3月期221百万円、平成22年3月期224百万円)を控除して表示しております。

(3)合計

(単位:百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	963,271	18,750	1.94 %	982,847	18,282	1.86%
うち 貸出金	666,619	13,051	1.88	693,457	12,908	1.86
うち 商品有価証券	236	2	0.85	260	2	1.04
うち 有価証券	257,353	5,622	2.184	257,563	5,318	2.06
うち コールローン	9,261	27	0.29	28,864	34	0.11
うち 買入金銭債権	940	11	1.25	641	5	0.85
うち 預け金	1,362	6	0.49	1,112	4	0.37
資金調達勘定	912,031	3,677	0.40	932,957	2,947	0.31
うち 預金	887,231	3,307	0.37	911,858	2,633	0.28
うち 譲渡性預金	1,144	6	0.60	358	1	0.27
うち コールマネー	8,246	40	0.49	4,908	9	0.19
うち 債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち 売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち 借入金	15,000	309	2.06	15,000	276	1.84

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年3月期1,111百万円、平成22年3月期1,161百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(1)国内業務部門

(単位:百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	302	△ 794	△ 492	349	△ 920	△ 571
うち 貸出金	214	43	258	△ 0	△ 105	△ 106
うち 商品有価証券	△ 0	0	△ 0	0	0	0
うち 有価証券	△ 260	△ 500	△ 761	△ 23	△ 393	△ 416
うち コールローン	△ 2	△ 6	△ 8	50	△ 40	10
うち 買入金銭債権	20	△ 12	8	△ 3	△ 2	△ 6
うち 預け金	0	4	4	△ 1	△ 1	△ 2
支払利息	46	254	301	82	△ 760	△ 678
うち 預金	41	259	301	89	△ 720	△ 630
うち 譲渡性預金	△ 18	0	△ 18	△ 4	△ 1	△ 5
うち コールマネー	18	△ 9	8	△ 14	△ 13	△ 27
うち 債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち 売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち 借入金	—	2	2	—	△ 32	△ 32

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含め算出しております。

(2)国際業務部門

(単位:百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	408	△ 102	305	40	15	55
うち 貸出金	△ 15	△ 55	△ 70	16	△ 52	△ 36
うち 有価証券	371	105	476	33	80	113
うち コールローン	4	△ 5	△ 0	△ 1	△ 1	△ 3
支払利息	149	△ 269	△ 119	8	△ 109	△ 100
うち 預金	13	△ 75	△ 61	4	△ 48	△ 43
うち コールマネー	△ 30	△ 6	△ 36	△ 0	△ 2	△ 3

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含め算出しております。

利鞘

(単位:%)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.80	2.52	1.94	1.71	2.55	1.86
資金調達原価	1.65	0.64	1.65	1.58	0.21	1.56
総資金利鞘	0.15	1.88	0.29	0.13	2.34	0.30

損益の状況

役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,964	20	1,984	1,799	14	1,814
うち 預金・貸出業務	565	—	565	663	—	663
うち 為替業務	747	19	767	691	14	706
うち 証券関連業務	354	—	354	230	—	230
うち 代理業務	236	—	236	158	—	158
うち 保護預り・貸金庫業務	25	—	25	24	—	24
うち 保証業務	35	0	36	30	0	31
役務取引等費用	882	87	969	864	28	893
うち 為替業務	124	87	211	114	28	142

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	2,582	188	2,771	952	2,065	3,018
外国為替売買益	—	188	188	—	65	65
商品有価証券売買益	1	—	1	0	—	0
国債等債券売却益	2,461	—	2,461	790	—	790
国債等債券償還益	—	—	—	28	1,999	2,028
その他	119	—	119	132	—	132
その他業務費用	1,679	3,481	5,161	1,202	—	1,202
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	2	—	2	—	—	—
国債等債券償還損	1,085	—	1,085	1,142	—	1,142
国債等債券償却	503	3,481	3,984	—	—	—
その他	88	—	88	59	—	59
その他業務利益	903	△ 3,293	△ 2,389	△ 250	2,065	1,815

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
給料・手当	5,184	5,153
退職給付費用	330	212
福利厚生費	55	58
減価償却費	578	611
土地建物機械賃借料	375	392
営繕費	58	89
消耗品費	193	171
給水光熱費	119	115
旅費	16	16
通信費	367	368
広告宣伝費	103	100
租税公課	509	531
その他	3,606	3,807
合計	11,501	11,629

業務純益

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
業務純益	2,419	6,416

(注) 業務純益は、資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支の合計である業務粗利益から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を差し引いたもので、銀行の本業での業績を示す収益指標であります。

利益率

(単位:%)

	平成21年3月期	平成22年3月期
総資産経常利益率	0.09	0.30
資本経常利益率	1.65	5.18
総資産当期純利益率	0.16	0.16
資本当期純利益率	2.72	2.74

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

粗利益

(単位:百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	17,361	1,706	18,750	16,789	1,762	18,282
資金調達費用	3,593	401	3,677	2,915	301	2,682
資金運用収支	13,767	1,304	15,072	13,874	1,461	15,335
役員取引等収益	1,964	20	1,984	1,799	14	1,814
役員取引等費用	882	87	969	864	28	893
役員取引等収支	1,082	△ 67	1,015	934	△ 13	920
その他業務収益	2,582	188	2,771	952	2,065	3,018
その他業務費用	1,679	3,481	5,161	1,202	—	1,202
その他業務収支	903	△ 3,293	△ 2,389	△ 250	2,065	1,815
業務粗利益	15,753	△ 2,055	13,697	14,558	3,513	18,071
業務粗利益率	1.64%	△ 3.04%	1.42%	1.48%	5.08%	1.83%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であり、下段の計数はこれを控除して表示してあります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

預金・貸出金業務

預金・譲渡性預金残高

(1) 期末残高

(単位:百万円・%)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預						
流動性預金	307,778 (34.28)	—	307,778 (34.13)	297,339 (33.00)	—	297,399 (32.83)
うち 有利息預金	265,726	—	265,726	262,135	—	262,135
定期性預金	579,232 (64.50)	—	579,232 (64.24)	592,135 (65.71)	—	592,135 (65.39)
うち 固定自由金利定期預金	489,436		489,436	508,771		508,771
うち 変動自由金利定期預金	81,701		81,701	75,682		75,682
金						
その他	6,464 (0.72)	3,682 (100.00)	10,146 (1.13)	7,161 (0.79)	4,450 (100.00)	11,611 (1.28)
合計	893,475 (99.50)	3,682 (100.00)	897,158 (99.50)	896,636 (99.50)	4,450 (100.00)	901,087 (99.50)
譲渡性預金	4,500 (0.50)	—	4,500 (0.50)	4,502 (0.50)	—	4,502 (0.50)
総合計	897,975 (100.00)	3,682 (100.00)	901,658 (100.00)	901,138 (100.00)	4,450 (100.00)	905,589 (100.00)

(2) 平均残高

(単位:百万円・%)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預						
流動性預金	300,736 (33.99)	—	300,736 (33.85)	297,453 (32.74)	—	297,453 (32.61)
うち 有利息預金	266,950	—	266,950	262,960	—	262,960
定期性預金	579,936 (65.54)	—	579,936 (65.28)	607,813 (66.91)	—	607,813 (66.63)
うち 固定自由金利定期預金	484,884		484,884	521,544		521,544
うち 変動自由金利定期預金	87,367		87,367	78,501		78,501
金						
その他	3,002 (0.34)	3,555 (100.00)	6,558 (0.74)	2,819 (0.31)	3,771 (100.00)	6,590 (0.72)
合計	883,676 (99.87)	3,555 (100.00)	887,231 (99.87)	908,086 (99.96)	3,771 (100.00)	911,858 (99.96)
譲渡性預金	1,144 (0.13)	—	1,144 (0.13)	358 (0.04)	—	358 (0.04)
総合計	884,820 (100.00)	3,555 (100.00)	888,376 (100.00)	908,444 (100.00)	3,771 (100.00)	912,216 (100.00)

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

4. ()内は構成比です。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成21年3月期				平成22年3月期			
	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	うちその他の定期預金	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	うちその他の定期預金
3か月未満	97,990	91,818	6,084	87	109,810	98,181	11,623	5
3か月以上 6か月未満	124,077	119,348	4,729	—	105,134	98,039	7,095	—
6か月以上 1年未満	172,586	162,807	9,779	—	169,295	152,258	17,036	—
1年以上 2年未満	82,415	45,139	37,276	—	81,524	59,074	22,449	—
2年以上 3年未満	76,474	52,729	23,745	—	105,593	88,160	17,433	—
3年以上	17,680	17,592	87	—	13,100	13,056	43	—
合計	571,225	489,436	81,701	87	584,459	508,771	75,682	5

(注) 本表の定期預金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

預金者別残高

(単位:百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	677,614	75.53%	688,742	76.43%
一般法人	206,430	23.01	198,922	22.08
その他	13,112	1.46	13,421	1.49
合計	897,158	100.00	901,087	100.00

財形預金残高

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
財形預金	8,256	8,082

従業員1人当たり・1店舗当たり残高

(単位:百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	従業員1人当たり	1店舗当たり残高	従業員1人当たり	1店舗当たり残高
預金	1,183	13,661	1,175	13,457
貸出金	916	10,578	924	10,588

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、嘱託、臨時従業員及び出向者を除く期中平均人員で算出しております。

貸出金の預金に対する比率

(単位:百万円・%)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	695,242	2,938	698,180	705,452	3,993	709,445
預金(B)	897,975	3,682	901,658	897,975	3,682	901,658
預貸率						
(A) / (B)	77.42	79.78	77.43	78.56	108.43	78.68
期中平均	78.00	78.98	78.01	75.97	87.10	76.01

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸出金残高

(1) 期末残高

(単位:百万円・%)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	56,523 (8.13)	2,938 (100.00)	59,462 (8.52)	52,638 (7.46)	3,993 (100.00)	56,631 (7.98)
証書貸付	534,826 (76.93)	—	534,826 (76.60)	561,919 (79.66)	—	561,919 (79.21)
当座貸越	82,014 (11.79)	—	82,014 (11.75)	73,802 (10.46)	—	73,802 (10.40)
割引手形	21,877 (3.15)	—	21,877 (3.13)	17,091 (2.42)	—	17,091 (2.41)
合計	695,242 (100.00)	2,938 (100.00)	698,180 (100.00)	705,452 (100.00)	3,993 (100.00)	709,445 (100.00)

(2) 平均残高

(単位:百万円・%)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	61,486 (8.91)	2,808 (100.00)	64,295 (9.28)	51,315 (7.43)	3,285 (100.00)	54,601 (7.87)
証書貸付	519,384 (75.25)	—	519,384 (74.94)	542,859 (78.66)	—	542,859 (78.28)
当座貸越	82,938 (12.02)	—	82,938 (11.97)	79,723 (11.55)	—	79,723 (11.50)
割引手形	26,400 (3.82)	—	26,400 (3.81)	16,273 (2.36)	—	16,273 (2.35)
合計	690,211 (100.00)	2,808 (100.00)	693,019 (100.00)	690,172 (100.00)	3,285 (100.00)	693,457 (100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. ()内は構成比です。

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	34,165	698,180	34,272	709,445
中小企業等貸出金残高(B)	34,026	508,059	34,123	495,174
(B) / (A)	99.59%	72.76%	99.56%	69.79%

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

預金・貸出金業務

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	102,597			102,251		
1年超 3年以下	80,155	22,992	57,162	77,000	17,738	59,262
3年超 5年以下	109,959	29,242	80,716	105,067	33,117	71,949
5年超 7年以下	66,885	13,184	53,700	84,701	13,808	70,893
7年超	256,569	43,017	213,551	266,622	39,766	226,855
期間の定めのないもの	82,014	82,014	—	73,802	73,802	—
合計	698,180			709,445		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	34,165	698,180	100.00	34,272	709,445	100.00
製造業	1,255	110,843	15.88	1,272	101,407	14.29
農業	57	1,631	0.24	69	2,695	0.38
林業	5	968	0.14	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	33	2,331	0.33	29	1,915	0.27
建設業	1,600	44,614	6.39	1,665	43,381	6.11
電気・ガス・熱供給・水道業	19	5,118	0.73	20	7,092	1.00
情報通信業	65	10,327	1.48	85	11,753	1.66
運輸業	235	17,226	2.47	235	17,156	2.42
卸売・小売業	1,407	83,090	11.90	519	42,089	5.93
金融・保険業	29	19,485	2.79	957	35,124	4.95
不動産業	300	23,859	3.41	37	32,242	4.55
各種サービス業	1,639	82,453	11.81	372	30,882	4.35
地方公共団体	21	110,964	15.89	39	15,488	2.18
その他	27,500	185,264	26.54	298	9,894	1.40
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	62	8,956	1.26
政府等	—	—	—	353	3,464	0.49
合計	34,165	698,180		220	6,618	0.93
				27	1,450	0.20
				351	23,871	3.37
				441	11,259	1.59
				21	121,821	17.17
				21,200	180,878	25.50
				—	—	—
				—	—	—
				34,272	709,445	

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間会計期間から業種の表示を一部変更しております。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
有価証券	2,336	2,036
債権	7,181	7,378
商品	—	—
不動産	93,761	79,004
その他	49	44
計	103,329	88,464
保証	229,727	232,119
信用	365,123	388,861
合計	698,180	709,445
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
設備資金	268,779	38.50	255,280	35.98
運転資金	429,401	61.50	454,164	64.02
合計	698,180	100.00	709,445	100.00

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
貸出金償却額	0	0

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	増減
一般貸倒引当金	3,307	3,272	△ 35
個別貸倒引当金	6,274	6,534	260
合計	9,582	9,807	225

支払承諾見返額の担保別内訳 (単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
有価証券	12	4
債権	4	25
商品	—	—
不動産	372	429
その他	—	—
計	389	459
保証	2,383	1,990
信用	2,480	2,364
合計	5,253	4,815

特定海外債権残高

該当ありません。

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
消費者ローン	7,079	6,836
住宅ローン	172,056	168,243
合計	179,135	175,080

金融再生法による開示債権

(単位:百万円)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

	平成21年3月期	平成22年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,747	7,281
危険債権	9,725	9,445
要管理債権	5,148	1,808
(小計)	(21,621)	(18,535)
正常債権	694,181	705,507
債権額計	715,803	724,042

※1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

有価証券残高

(1) 期末残高

(単位:百万円・%)

		平成21年3月期			平成22年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	86,532 (42.86)	—	86,532 (33.18)	45,596 (26.57)	—	45,596 (19.47)
	地方債	25,483 (12.62)	—	25,483 (9.77)	25,507 (14.86)	—	25,507 (10.89)
	社債	41,390 (20.50)	—	41,390 (15.87)	46,995 (27.39)	—	46,995 (20.07)
	株式	30,291 (15.01)	—	30,291 (11.61)	41,535 (24.20)	—	41,535 (17.73)
	その他	18,210 (9.01)	58,914 (100.00)	77,124 (29.57)	11,970 (6.98)	62,590 (100.00)	74,561 (31.84)
	うち外国債券		58,914	58,914		62,590	62,590
合計		201,909 (100.00)	58,914 (100.00)	260,823 (100.00)	171,605 (100.00)	62,590 (100.00)	234,196 (100.00)

(2) 平均残高

(単位:百万円・%)

		平成21年3月期			平成22年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	69,628 (35.90)	—	69,628 (27.06)	67,192 (34.84)	—	67,192 (26.09)
	地方債	24,730 (12.75)	—	24,730 (9.61)	24,367 (12.64)	—	24,367 (9.46)
	社債	39,540 (20.38)	—	39,540 (15.36)	43,899 (22.77)	—	43,899 (17.05)
	株式	32,211 (16.61)	—	32,211 (12.52)	35,346 (18.33)	—	35,346 (13.72)
	その他	27,852 (14.36)	63,390 (100.00)	91,242 (35.45)	22,027 (11.42)	64,729 (100.00)	86,757 (33.68)
	うち外国債券		63,390	63,390		64,729	64,729
合計		193,963 (100.00)	63,390 (100.00)	257,353 (100.00)	192,834 (100.00)	64,729 (100.00)	257,563 (100.00)

(注) 1. 自己株式を除いて記載しております。
2. ()内は構成比です。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国債	地方債	社債	国債	地方債	社債
1年以下	1,001	3,925	7,769	273	2,653	12,309
1年超3年以下	5,084	6,313	18,119	6,306	3,396	11,144
3年超5年以下	7,988	—	8,006	17,985	4,647	8,814
5年超7年以下	11,492	4,637	4,002	0	3,346	5,292
7年超10年以下	57,888	10,606	3,011	17,043	11,462	8,248
10年超	3,076	—	—	3,987	—	199
期間の定めのないもの	—	—	482	—	—	986
合計	86,532	25,483	41,390	45,596	25,507	46,995

(単位:百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	株式	その他の証券	うち外国債券	株式	その他の証券	うち外国債券
1年以下		6,708	6,708		4,907	4,907
1年超3年以下		19,202	12,037		22,131	15,269
3年超5年以下		4,330	4,330		1,247	1,247
5年超7年以下		7,703	7,703		16,350	12,921
7年超10年以下		9,084	5,833		3,546	3,546
10年超		2,495	2,495		1,063	1,063
期間の定めのないもの	30,291	27,600	19,805	41,535	25,312	23,633
合計	30,291	77,124	58,914	41,535	74,561	62,590

(注) 自己株式を除いて記載しております。

有価証券の預金に対する比率

(単位:百万円・%)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	201,909	58,914	260,823	171,605	62,590	234,196
預金(B)	897,975	3,682	901,658	901,138	4,450	905,589
預証率						
(A) / (B)	22.48	1,599.81	28.92	19.04	1,406.45	25.86
期中平均	21.92	1,782.84	28.96	21.22	1,716.19	28.23

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

公共債引受額

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
国債	—	—
地方債	1,000	1,000
政保債	1,700	1,240
合計	2,700	2,240

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位:百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
国債	4,212	3,071
地方債	1,000	1,000
証券投資信託	5,191	5,926
合計	10,403	9,997

公共債ディーリング実績

(単位:百万円)

	平成21年3月期 (平均残高)		平成22年3月期 (平均残高)	
商品国債	340	(205)	173	(226)
商品地方債	49	(31)	18	(33)
合計	389	(236)	191	(260)

(注) ()内は商品有価証券の平均残高であります。

内国為替取扱実績

(金額単位:百万円)

(口数単位:千口)

	平成21年3月期		平成22年3月期		
	口数	金額	口数	金額	
送金為替	各地へ向けた分	2,207	1,812,738	2,071	1,582,204
	各地より受けた分	2,433	1,773,984	2,378	1,550,278
代金取立	各地へ向けた分	84	154,854	79	125,278
	各地より受けた分	82	153,661	69	114,685

外国為替取扱高

(単位:百万ドル)

	平成21年3月期	平成22年3月期	
仕向為替	売渡為替	303	248
	買入為替	408	248
被仕向為替	支払為替	74	33
	取立為替	11	21
合計	797	552	

外貨建資産残高

(単位:百万ドル)

	平成21年3月期	平成22年3月期
外貨建資産	50	50

自己資本の充実の状況（バーゼルⅡ第3の柱）

【定性的な開示事項】 単体開示

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概 要
普通株式 (60,809千株)	完全議決権株式
期限付劣後債務	ステップアップ金利特約付、期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降等に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能
劣後特約付借入金 (15,000百万円)	

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、直面するリスクに関し、それぞれのカテゴリー毎に評価したリスクを相対的に捉え、リスク総量がTier1の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

- ・信用リスク (VaRにより評価したリスク量)
- ・市場リスク (VaRにより評価したリスク量)
- ・金利リスクと価格変動リスクの合計額
- ・オペレーショナルリスク (基礎的手法によるリスク量)

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、お取引先の財務状況悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅により、損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時および、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。リスク管理委員会は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で

利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

(自己査定と償却・引当)

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準および償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。債務者区分が「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の必要額について、直接償却の実施または個別貸倒引当金の計上を行っています。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、(株)格付投資情報センター (R&I)、(株)日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、およびスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P) の格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

(方針および手続)

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。

当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体および、債務者の親会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保規程」「保証規程」等

の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、支払承諾見返を対象としており、「管理回収規程」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しており、当行が定める「信用リスク・アセット算出基準書」に基づいて、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスクを把握し、カレント・エクスポージャー方式(注)により算出した信用リスク量の管理をしています。

なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算

定は行っておりません。

また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となる場合がありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

(注)カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当行における証券化取引の役割は、投資家としてのみです。主に有価証券投資の一環として証券化エクスポージャーを保有しております。

当行が保有する証券化エクスポージャーに関しましては、適格格付機関による外部格付およびその推移を検証しております。

● 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

● 証券化取引に関する会計方針

購入した証券化商品につきましては、金融商品会計基準に従い、それぞれについて規定された会計処理を行っております。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

マーケットリスクに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないことまたは外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを事務リスクとシステムリスクの2つに大別し、事務リスクについては、「事務リスク管理規程」を、また、システムリスクについては、「システムリスク管理規程」「緊急時の対応に関するマニュアル」を制定し管理しています。

事務リスク・システムリスクは事務部が主管し、事務事故データ等の蓄積と再発防止策の検討およびシステム事故の検証を行っており

ます。一方、顧客からの苦情等はリスク統括部お客様相談室が管理し、いずれも、リスク管理委員会への報告を経て、取締役会への報告を行っています。

● オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、直近3年間の年間平均粗利益の15%をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等のリスク管理につきましては、市場金融部において、定期的なリスクを評価し、その状況について、リスク統括部へ報告を行っております。

保有する株式については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当行では上場株式については日々評価額を把握し、非上場株式

については、財務諸表や運用報告を基にした評価を適宜実施する等、内部規定に基づき適正な運用管理を行っております。

価格変動に伴う予想損失額の算出については、バリュアット・リスク(VaR)によりリスク量を計測し定期的にリスク統括部に報告しております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当行が管理するリスクの一つとして、市場関連リスクがあります。市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、リスク統括部で各種リスクをモニタリングし、リスク管理状況の検証および今後の対応等について検討を行い、その結果をリスク管理委員会を経て取締役会に報告し指示を受ける体制を執っております。

市場関連リスクは、市場金融部が主管となり計量可能な金利リスク、価格変動リスク等の市場リスク量を計測し、リスク管理委員会およびALM委員会へ報告し、ALM委員会では市場リスクが当行の自己資

本の状況に対して許容できる範囲に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行い、リスク管理委員会に報告する体制となっています。

● 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行は、銀行勘定(資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券等金利感応資産・負債)における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについてはGPS方式(Grid Point Sensitivity)による%タイル値や200ベース・ポイント・バリュアット、ギャップ分析などの計測手法を用いて、計測しております。

その他、ストレス・テストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等に想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っております。

自己資本の充実の状況（バーゼルⅡ第3の柱）

〔定性的な開示事項〕 連結開示

連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率の算出対象会社（連結グループ）と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点該当ありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数、主要な連結子会社の名称・主要な業務の内容
(1) 連結子会社の数
連結される子会社及び子法人等 5社
(2) 主要な連結子会社の名称・主要な業務の内容
P.29の連結子会社の状況に記載しております。
- 比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等の数、主要な金融業務を営む関連法人等の名称・主要な業務の内容該当ありません。
- 控除項目の対象となる会社の数、主要な会社の名称・主要な業務の内容
該当ありません。
- 従属業務をもつばら営む会社・新たな事業分野を開拓する会社で、連結グループに属していない会社の数、主要な会社の名称・主要な業務の内容
該当ありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概要
普通株式 (60,809千株)	完全議決権株式
期限付劣後債務	ステップアップ金利特約付、期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降等に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能
劣後特約付借入金 (15,000百万円)	

連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

直面するリスクに関し、それぞれのカテゴリー毎に評価したリスクを相対的に捉え、リスク総量がTier1の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

- ・ 信用リスク (VaRにより評価したリスク量)
- ・ 市場リスク (VaRにより評価したリスク量)
- ・ 金利リスクと価格変動リスクの合計額
- ・ オペレーショナルリスク (基礎的手法によるリスク量)

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、お取引先の財務状況悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅により、損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時および、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。リスク管理委員会は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で利

用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

(自己査定と償却・引当)

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準および償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。債務者区分が「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の必要額について、直接償却の実施または個別貸倒引当金の計上を行っています。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、およびスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービシズ(S&P)の格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

(方針および手続)

当連結グループでは、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っています。その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体および、債務者の親会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保規程」「保証規程」等の行内規

程に基づいて、適切な取扱いを行っています。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、支払承諾見返を対象としており、「管理回収規程」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しており、当行が定める「信用リスク・アセット算出基準書」に基づいて、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスクを把握し、カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク量の管理をしています。

なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っていません。

また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当連結グループにおける証券化取引の役割は、投資家としてのみです。主に有価証券投資の一環として証券化エクスポージャーを保有しております。

当連結グループが保有する証券化エクスポージャーに関しましては、適格格付機関による外部格付およびその推移を検証しております。

● 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当連結グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

● 証券化取引に関する会計方針

当連結グループでは、購入した証券化商品につきましては、金融商品会計基準に従い、それぞれについて規定された会計処理を行っております。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

マーケットリスクに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないことまたは外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを事務リスクとシステムリスクの2つに大別し、事務リスクについては、「事務リスク管理規程」を、また、システムリスクについては、「システムリスク管理規程」「緊急時の対応に関するマニュアル」を制定し管理しています。

事務リスク・システムリスクは事務部が主管し、事務事故データ等

の蓄積と再発防止策の検討およびシステム事故の検証を行っております。一方、顧客からの苦情等はリスク統括部お客様相談室が管理し、いずれも、リスク管理委員会への報告を経て、取締役会への報告を行っています。

● オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「基礎的手法」を採用しております。

銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等のリスク管理につきましては、株式等エクスポージャーの大半を保有する当行においては、市場金融部が定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク統括部へ報告を行っております。

保有する株式については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当行では上場株式については日々評価額を把握し、非上場株式

については、財務諸表や運用報告を基にした評価を適宜実施する等、内部規定に基づき適正な運用管理を行っております。

また、当行では価格変動に伴う予想損失額の算出については、バリュエーション・アット・リスク (VaR) によりリスク量を計測し定期的にリスク統括部に報告しております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当行が管理するリスクの一つとして、市場関連リスクがあります。市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、リスク統括部で各種リスクをモニタリングし、リスク管理状況の検証および今後の対応等について検討を行い、その結果をリスク管理委員会を経て取締役会に報告し指示を受ける体制を執っております。

市場関連リスクは、市場金融部が主管となり計量可能な金利リスク、価格変動リスク等の市場リスク量を計測し、リスク管理委員会およびALM委員会へ報告し、ALM委員会では市場リスクが当行の自己資

本の状況に対して許容できる範囲に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行い、リスク管理委員会に報告する体制となっています。

● 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行は、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券等金利感応資産・負債）における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについてはGPS方式 (Grid Point Sensitivity) による%タイル値や200ベース・ポイント・バリュエーション、ギャップ分析などの計測手法を用いて、計測しております。

その他、ストレス・テストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等に想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っております。

自己資本の充実の状況（バーゼルⅡ第3の柱）

[定量的な開示事項]

規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告

示」という。）に定められた算式に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

● 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	5,430	5,430
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	2,308	2,398
	その他利益剰余金	42,964	44,237
	その他	—	—
	自己株式(△)	235	254
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	226	226
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
計 (A)	58,241	59,586	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,386	1,254
	一般貸倒引当金	3,307	3,272
	負債性資本調達手段等	15,000	15,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	15,000
計	19,694	19,526	
うち自己資本への算入額 (B)	19,694	19,526	
控除項目 (C)	—	200	
自己資本額 (D)	77,936	78,913	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	514,422	514,162
	オフ・バランス取引等項目	5,737	5,494
	信用リスク・アセットの額 (E)	520,160	519,656
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	34,639	32,976
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,771	2,638
計(E)+(F) (H)	554,799	552,633	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$	14.04%	14.27%	
(参考) Tier1比率 = $\frac{A}{H} \times 100$	10.49%	10.78%	

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りられております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

● 連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積の永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,433	5,433
	利益剰余金	45,789	47,385
	自己株式(△)	235	254
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	226	226
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	3,367	2,961
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	62,127	63,299
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,386	1,254
	一般貸倒引当金	3,513	3,440
	負債性資本調達手段等	15,000	15,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	15,000
計	19,900	19,694	
うち自己資本への算入額 (B)	19,900	19,694	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	200
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	82,028	82,794
リスク ・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	522,418	520,286
	オフ・バランス取引等項目	5,737	5,494
	信用リスク・アセットの額 (E)	528,155	525,780
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	35,834	34,318
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,866	2,745
計(E) + (F) (H)	563,990	560,099	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		14.54%	14.78%
(参考) Tier1比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		11.01%	11.30%

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

自己資本の充実の状況（バーゼルⅡ第3の柱）

自己資本の充実度に関する事項

● 信用リスクに対する所要自己資本の額

単体

(単位:百万円)

項 目	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	855	34	589	23
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	48	1	46	1
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	445	17	253	10
地方三公社向け	1,190	47	355	14
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	61,396	2,455	75,072	3,002
法人等向け	237,954	9,518	219,743	8,789
中小企業等向け及び個人向け	89,559	3,582	91,218	3,648
抵当権付住宅ローン	35,693	1,427	33,169	1,326
不動産取得等事業向け	23,894	955	25,343	1,013
三月以上延滞等	1,092	43	1,267	50
取立未済手形	12	0	12	0
信用保証協会等による保証付	9,163	366	8,068	322
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	27,185	1,087	38,487	1,539
上記以外	23,935	957	18,565	742
証券化(オリジネーターの場合)	0	0	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	1,994	79	1,968	78
複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	514,422	20,576	514,162	20,566
[オフ・バランス取引等項目]				
原契約期間が1年以下のコミットメント	609	24	623	24
短期の貿易関連偶発債務	5	0	9	0
特定の取引に係る偶発債務	294	11	184	7
原契約期間が1年超のコミットメント	714	28	958	38
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,940	157	3,599	143
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	172	6	119	4
オフ・バランス取引等計	5,737	229	5,494	219
合計	520,160	20,806	519,656	20,786

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

● 単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本額	
	平成21年3月31日	平成22年3月31日
信用リスク(標準的手法)	20,806	20,786
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	2,771	2,638
合 計	23,577	23,424

● 信用リスクに対する所要自己資本の額 連結

(単位:百万円)

項 目	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	855	34	590	23
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0
国際開発銀行向け	48	1	46	1
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	445	17	253	10
地方三公社向け	1,190	47	355	14
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	61,407	2,456	75,079	3,003
法人等向け	243,369	9,734	223,343	8,933
中小企業等向け及び個人向け	90,417	3,616	92,070	3,682
抵当権付住宅ローン	35,693	1,427	33,169	1,326
不動産取得等事業向け	23,894	955	25,343	1,013
三月以上延滞等	1,339	53	1,572	62
取立未済手形	12	0	12	0
信用保証協会等による保証付	9,163	366	8,068	322
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	28,153	1,126	39,294	1,571
上記以外	24,432	977	19,118	764
証券化(オリジネーターの場合)	0	0	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	1,994	79	1,968	78
複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	522,418	20,896	520,286	20,811
[オフ・バランス取引等項目]				
原契約期間が1年以下のコミットメント	609	24	623	24
短期の貿易関連偶発債務	5	0	9	0
特定の取引に係る偶発債務	294	11	184	7
原契約期間が1年超のコミットメント	714	28	958	38
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,940	157	3,599	143
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	172	6	119	4
オフ・バランス取引等計	5,737	229	5,494	219
合計	528,155	21,126	525,780	21,031

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

● 連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本額	
	平成21年3月31日	平成22年3月31日
信用リスク(標準的手法)	21,126	21,031
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	2,866	2,745
合 計	23,993	23,776

自己資本の充実の状況（バーゼルⅡ第3の柱）

信用リスクに関する事項

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

単体

(単位:百万円)

	平成21年3月31日					平成22年3月31日				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	有価証券(注4)	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	有価証券(注4)	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)
国内計	1,006,029	721,843	242,017	416	2,144	993,399	743,771	219,395	226	3,358
国外計	18,181	174	18,007	—	—	12,233	393	11,839	—	—
地域別合計	1,024,210	722,017	260,024	416	2,144	1,005,632	744,164	231,234	226	3,358
製造業	125,285	112,207	13,067	10	51	116,234	102,626	13,585	12	459
農業	1,662	1,662	—	—	—	2,692	2,692	—	—	52
林業	968	968	—	—	—	22	22	—	—	—
漁業	0	0	—	—	—	0	0	—	—	—
鉱業	2,401	2,351	50	—	8	1,987	1,937	50	—	—
建設業	49,164	47,871	1,292	—	670	47,850	46,551	1,298	—	581
電気・ガス 熱供給・水道業	19,567	5,703	13,863	—	—	32,612	7,689	24,922	—	—
情報通信業	13,275	10,811	2,463	—	—	14,506	12,199	2,307	—	—
運輸業	22,219	17,490	4,725	2	3	24,325	17,541	6,781	2	33
卸・小売業	91,202	84,882	4,504	34	674	83,819	79,097	4,408	22	556
金融・保険業	113,893	38,902	69,647	235	—	145,898	62,353	80,829	108	48
不動産業	26,940	25,468	1,472	—	130	33,893	32,290	1,596	6	167
各種サービス業	107,578	87,823	19,467	133	413	99,672	86,151	13,283	74	1,314
国・地方公共団体	239,019	111,350	126,953	—	—	203,890	122,379	80,890	—	—
個人	174,450	174,450	—	—	191	170,582	170,582	0	—	144
その他(注3)	36,579	70	2,514	—	—	27,643	46	1,280	—	—
業種別計	1,024,210	722,017	260,024	416	2,144	1,005,632	744,164	231,234	226	3,358
1年以下	226,344	183,318	35,747	282	1,243	221,738	175,546	42,942	226	2,207
1年超3年以下	118,072	82,714	35,358	—	219	105,834	78,770	27,063	—	810
3年超5年以下	145,000	110,153	34,846	—	265	151,090	105,292	45,797	—	79
5年超7年以下	89,308	67,167	22,140	—	22	104,110	85,284	18,826	—	5
7年超10年以下	162,938	83,711	79,227	—	105	125,273	85,517	39,756	—	27
10年超	180,299	174,460	5,839	—	288	188,216	182,412	5,804	—	228
期間の定めのないもの	102,246	20,491	46,865	134	—	109,369	31,340	51,044	—	—
残存期間別合計	1,024,210	722,017	260,024	416	2,144	1,005,632	744,164	231,234	226	3,358

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、以下のものの合計額を指す。
 ①元本又は利息の支払が約定日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー。
 ②「法人等向けエクスポージャー」のうち、リスク・ウエイトが150%になったもの。
 3. 「その他」には、業種区分が不可能または困難な、現金・固定資産・ファンドなどの資産を含む。
 4. 有価証券は、株式、ファンド等を含む。

連結

(単位:百万円)

	平成21年3月31日					平成22年3月31日				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	有価証券(注4)	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	有価証券(注4)	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)
国内計	1,012,126	708,081	247,715	416	2,316	996,788	729,667	223,075	226	3,662
国外計	21,174	174	21,000	—	—	17,053	393	16,660	—	—
地域別合計	1,033,300	708,255	268,715	416	2,316	1,013,841	730,060	239,735	226	3,662
製造業	125,285	112,207	13,067	10	51	116,234	102,626	13,585	12	459
農業	1,662	1,662	—	—	—	2,692	2,692	—	—	52
林業	968	968	—	—	—	22	22	—	—	—
漁業	0	0	—	—	—	0	0	—	—	—
鉱業	2,401	2,351	50	—	8	1,987	1,937	50	—	—
建設業	49,164	47,871	1,292	—	670	47,850	46,551	1,298	—	581
電気・ガス 熱供給・水道業	19,567	5,703	13,863	—	—	32,612	7,689	24,922	—	—
情報通信業	13,275	10,811	2,463	—	—	14,506	12,199	2,307	—	—
運輸業	22,219	17,490	4,725	2	3	24,325	17,541	6,781	2	33
卸・小売業	91,202	84,882	4,504	34	674	83,819	79,097	4,408	22	556
金融・保険業	107,077	32,032	69,647	235	—	140,388	56,809	80,829	108	48
不動産業	26,940	25,468	1,472	—	130	33,893	32,290	1,596	6	167
各種サービス業	99,261	79,518	19,455	133	413	90,744	77,240	13,266	74	1,314
国・地方公共団体	239,149	111,350	126,983	—	—	204,013	122,379	80,922	—	—
個人	175,647	174,450	—	—	191	171,719	170,582	0	—	144
その他(注3)	59,475	1,483	11,187	—	172	49,030	397	9,766	—	303
業種別計	1,033,300	708,255	268,715	416	2,316	1,013,841	730,060	239,735	226	3,662
1年以下	216,509	173,483	35,747	282	1,243	212,147	165,855	43,042	226	2,207
1年超3年以下	115,032	79,674	35,358	—	219	104,233	77,269	26,963	—	810
3年超5年以下	142,699	107,852	34,846	—	265	147,826	102,029	45,797	—	79
5年超7年以下	89,308	67,167	22,140	—	22	104,110	85,284	18,826	—	5
7年超10年以下	162,938	83,711	79,227	—	105	125,273	85,517	39,756	—	27
10年超	180,299	174,460	5,839	—	288	188,216	182,412	5,804	—	228
期間の定めのないもの	126,512	21,904	55,556	134	172	132,033	31,692	59,546	—	303
残存期間別合計	1,033,300	708,255	268,715	416	2,316	1,013,841	730,060	239,735	226	3,662

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、以下のものの合計額を指す。
①元本又は利息の支払が約定日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー。
②「法人等向けエクスポージャー」のうち、リスク・ウエイトが150%になったもの。
3. 「その他」には、業種区分が不可能または困難な、現金・固定資産・ファンド・子会社などの資産を含む。
4. 有価証券は、株式、ファンド等を含む。

自己資本の充実の状況（バーゼルⅡ第3の柱）

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額

単体

(単位:百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,484	△ 176	3,307	3,307	△ 35	3,272
個別貸倒引当金	5,411	862	6,274	6,274	260	6,534
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—

連結

(単位:百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,604	△ 90	3,513	3,513	△ 73	3,440
個別貸倒引当金	5,621	954	6,576	6,576	824	7,401
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—

● 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

単体

(単位:百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	5,411	862	6,274	6,274	260	6,534
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,411	862	6,274	6,274	260	6,534
製造業	390	465	856	856	△ 200	655
農業	—	8	8	8	4	12
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	2	2
建設業	348	481	829	829	△ 89	739
電気・ガス 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	8	△ 8	0	0	△ 0	0
運輸業	—	3	3	3	30	34
卸・小売業	783	△ 176	606	606	△ 34	572
金融・保険業	—	—	—	—	83	83
不動産業	548	△ 77	470	470	38	509
各種サービス業	3,319	164	3,483	3,483	430	3,914
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	14	1	15	15	△ 5	9
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	5,411	862	6,274	6,274	260	6,534

連結

(単位:百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	5,621	954	6,576	6,576	824	7,401
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,621	954	6,576	6,576	824	7,401
製造業	390	465	856	856	△ 200	655
農業	—	8	8	8	4	12
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	2	2
建設業	348	481	829	829	△ 89	739
電気・ガス 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	8	△ 8	0	0	△ 0	0
運輸業	—	3	3	3	30	34
卸・小売業	783	△ 176	606	606	△ 34	572
金融・保険業	—	—	—	—	83	83
不動産業	548	△ 77	470	470	38	509
各種サービス業	3,319	164	3,483	3,483	430	3,914
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	14	1	15	15	△ 5	9
その他	209	91	301	301	564	866
業種別計	5,621	954	6,576	6,576	824	7,401

● 業種別の貸出金償却の額

単体

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成20年度	平成21年度
製造業	0	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	0	0
電気・ガス 熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	0	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	0
国・地方公共団体	—	—
個人	0	0
その他	—	—
業種別計	0	0

連結

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成20年度	平成21年度
製造業	0	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	0	0
電気・ガス 熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	0	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	0
国・地方公共団体	—	—
個人	24	38
その他	—	0
業種別計	24	39

● リスク・ウエイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

単体

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	16,312	266,220	20,477	254,934
10%	2,289	62,065	2,041	52,278
20%	13,279	13,997	22,076	10,488
35%	—	101,813	—	94,617
50%	31,454	1,440	32,571	472
75%	195	120,152	241	122,258
100%	16,741	344,388	18,683	343,166
150%	19	212	10	332
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	80,292	910,290	96,101	878,547

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウエイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与している依頼格付に限る(ただし、中央政府は依頼格付でない場合もあり得る)。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウエイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

連結

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	16,343	266,319	20,509	255,041
10%	2,289	62,065	2,041	52,278
20%	13,280	14,051	22,078	10,521
35%	—	101,813	—	94,617
50%	31,761	1,133	33,172	37
75%	195	125,685	241	127,770
100%	23,907	339,899	25,670	337,315
150%	104	279	10	466
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	87,884	911,248	103,724	878,048

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウエイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与している依頼格付に限る(ただし、中央政府は依頼格付でない場合もあり得る)。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウエイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

自己資本の充実の状況（バーゼルⅡ第3の柱）

信用リスク削減手法に関する事項

単体

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,806	1,712
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	6,147	14,474

連結

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,819	1,724
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	6,147	14,474

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

● 与信相当額の算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

● 派生商品取引のグロス再構築コスト額及び与信相当額

単体

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
グロス再構築コストの額	2	2
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	318	226
派生商品取引	318	226
外国為替関連取引	318	226
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	318	226

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額。

連結

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
グロス再構築コストの額	2	2
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	318	226
派生商品取引	318	226
外国為替関連取引	318	226
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	318	226

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額。

● 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

単体、連結とも該当ありません。

● 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

単体、連結とも該当ありません。

● 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

単体、連結とも該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

●銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びに主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	合計	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	合計
事業者向け貸出	0	—		—	—	
合計	0	—	0	—	—	—

●連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びに主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成20年度			平成21年度		
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	合計	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	合成型証券化取引に係る原資産の額	合計
事業者向け貸出	0	—		—	—	
合計	0	—	0	—	—	—

②原資産を構成する証券化エクスポージャーのうち三月以上延滞エクスポージャーの額及び当期損失額

単体、連結とも該当ありません。

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単体	(単位:百万円)		連結	(単位:百万円)	
	平成20年度	平成21年度		平成20年度	平成21年度
事業者向け貸出	0	—	事業者向け貸出	0	—

④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

単体、連結とも該当ありません。

(注)自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。

⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

単体、連結とも該当ありません。

⑥自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

単体、連結とも該当ありません。

⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

単体、連結とも該当ありません。

⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

単体、連結とも該当ありません。

⑨証券化に伴い当期中に認識した売却損益の額

単体、連結とも該当ありません。

⑩自己資本比率告示附則第15条の適用により信用リスク・アセットを算出している証券化エクスポージャーの原資産、リスク・アセット及び所要自己資本

単体	(単位:百万円)					
	平成20年度			平成21年度		
リスク・ウェイト区分	原資産	リスク・アセット	所要自己資本	原資産	リスク・アセット	所要自己資本
100%	0	0	0	—	—	—

連結	(単位:百万円)					
	平成20年度			平成21年度		
リスク・ウェイト区分	原資産	リスク・アセット	所要自己資本	原資産	リスク・アセット	所要自己資本
100%	0	0	0	—	—	—

自己資本の充実の状況（バーゼルⅡ第3の柱）

● 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

単体	(単位:百万円)	
	平成20年度	平成21年度
商業用不動産担保ローン債権	299	300
アパートローン債権	572	602
住宅ローン債権	752	734
事業者向け貸出	1,762	1,308
その他	—	—
合計	3,386	2,946

② 銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトごとの残高及び所要自己資本

単体	(単位:百万円)			
	平成20年度		平成21年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	1,552	12	1,034	8
50%	299	5	300	6
100%	1,534	61	1,611	64
合計	3,386	79	2,946	78

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。

③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳
単体、連結とも該当ありません。

④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
単体、連結とも該当ありません。

① 連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

連結	(単位:百万円)	
	平成20年度	平成21年度
商業用不動産担保ローン債権	299	300
アパートローン債権	572	602
住宅ローン債権	752	734
事業者向け貸出	1,762	1,308
その他	—	—
合計	3,386	2,946

② 連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトごとの残高及び所要自己資本

連結	(単位:百万円)			
	平成20年度		平成21年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	1,552	12	1,034	8
50%	299	5	300	6
100%	1,534	61	1,611	64
合計	3,386	79	2,946	78

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

● 銀行勘定における出資等の貸借対照表、連結貸借対照表計上額及び時価

単体	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	28,658		39,883	
上記に該当しない出資等	1,632		1,652	
合計	30,291	30,291	41,535	41,535

連結	平成20年度		平成21年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	29,590		40,652	
上記に該当しない出資等	1,663		1,672	
合計	31,254	31,254	42,325	42,325

● 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単体	平成20年度		平成21年度	
	売却損益額	1,898	△30	
償却額	1,214	0		

連結	平成20年度		平成21年度	
	売却損益額	1,930	△26	
償却額	1,214	0		

● 貸借対照表及び連結貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体 (単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
貸借対照表で認識され、 損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 1,289	1,076

連結 (単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
連結貸借対照表で認識され、 連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 459	1,726

● 貸借対照表、連結貸借対照表及び損益計算書、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体、連結とも該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

● 金利ショックに対する経済的価値の変動額 (VaR)

単体 (単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
	17,126	15,493

連結

連結子会社の預金、貸出金及び有価証券の連結貸借対照表に占める割合が僅少であるため、連結ベースでの計測は行っておりません。

預金、貸出金及び有価証券金利リスク共

- ・ 観測期間5年
- ・ 信頼区間99%
- ・ 保有期間1年

コア預金

- ・ 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計残高の1/2を5年間で毎月均等に期落するものとして割り振る

《参考》

バンキング勘定の金利リスク (アウトライヤー比率)

銀行勘定に係る金利リスク量は、平成22年3月末時点で自己資本の19.63%となっております。

金利リスク量 (単位:百万円)

		平成20年度	平成21年度
資産	イ	24,477	23,252
うち貸出金		14,162	15,960
うち有価証券		10,307	7,286
負債	ロ	△ 7,351	△ 7,759
うち定期性預金		△ 3,640	△ 4,232
うち要求払預金		△ 3,476	△ 3,388
金利リスク量	イ+ロ	17,126	15,493

※アウトライヤー基準とは、標準的な金利ショックが生じた場合の銀行勘定の経済価値の低下額を金利リスク量として捉え、これが自己資本の20%を超えるかどうかの基準

※当行は、GPS方式により金利リスク量を算出しており、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の99%タイル値を採用しております。

金利リスク量	A	17,126	15,493
自己資本	B	77,936	78,913
アウトライヤー比率	A/B	21.97%	19.63%

銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

■概況・組織

組織	31
大株主一覧	55
役員一覧	30
店舗一覧	34
従業員の状況	30
資本金	55

■業務の案内

主要な業務の内容	20
----------	----

■主要な業務に関する事項

営業の概況	4
主要な経営指標の推移	7
業務粗利益、業務粗利益率	61
資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支	61
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	58
総資金利鞘	59
受取利息・支払利息の分析	59
利益率	61
預金科目別平均残高	62
定期預金の残存期間別残高	62
貸出金科目別平均残高	63
貸出金の残存期間別残高	64
貸出金の担保別内訳	64
支払承諾見返の担保別内訳(支払承諾見返額)	65
貸出金の使途別内訳	65
貸出金の業種別内訳	64
中小企業等に対する貸出金	63
特定海外債権残高	65
預貸率	63
商品有価証券平均残高	67
有価証券の残存期間別残高	66
有価証券の平均残高	66
預証率	67

■業務の運営に関する事項

法令遵守の体制	18
リスク管理の体制	15

■財産の状況に関する事項

貸借対照表	50
損益計算書	51
株主資本等変動計算書	52
破綻先債権額	6
延滞債権額	6
3か月以上延滞債権額	6
貸出条件緩和債権額	6
自己資本の充実の状況	72
有価証券の時価等情報	56
金銭の信託の時価等情報	57
デリバティブ取引情報	57
貸倒引当金残高及び内訳	65
貸出金償却額	65
監査の状況	29

銀行法施行規則第19条の3 (連結情報)

■銀行及び子会社等の概況

主要な事業の内容・組織	38
子会社等情報	29

■主要な業務に関する事項

営業の概況	38
主要な経営指標の推移	7

■財産の状況に関する事項

連結貸借対照表	39
連結損益計算書	39
連結株主資本等変動計算書	40
破綻先債権額	48
延滞債権額	48
3か月以上延滞債権額	48
貸出条件緩和債権額	48
自己資本の充実の状況	73
連結決算セグメント情報	47
監査の状況	29

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	65
危険債権額	65
要管理債権額	65
正常債権額	65

富山第一銀行のホームページです。

当行の最新の経営情報をはじめ、
財務データ、サービス内容、商品情報等
を掲載しております。

ホームページアドレス

<http://www.first-bank.co.jp/>



株式会社 富山第一銀行 総合企画部
〒930-8630 富山市総曲輪二丁目2番8号
TEL (076) 424-1211 (代表)

※本冊子は、銀行法第21条に基づいて作成した資料です。

※本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。



ジャストバンク